

新たな目黒区民センターの基本計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要

新たな目黒区民センターの基本計画（素案）作成にあたり、「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づき、パブリックコメントを実施しました。お寄せいただいた意見と意見に対する回答をとりまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

2 実施方法

○募集期間 令和5年6月15日(木)から令和5年7月28日(金)まで

○周知方法
 ア 掲載場所 めぐる区報（令和5年7月1日号）、目黒区ホームページ
 イ 配布・閲覧場所 区民センター各施設、総合庁舎1階区政情報コーナー、4階資産経営課、地区サービス事務所（東部地区除く）、住区センター、区立図書館
 ウ 説明会等 説明会（※日程は下表のとおり）、総合庁舎西口ロビーパネル展示（令和5年6月30日～7月10日）

3 提出者数 134名（個人112名、団体19名、議会3会派）

意見数 366件

| 提出者 | メール | 専用フォーム | F A X | 書面（郵送・持込） | 説明会 | 計 |
|-----|-----|--------|-------|-----------|-----|-----|
| 個人 | 10 | 65 | 9 | 9 | 19 | 112 |
| 団体 | 14 | 2 | 3 | 0 | — | 19 |
| 議会 | 3 | 0 | 0 | 0 | — | 3 |
| 合計 | 27 | 67 | 12 | 9 | 19 | 134 |

4 説明会

新たな区民センターの基本計画（素案）について、2回にわたり説明会を実施しました。説明会での質疑は115ページ以降にまとめています。

| 実施月日 | 時間 | 会場 | 参加者数 |
|----------|-------------|----------------------|------|
| 7月8日（土） | 10：00～11：30 | 中小企業センター集会室（区民センター内） | 34名 |
| 7月12日（水） | 18：00～19：30 | 同上 | 49名 |
| 合計 | | | 83名 |

5 対応区分別件数

| 番号 | 内容 | 計 |
|----|---|-----|
| 1 | ご意見の趣旨を踏まえて、「新たな目黒区民センターの基本計画」に反映します。 | 4 |
| 2 | ご意見の趣旨は「新たな目黒区民センターの基本計画（素案）」で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。 | 29 |
| 3 | ご意見の趣旨は「新たな目黒区民センターの基本計画」には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。 | 27 |
| 4 | ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。 | 159 |
| 5 | ご意見の趣旨に沿うことは困難です。 | 33 |
| 6 | その他 | 114 |
| 合計 | | 366 |

(1) 区民意見募集結果

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|------------------|
| 1 | 1 | 個人 | メール | 備考:お世話になります。私の意見は実際に区民の声を受け重要なものばかりです。配布用紙の約束どおり都合良く編集カットせずに全体を区のウェブで公開する事。 (もし作為が見られたらそれも後に区民と情報を共有し、問題と致します。) | 6 | ご意見の中で個人が特定できるものや表現のふさわしくない内容などについては、ご意見の趣旨を損なわない範囲で修正することがありますが、原則、いただいた意見をそのまま記載しています。 | 資産経営課 |
| 1 | 2 | 個人 | メール | 屋外プールについて 6月9日の区議会の会議では屋外のプールもすべて廃止の方向との事でした。この決定は夏場が過ぎて冬場が来たら大プールは放置され、野鳥がたまに来るだけで意味がないのではないかと効率化と無駄論を受けてのものかと思えます。 しかし美術館も区民センター設計者の方も都市計画の専門家ですからそのような事は当然考えに入れていたと思います。それでも東京の真ん中の目黒区でいわば都市の真ん中にあれだけの空が開けている事、野外プールが多く木々に囲まれていることの価値に未来を託したのだと思います。先人たちが考えた事に思いを巡らし共感する事にも現代では意味があるのだと思います。豊かさとは無駄と紙一重のものです。 あの野外プールを毎年楽しみにしている旨の投稿はSNSで今も多く見られます。子供が思いっきり遊んではしゃいでも周りの木々が多くあるために騒音にならないそうです。 そのような区民の意見も大切にすべきかと思えます。例えば冬場はNYロックフェラーセンターのようにスケートリンクにできないのか？防火用水としての利用は出来ないか？なども考える方が良いように思います。 いきなり跡地にタワーマンションを持ってくる方が発想が貧困かもしれません。もちろん木々もなくなり温暖化も進み空へ視界も開けなくなるでしょう。 | 6 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 なお、公園敷地には目黒区公園条例に定められた用途規模の建築をすることは可能ですが、タワーマンションを建てることはできません。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-----------------|
| 1 | 3 | 個人 | メール | <p>目黒区美術館について</p> <p>目黒区美術館については先日までは建物の老朽化を解体の理由として上げていましたが雨季に入ってきたら機械室が水没する恐れがある、地下設備自体が老朽化があるに説明が変わりました。一般の人が簡単に立ち入れない部分について主な原因にするのは作為的なものを感じます。</p> <p>しかしどちらも本来は現美術館で相応の対応・対策工事などで改修できるレベルだと思いますのでこれで本館を全て解体する合理的な理由とは思いませんでした。また現美術館は37年間幸運にも水害に見舞われたことは一度もありません。山手通り側に近い西端の土地をわざわざ選んで建ててもいます。</p> <p>また新しいビルの方がより目黒川に近いのも収蔵品の災害や水害からの安全策とは矛盾しています。また収蔵庫が一杯の状況になれば普通は他所に預け入れるとか精査した荷物の断捨離などを行うのが常識です。</p> <p>これを本館を解体する理由に挙げるのはやはり矛盾です。何れにしても再度利害関係にない第三者の専門機関にも美術館の建物内部や建て替えの必要、行政の主張を正しく検証してもらおうのが必須のように感じました。</p> <p>6月19日追記</p> <p>6月18日をもって目黒区美術館の「日本とベルギー」企画展が好評のうちに閉幕しました。皮肉ではありますが展示の内容だけでなく、現美術館がなくなるという危機感が何よりの宣伝効果となり世間で多くの人の関心と呼んだ事実もあった様に思われます。</p> <p>もし区、行政側が主張する様に本当に建物に深刻な欠陥や解体決定するほどの老朽化がある場合は次の企画展準備どころか美術館を臨時休館してでも地下設備の総点検と原因調査、その報告を第三者の専門機関がするのが筋だと思います。そうでないと何千人もの観客を目黒は大雨の際にこれからも危険にさらすことになるかもしれません。</p> <p>ただし大型台風の影響で休館した川崎市民ミュージアムも休館はしましたがレスキュー活動を優先させて館の取り壊しには至っていない事実を付け加えます。それは正しい手続きがなければ公立館では簡単にしてはいけない事なのです。</p> <p>「美術館」という普段一般に馴染みのない特別なハコの存在が真実を見えにくくしています。</p> | 6 | <p>水害ハザードマップは、想定し得る最大規模の降雨として総雨量690mm、時間最大雨量153mmがあった場合に、シミュレーションにより予測される浸水状況を基に作成されています。現在の美術館が建ってから37年間このような水害に遭っていないからと言って、この先も豪雨による被害に遭うことがないとは言えません。災害によるリスクは東日本大震災や熊本地震がそうであったように想定を超える被害が起きる点にあります。公共施設であっても想定を超える災害に対して、無尽蔵に対応することはできませんが、現時点で考え得るリスクに対しては対応する必要があると考えています。</p> <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|------------------|
| 1 | 4 | 個人 | メール | <p>下目黒小学校について 下目黒小学校の建替とともに学校内のプールもなくなり、新ビル施設の方に体育の授業で水泳があるたびに必ず道路から低学年の子供も校内から通う事になるのですが、これは大きな問題ではないでしょうか？ 自分の子供時代や子育て中のご両親の事もよく心に思い描いて考えなくてはいけない大きな教育の問題かと思えます。 確かにコストや効率化の面では学校内プールは次々と廃止される流れかもしれませんが、車や大人の人の行き交う道路を横断して小学生に通わせるには考えが浅いように思うのは私だけでしょうか？ 大規模工事中の安全性などに対する先日の委員会の説明もあいまいとしたものでした。学校内にプールがあるのは本来それなりに意味があつての理由と思われ ます。 目黒のPTA会などはこの事実をどう受け止めているのでしょうか？もっと下目黒界限でも多くの議論があつてしかるべき様に思えます。 投稿者は小学生の時はサッカー少年でした。中目黒FC(当期中目黒ファイターズ)の所属でした。 真夏の炎天下での移動はそれなりにタフなものですし、引率の大人も緊張感が抜けません。また子供はそれでも頑張って記録会や試合などで活動し、疲れて判断力が落ちてしまう事もあります。 その辺のところも想像力を働かせての熟慮と見直しが必要ではないでしょうか。また下目黒小学校に関しては校内に図書室もなくなるという情報が卒業生、父兄より出ており、こちらも心配です。</p> | 6 | <p>区では、令和5年3月に「目黒区立小中学校におけるプール施設整備の考え方」を取りまとめ、水泳指導の充実、教員負担の軽減、維持管理コストの観点から、学校施設更新の際には、民間事業者と連携した水泳授業の検討を行うとともに、学校プールの必要性を再検討し、地区プールや民間プールの活用、学校間の共用化を目指すこととしています。 こういった考え方から、下目黒小学校における水泳指導にあたっては、小学校敷地内にプールを整備せず、区民センターの屋内プールを利用して実施することと整理したものです。 現在、各区立小中学校のプールの多くは屋外プールであり、近年では猛暑による熱中症のおそれや天候の影響により計画的な水泳指導が困難になりつつあることから、こういった観点からも、区民センターの屋内プールを利用することが効果的であると考えています。 また、小学校から区民センターの屋内プールへの移動にあたっては、教員が引率しつつ、児童が安全に移動できる動線を確保することとしており、施設の配置も含めた計画について、民間事業者によりよい提案を求めています。 なお、下目黒小学校内の図書室については、建て替え後も引き続き設置します。</p> | 資産経営課 学校施設計画課 |
| 1 | 5 | 個人 | メール | <p>再開発計画の「素案」を読んだの投稿の続編となります。再び美術館以外の事です。本来は教育の専門家でも無いのにすみません。 下目黒小学校の建替とともに学校内のプールもなくなり、新ビル施設の方に体育の授業で水泳があるたびに必ず道路から低学年の子供も校内から通う事になるのですが、これは大きな問題ではないでしょうか？ 自分の子供時代や子育て中のご両親の事もよく心に思い描いて考えなくてはいけない大きな教育の問題かと思えます。 確かにコストや効率化の面では学校内プールは次々と廃止される流れかもしれませんが、車や大人の人の行き交う道路を横断して小学生に通わせるには考えが浅いように思うのは私だけでしょうか？ 大規模工事中の安全性などに対する先日の委員会の説明もあいまいとしたものでした。学校内にプールがあるのは本来それなりに意味があつての理由と思われ ます。 目黒のPTA会などはこの事実をどう受け止めているのでしょうか？もっと下目黒界限でも多くの議論があつてしかるべき様に思えます。 投稿者は小学生の時はサッカー少年でした。中目黒FC(当期中目黒ファイターズ)の所属でした。真夏の炎天下での移動はそれなりにタフなものですし、引率の大人も緊張感が抜けません。 また子供はそれでも頑張って記録会や試合などで活動し、疲れて判断力が落ちてしまう事もあります。 その辺のところも想像力を働かせての熟慮と見直しが必要ではないでしょうか。また下目黒小学校に関しては校内に図書室もなくなるという情報が卒業生、父兄より出ており、こちらも心配です。大きな教育の問題かと思えます。</p> | 6 | <p>区では、令和5年3月に「目黒区立小中学校におけるプール施設整備の考え方」を取りまとめ、水泳指導の充実、教員負担の軽減、維持管理コストの観点から、学校施設更新の際には、民間事業者と連携した水泳授業の検討を行うとともに、学校プールの必要性を再検討し、地区プールや民間プールの活用、学校間の共用化を目指すこととしています。 こういった考え方から、下目黒小学校における水泳指導にあたっては、小学校敷地内にプールを整備せず、区民センターの屋内プールを利用して実施することと整理したものです。 現在、各区立小中学校のプールの多くは屋外プールであり、近年では猛暑による熱中症のおそれや天候の影響により計画的な水泳指導が困難になりつつあることから、こういった観点からも、区民センターの屋内プールを利用することが効果的であると考えています。 また、小学校から区民センターの屋内プールへの移動にあたっては、教員が引率しつつ、児童が安全に移動できる動線を確保することとしており、施設の配置も含めた計画について、民間事業者によりよい提案を求めています。 なお、下目黒小学校内の図書室については、建て替え後も引き続き設置します。</p> | 資産経営課 学校施設計画課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|------------------------|
| 2 | 1 | 個人 | メール | P47 目黒区美術館について 1) 公立の美術館の建物を壊して、ビルに入れるというのは日本初のことであり、まさに愚挙です。美術館は単独の建物であることに意味があります。まだ使える建物、手入れをしていけば、十分に使えるものを壊してはいけません。 | 6 | 公立の美術館を建替えによって他の施設と複合化する事例はあります。区民センター敷地と美術館敷地は一体をなしており、芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを含めた区有施設全体の課題を捉えると美術館単独で考えるのではなく区民センターと一緒に建て替えることが最適であると判断しています。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 2 | 2 | 個人 | メール | 2) 美術館の地下の区民ギャラリー、機械室の浸水の恐れについてはこれまで区は一度も触れていませんでした。美術館が一番小高い場所に位置していてこれまで一度も浸水したことなどありません。より目黒川に近いところに新しいビルを建てる計画をしているのに、これはおかしいです。 機械等の設備は修繕すれば良いのであって、壊せば済むものではありません。 | 6 | 水害ハザードマップは、想定し得る最大規模の水害を想定し、浸水する区域やその程度などを記載したものです。このため、これまでに浸水被害はなくとも、近年の激甚化、頻発化する風水害に備え、その被害を最小限にするために必要な措置を未然に講じることは非常に重要であると考えています。 美術館については、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 こうした課題を未然に解決するという観点も含め、芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断するに至ったものです。 | 資産経営課 防災課 文化・交流課 |
| 2 | 3 | 個人 | メール | 3) 収蔵庫が一杯ならば、今後展示することのないものを整理する、あるいは他に預ける等の方法があります。現在目黒区美術館はすでに作品の寄贈を一切受けていません。 | 4 | 新たな区民センターの美術館における収蔵庫は、現在と同等程度の面積を設ける予定です。限られた面積の中で工夫しながら、引き続き特色あるコレクションを適切に管理・保管していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 2 | 4 | 個人 | メール | 4) 今後35年使用すると130億円というのは全く根拠のない納得の出来ない数字です。 | 6 | 美術館を使用し続けた場合の試算につきましては、維持管理経費や大規模改修経費等を見込んで算定を行ったものです。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|-----------------|
| 3 | 1 | 個人 | フォーム | 目黒で生まれ育ち、目黒に戻ってきて子育てをしています。近隣で子育てをしていて、図書館、児童館、緑豊かな公園、体育館、プール、美術館のそろった区民センターという施設がとても大切な場所になっています。他の区に引越さない大きな理由になっているほどで、ぜひ今の機能を縮小せずに建て替えをお願いしたいです。この地域にはアートの感性に優れた子どもたち、またアートを愛する大人たちが多く住んでいます。私たち親子も目黒区美術館に足繁く通い、優れた建築の美術館でのアートの展示やワークショップが身近にある暮らしを楽しんできました。また今年行われたミヤザキケンスケさんの壁画制作も、自分の暮らす地域から世界平和を考えるすばらしい取り組みだったと思っています。それにもかかわらず、今回、美術館というアートを体感できる施設が、地下の機械部分という単体で再整備ができる箇所を理由に取り壊されることを知り、大きなショックを受けています。壁画も残される見通しが発表されておらず、動揺しています。大人も子どももわくわくした気持ちで筆を持ち、平和への願いがこもった壁画を簡単に取り壊すというのは、子どもに未来を示すべき大人がすることでしょうか。IQよりEQの重要性が説かれ、数字には現れない体験や感性、感覚、身体的なものに世界の人々が価値を置くようになった現代において、美術館や壁画といった他の地域にはない貴重な財産を捨てることは時代遅れにも感じます。目黒に愛着を持つ者、子育てをする者としてとても怒りを覚えています。これは、施設を壊すだけでなく、文化を捨てるということです。もし区民センターの立て替えが改悪になるのだとしたら、我が家は別の場所に居を移すと思います。 | 6 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。また、目黒区民センターの壁画ですが、ポーランド広報文化センターの協力のもと、壁画アーティストのミヤザキケンスケ氏と近隣の子供たちで世界平和を祈念し、明るい未来を体現するため制作したものです。壁画の制作にあたっては、目黒区民センターが令和10年度以降に解体される予定であることについて、関係者一同で同意をしています。区民センターの解体後も、子供たちの平和への願いを次代に引き継いでいけるよう、記憶に残るような保存方法について検討したいと考えています。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 4 | 1 | 団体 | メール | 〈男女平等・共同参画センター機能の新たな目黒区民センターへの移転に関して〉 男女平等・共同参画センター機能の運営を指定管理者制度や委託にしようとして、男女平等・共同参画及び性の多様性条例に沿って、男女平等・共同参画及び性の多様性に関する施策が的確かつ着実に実行されない事を危惧します。男女平等・共同参画及び性の多様性条例11条は、「区は条例の基本理念を実現するために、拠点施設を整備する」ことを定めています。新たな目黒区民センターにおいても、拠点施設としての外観と内実を持った男女平等・共同参画センターを整備する責務が区にはあります。運営を指定管理者制度又は委託にすることは、条例の趣旨に反します。男女平等・共同参画センターは、区による直営を強く希望します。以上 | 5 | 新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待しています。指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進は区の責務であり、また、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことに変わりありません。 | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|----------------------------|
| 5 | 1 | 個人 | フォーム | 区美術館の床面積が4059.21㎡から約1400㎡と1/3近くに減少するのは流石に理解できません。美術の専門家からも目黒区の姿勢には疑問を持たれており、こちらが目黒区在住と言うだけで「ああ、あの区美術館を大幅に縮小する…」と哀れみと同情を含んだような目で見られます。美辞麗句を尽くしたところで目黒区が芸術・文化をないがしろにすることを行動で示してしまっているため言い訳も立ちません。今後、他の美術館に対しても「悪しき前例」になるとメディアでも何度も言及されています。個人的にもアートコレクションの寄贈先から目黒区を外しました。自分の死後も芸術・文化を守ってくれると信じていた目黒区が明確に芸術に対して不要を突き付けるとは非常に残念です。今からでも床面積を現在の区美術館並みに再検討いただければ幸いです。住んでいてこんな情けない思いになる区にはこれ以上住み続けたいとも思えません。 | 4 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用室部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図ることで、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 6 | 1 | 個人 | フォーム | 多目的室(レクリエーションホール)について ・目黒区内には和太鼓やサンバなどの大人数の団体が使用できる太鼓可の防音室が少ないので、目黒駅にも近く駐車場も完備された区民センター内にぜひ完備してほしい。 ・広さは世田谷区の弦巻区民センター地下の音楽室位(定員30名、70平米以上、できれば鏡あり)は最低限ほしい。 | 2 | 新たな区民センターには、講演会、軽運動、ダンス、音楽、合唱、演劇等の利用を想定した防音仕様の多目的室(レクリエーションホール)を整備する予定です。多様な区民活動や交流を通じて、地域コミュニティの形成に資するような空間となるよう、民間事業者のノウハウやアイデアを存分に生かした提案を求めていきます。 | 資産経営課 |
| 7 | 1 | 個人 | フォーム | 児童館や図書館をたくさん利用させていただいています。工事中、その機能がどこで果たされるのかとても不安なため、工事に前向きになれません。 | 4 | 児童館は、工事期間中は休館しますが、学童保育クラブ事業は仮校舎となるめぐろ学校サポートセンターを含む下目黒小学校校舎内での継続を検討します。また、図書館は、工事期間中、周辺に予約受取及び返却のための窓口設置を検討します。児童館については、近隣の施設を利用しての移動児童館事業について検討します。 | 資産経営課 子育て支援課 八雲中央図書館 |
| 8 | 1 | 個人 | フォーム | 私が子供の頃見守ってくれていた人達が高齢化し、今後は支える立場になる。目黒区民センターはプールを始め、図書館などが集まる場になっているが、高齢者と現役世代、子供世代が世代を超えた集いの場(魅力の場)になっていないように思える。 そこで、世代を超えた場になるように期待しています。 例えば、保育園やデイサービスを集約し、各事業所から職員を派遣したり、区民センターを中心に広げていければと思います。 短文ではございますが一意見として提出させていただきます。 | 4 | 新たな区民センターでは、地域コミュニティ機能を始めた様々な機能や、これらの各機能をつなぐ役割である公園など、区民活動を通して子どもから大人まであらゆる世代がつながる空間を整備することをコンセプトとしています。 新たな区民センターの導入施設は、現在の機能を基本として周辺施設を複合化する考え方であることから、保育園やデイサービスについて、区が求める機能としての想定はありませんが、民間事業者には、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた民間施設の提案を求めていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|-------------------|
| 9 | 1 | 個人 | フォーム | 目黒区八雲で育ち、この前まで目黒駅近く(品川区)に住んでいましたが、区民センターは目黒通り、駒沢通りからも距離があり、使ったことがありません。ごく近隣の人だけの施設になるような気がします。この先の高齢化社会を考えると、路線バスを止まらせるか、マイクロバスで目黒駅や中目黒駅から送迎を出していただけると活用できていいかと思えます。 | 6 | 区では、区立小学校の通学区域を基準とした22の住区、日常生活が充足される共通の地域性格を保持した5の地区、そして全区を基礎とした施設整備を図ってきましたが、区民センターはこうした考え方で整備された各種施設で構成される複合施設です。こうした経緯を踏まえながら、ごく近隣の方のみにとどまらず、活動を通して人と人がつながり、新たな交流が生まれるような拠点を目指していきます。また、施設へのアクセスについては、目黒駅方面や中目黒方面のほか様々なルートが想定されることを踏まえ、分かりやすく安全なルートについて案内を行うこととします。区民センター周辺の道路が狭いため路線バスの運行は困難ですが、区では地域交通の検討も進めていますので、今後、地域と連携しながら取り組んでいきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 10 | 1 | 個人 | フォーム | 高齢者・車椅子使用者が安全に使える施設作りと担当者の増加をお願いしたい。 | 2 | 新たな区民センターは、目黒区移動等円滑化推進方針及びバリアフリー基本構想に基づき、複合施設及び施設に接する主要経路のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが利用しやすい空間を実現することとしています。 | 資産経営課 |
| 11 | 1 | 個人 | フォーム | 近隣の皆様がお困りの案件が有ります。スプレーペイントによる落書きが増えています。街づくりに反する行為に不安が有りますのでお知らせ迄！ | 6 | 落書きは犯罪行為であり、被害に遭われた場合には警察への届出を行うことが重要です。区では、落書き防止対策支援事業として、落書き防止対策経費補助や落書き消去剤の貸出等を行っていますので、必要な場合にはご活用ください。今後、落書きの対策については、周辺地域の方とも情報共有を図りながら、どのような対策が取れるか検討していきます。 | 資産経営課 環境保全課 |
| 12 | 1 | 個人 | フォーム | 幼児プールを存続させて欲しいです。また、小学校だけでなく、近隣の保育園のプール遊びにも開放してほしいです。同じ認可保育園でも、私立の保育園は敷地内に園庭もプールもなく、区立と比べて子どもの環境に差があると感じて、自身の子どもは区立に転園させました。区の認可であるならば、できるだけ同様の環境で子どもが楽しく過ごせるように制度を整えて頂けるとありがたいです。何卒ご検討くださいますようお願いいたします。 | 4 | 幼児プールにつきましては、新たな区民センターにおいても整備する予定です。また、近隣保育園の区民センタープールの活用ですが、幼児プールは屋内プールに併設する想定であり、小学生以上に一般の利用者との動線等について配慮を行う必要があるほか、複数の保育園の児童を受け入れられるほどの規模の施設整備には課題があります。ご意見は今後の検討課題とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 13 | 1 | 個人 | フォーム | 避難場所としての機能を備えてほしい。テロ、災害、有事の際の避難場所としての機能を持たずして公共施設とは言えない。そして、大枠では人の集まる場所と考え、①住民票などの行政申請も可能としてほしい。②運動を目的とした公園として老人社会の健康づくりをテーマとした公園にしてほしい。新設建物の屋上でスカイウォークコースが取れるような。③子供の集まる施設を多く持つ。子供給食、子供学習所、子供の遊び、保育など老人やすべての区民がボランティアで教え、教育育成に参加することのできる出来る施設を数多く設けてほしい。 | 4 | 現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、建て替え後もこれらを引き続き地域の防災活動の拠点とするとともに、更なる防災力向上の観点から、目黒区地域防災計画における位置付けの見直しも視野に入れて検討することとしています。そのほかのご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 防災課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|------------------|
| 14 | 1 | 個人 | フォーム | 基本計画素案への意見(質問) ■「多目的空間(現行ホール機能)」は興行場法の規定に抵触すると思われま す。区民センターが公民館であるとしても、興行場法では、「集会所等(公民館な ど)で概ね月に5回程度映画の上映などを行えば本法の対象」としており、現行の ホールがどのようにして建設運用が可能となっているか不明ですが、新設の場 合、確実に法に抵触すると考えます。用途地域(第二種住居地域)には建設でき ません。どのような考えや法的解釈で、建設できると判断していますか。 | 6 | 多目的空間につきましては、多様な区民活動の展開、団体間の交流促進等を目的 とした区民交流活動室という位置付けであり、区民等が自らの活動に係る各種 発表会や展示会などを行う用途を想定しています。新たな区民センターは、様々 な機能が融合する区民活動の拠点を目指すものであり、多目的空間は、施設利 用者が自ら自主的、自律的な区民活動を行う場と捉えています。 こうした位置付けのため、業として映画等を公衆に見せる等の用途には当たら ず、興行場法の適用は受けられないものと認識しています。 | 資産経営課 |
| 14 | 2 | 個人 | フォーム | ■多目的空間に付属する楽屋を区民交流活動室へ活用することは動線的に難 しいと思いますがどのようなイメージをお持ちでしょうか。 | 6 | 楽屋については、多目的空間の利用者が利用しやすい配置とすることとし、楽屋 としての使用以外は、区民交流活動室としての使用を図る等、施設の有効活用 を図ることとしています。 具体的な規模や配置、動線の設定については、民間事業者のノウハウやアイデ アを活かした提案を求めています。 | 資産経営課 |
| 14 | 3 | 個人 | フォーム | ■多目的室などに「可動式間仕切り」とあるが、意図から察するに「移動間仕切 り」だと思います。公共建築工事標準仕様書で定義されています。「可動間仕切」は 工事を伴って分解、組立、移設できる間仕切りです。確認してください。 | 1 | ご指摘の通り、公共建築工事標準仕様書に定義する「移動間仕切り」を想定して いますので、文言を修正します。 | 資産経営課 |
| 14 | 4 | 個人 | フォーム | ■既存美術館は延べ面積4,059.21㎡ですが、既存美術館で新美術館に該当す る、専用室の面積を教えてください。 | 6 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、執務室等のバックヤード部分 を除き、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室を専用室として取り 扱っていますが、既存美術館におけるこれらの面積は約1,500㎡となります。 新たな区民センターでは、区有施設見直しの観点から、複合化・多機能化等の 手法により延床面積の縮減を図るとともに、施設サービスの充実を図ることとして おりますので、こうした考え方にに基づき施設整備を進めていきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 14 | 5 | 個人 | フォーム | ■美術館には燻蒸室は不要ですか。 | 6 | 美術品の燻蒸を行うスペースは、収蔵庫との動線等を踏まえながら必要な諸室を 設ける予定です。詳細は、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 14 | 6 | 個人 | フォーム | ■体育室の大きさはバスケットボール、バレーボール、バドミントン、フットサル、ソ フトテニス、卓球等を同時に使用できる大きさや設備を想定していますか。 | 6 | 体育館機能の体育室については、現在の体育室と同程度とし、バスケットボール やバレーボール等の種目で同時に使用することは想定していませんが、様々な 種目を行うのに必要な規模や天井高を備えることを想定しています。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 14 | 7 | 個人 | フォーム | ■体育室の更衣室とロッカーを併記していますが、別々に設けるイメージでしよ うか。 | 6 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、区民の方や民間事業者に分 かりやすいよう、整備する空間や機能について漏れのないよう列挙していることか ら、更衣室とロッカーを併記しているものです。実際には、利用者が利用しやす いよう、更衣室の中にロッカーを設けることが想定されますが、具体的な配置等につ きましては、民間事業者の提案を踏まえて決定します。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-------------------|
| 14 | 8 | 個人 | フォーム | ■様々な機能ごとに「区民交流活動室」を設置するようになっていますが、それぞれの機能に付属させるのか「共有の区民交流活動室を1室」設けるのでしょうか。 | 6 | 新たな区民センターの各機能については、施設内に整備された区民交流活動室を活用して効果的に事業展開等を行う想定であり、区民交流活動室は各機能に付属する室ではありません。施設内には、区民交流活動室として多目的室、中会議室、小会議室などを複数整備する予定です。 | 資産経営課 |
| 14 | 9 | 個人 | フォーム | ■図書館の開架図書13万冊(一般11万冊、児童2万冊)としていますが、閉架図書の冊数は将来増刷分を含め何冊を想定していますか。 | 6 | 約2万冊を想定しています。 | 八雲中央図書館 |
| 14 | 10 | 個人 | フォーム | ■図書館には燻蒸室や製本室・修理室は不要ですか。 | 3 | 現在、目黒区立図書館に燻蒸室や製本室・修理室は無く、新たな区民センターにおける図書館にも設置の予定はありません。図書資料の除菌につきましては、各館に図書除菌機が設置されています。図書館資料の製本は、全館分を八雲中央館事務室で行っています。簡易な修理につきましては各館事務室で行い、複雑な修理が必要な場合は八雲中央図書館の事務室内で修理を行っています。 | 資産経営課 八雲中央図書館 |
| 14 | 11 | 個人 | フォーム | ■エレベーターは民間事業者提案施設と供用化する考えですか。 | 6 | 公共施設と民間施設については、それぞれの施設の性質を踏まえたうえで、動線やセキュリティラインの区別を行う必要があると考えていますので、エレベーターについては、公共施設と民間施設とで共用とする考えはありません。 | 資産経営課 |
| 14 | 12 | 個人 | フォーム | ■喫煙室(または外部での喫煙スペース)は設けますか。 | 6 | 新たな区民センターには、喫煙室を設置する予定はありません。 | 資産経営課 |
| 14 | 13 | 個人 | フォーム | ■トイレは、バリアフリートイレを設けますが、トランスジェンダーに対応したトイレも設けますか。 | 6 | トランスジェンダーに配慮した施設整備は必要と考えていますが、ジェンダーレストイレについては、適切な運用が難しいという課題もあると考えています。他施設での事例を参考としながら、バリアフリートイレを基本として民間事業者には提案を求めています。 | 資産経営課 |
| 14 | 14 | 個人 | フォーム | ■区民センター公園のトイレの設置数及び仕様について方針を教えてください。 | 6 | 現在の区民センター公園にはトイレが設置されていますが、新たな区民センターにおいても公園利用者用のトイレは必要と考えています。設置数や仕様等の詳細は民間事業者の提案を踏まえ決定していきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 14 | 15 | 個人 | フォーム | ■職員及び利用者・災害時一時受け入れ用の防災備蓄倉庫は設けますか。 | 6 | 現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、建て替え後もこれらを引き続き地域の防災活動の拠点とするとともに、更なる防災力向上の観点から、目黒区地域防災計画における位置付けの見直しも視野に入れて検討することとしています。こうした考え方から、避難所等、地域の防災活動の拠点として必要な倉庫については整備が必要と考えています。 | 資産経営課 防災課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|----------------------------|
| 14 | 16 | 個人 | フォーム | ■駐車場や駐輪場は民間事業者が提案する事業施設と供用する考えですか。それとも別々に設ける考えですか。また駐車料金は徴収しますか。 | 6 | 公共施設と民間施設については、それぞれの施設の性質を踏まえたうえで、動線やセキュリティラインの区別を行う必要があると考えていますが、駐車場及び駐輪場を別に設けることには敷地の有効活用の観点から課題があるものと考えています。条例等で定められた台数分の駐輪場、駐車場を確保しつつ、民間事業者のノウハウやアイデアによる効率的な整備や民間施設との連携を期待します。また、駐車料金については、現在の区民センターの駐車場において料金徴収を行っていることから、新たな区民センターの駐車場については料金徴収を行う想定です。 | 資産経営課 土木管理課 |
| 14 | 17 | 個人 | フォーム | ■新しい区民センターの職員総定数を教えてください。 | 6 | 新たな区民センターに従事する職員数については、民間事業者の運営ノウハウを踏まえつつ、提案により確定するものと捉えているため、現時点で具体的な人員数をお示しできるものではありません。また、新たな区民センターにおける区職員の人数は、組織執行体制と併せて今後検討する予定です。 | 資産経営課 |
| 14 | 18 | 個人 | フォーム | ■区民センター公園では、既存大径木保存としていますが、事前調査の内容を吟味し、区民に対して具体的に公表説明して欲しいです。 | 6 | 令和4年度には現況測量や樹木調査を実施したところですが、今後調査結果を整理したうえで、令和6年度の事業者公募では参考資料の1つとして公表を行う想定です。 | 資産経営課 |
| 14 | 19 | 個人 | フォーム | ■区民センター公園での生物多様化について。現状の生息生物について調査して、結果を区民に説明して欲しいです。 | 6 | 令和6年度の事業者公募に向けた取り組みを進める段階であることから、区民センター公園の現状の生息生物について、新たな区民センターの整備に合わせた調査を実施する想定はありませんが、過去の区民参加型調査においては野鳥や昆虫類、蛙等の観察情報がございます。今後も目黒区生物多様性地域戦略の趣旨を踏まえて取り組んでいきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 14 | 20 | 個人 | フォーム | ■区民センター公園の防災の説明で「グリーンインフラの活用」とありますが、具体的にはどのような事(数値的効果)でしょうか。 | 6 | グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方ですが、目黒区豪雨対策計画において、みどり等の自然環境が持つ保水機能の利用を流域対策に取り込み、豪雨対策の充実を図ることを方針として掲げています。こうした考え方に基づき、区民センター公園においても、グリーンインフラを活用しながら敷地面積 1ha 当たり 600㎡ 以上の単位対策量を踏まえた雨水流出抑制対策を講じることとしています。 | 資産経営課 都市計画課 みどり土木政策課 |
| 14 | 21 | 個人 | フォーム | ■区民センター公園の防災の説明で「避難動線の確保」とありますが、区民センターから公園への避難確保のことでしょうか。それとも公園から外への避難動線の説明でしょうか。 | 6 | 現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、避難所開設にあたっては、建物の安全確認のため応急危険度判定を実施することとしており、例えば区民センターについては、当該判定作業中、避難者は区民センター公園で待機することとなります。このため、ここでいう動線は、公園内から避難所である区民センターへの動線を指しています。 | 資産経営課 防災課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|------------------------------|
| 14 | 22 | 個人 | フォーム | ■区民センター公園内に設置可能な施設について、2%、10%、10%と括弧がありますが、例えば「便益施設+管理施設」で建蔽率2%なのでしょうか。それとも、それぞれ2%なのでしょうか。それぞれであれば、最大建蔽率44%まで設置できるのでしょうか。また、公園に遊具を設置することですが、これらは規模が大きくなっても建蔽率の制限は無いのでしょうか。 | 6 | 公園内に設置可能な施設については、都市公園法、都市公園法施行令及び目黒区立公園条例の規定に基づき、便益施設、管理施設を含め建蔽率2%となります。ただし、休養施設、運動施設、教養施設を整備する場合には、これらを合計で建蔽率10%を上乗せできるほか、屋根付き広場等高い開放性を有する建築物等を整備する場合にも建蔽率10%上乗せ可能となりますので、これらを全て整備する場合には建蔽率は最大22%となります。また、公園内の遊具については、建築物の適用を受けるものは想定していません。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 14 | 23 | 個人 | フォーム | ■下目黒小学校の職員数を教えてください。 | 6 | 下目黒小学校の職員は、令和5年4月1日現在、教員(校長・副校長含む。)、事務職員等常勤職員28名、会計年度任用職員15名を合わせて計43名となります。 | 教育政策課 教育指導課 |
| 14 | 24 | 個人 | フォーム | ■新しい施設の目標とする耐用年数(使用年数)を教えてください。70年でしょうか。 | 6 | 本事業では、区有地に定期借地権を設定し、公共施設である区民センターと民間施設を併設する予定ですが、この建て方、期間満了後の建物の取り扱いによって使用年数が異なるものと考えています。公共施設と民間施設の建て方については事業者提案によるものとなりますが、定期借地契約の詳細については今後整理していきます。 | 資産経営課 |
| 14 | 25 | 個人 | フォーム | ■民間での維持管理・運営を15年としていますが、15年経過後は再委託する予定でしょうか。それとも目黒区で行う予定でしょうか。 以上です。宜しくお願いします。 | 6 | 新たな区民センターにおける維持管理・運営については、指定管理者制度を導入することとしており、この指定期間は15年間とする予定です。期間満了後は、履行状況を踏まえたうえで、原則、あらかじめ維持管理・運営に係る民間事業者の公募を行い、適切な民間事業者を選定する予定です。 | 企画経営課 資産経営課 |
| 15 | 1 | 個人 | フォーム | 基本的に計画には賛成だが、内容が噂の域を出ないので詳しく内容を知りたい。 | 6 | 引き続き適切な周知、説明に努めていきます。また、団体等からのご要望があれば、職員が直接お伺いし、区民センター建て替えに係る内容の説明をいたしますので、担当までご連絡ください。 | 資産経営課 |
| 16 | 1 | 個人 | フォーム | ・建替え中の下目黒小学校・区民センター児童館・区民センター児童館内学童保育クラブ・下目黒小学校内学童保育クラブはどのような運営になるのでしょうか。 | 6 | 下目黒小学校は、めぐろ学校サポートセンターを仮校舎として活用し、下目黒小学校内学童保育クラブも併設します。また、区民センター児童館は、工事期間中は休館しますが、区民センター児童館学童保育クラブ事業は、仮校舎となるめぐろ学校サポートセンターを含む下目黒小学校校舎内での継続を検討します。 | 資産経営課 子育て支援課 学校施設計画課 |
| 16 | 2 | 個人 | フォーム | ・現在区民センター児童館内学童保育クラブは公営、下目黒小学校内学童保育クラブは民営ですが、建て替え後はどのような運営になるのでしょうか。 | 6 | 新たな区民センターについては、民間活力の最大限の活用を基本的な考え方とすることから、学童保育クラブについては民営とする予定です。 | 資産経営課 子育て支援課 放課後子ども対策課 |
| 16 | 3 | 個人 | フォーム | ・東部地区に公営の児童館・学童は今後も残りますか。 | 6 | 区では、放課後子ども総合プラン推進計画や区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画に基づき子どもが多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを進めており、運営については今後も公民連携の観点に立った取組を進めていきます。 | 子育て支援課 放課後子ども対策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|----------------|
| 17 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センターをよく利用している者です。 区民センターの基本構想を拝見して意見をお送りいたします。 区民センターの建替えは本当に必要でしょうか。</p> <p>コンクリート、鉄骨などの建設資材製造過程、建設機械による排出など、解体時・建築時に大量のCO₂を排出します。また現在の区民センターの建物も、建設時にもすでに大量のCO₂を排出した上でこの地に建っているのです。</p> <p>パリ協定で掲げられた世界的な大きな目標。それに向かうために日本は国として温室効果ガス排出抑制目標を掲げています。 自分達の子供、孫世代に良好な環境を残せるかどうかの分岐点(もう本当の意味での分岐点は過ぎているかもしれませんが)に立つ我々に出来ることはなんでしょうか。</p> <p>今、国、地方自治体、民間企業が温室効果ガス削減に向かってその運営方針の大転換を求められていると思います。 スクラップアンドビルドを繰り返すことで利益を得なくては回って行かないような、古い経済原理に乗ったマンションへの建て替えが目黒区としての最善の方法でしょうか？</p> <p>利益を求める企業とは在り方の違う、目黒区という公共的な地方自治体として、未来の環境のための温室効果ガス排出抑制という世界的な大目標に向けて、出来ることからお手本を示してリーダーシップをとるべきだと思います。</p> <p>区民センターとしての必要な機能に対して、建物の在り方が不足し不便なのであれば、補強しながら躯体を残しての増改築も十分可能ではないかと思います。 そのようなアイデアを透明性のある公開企画コンペによって募り、その後の区民との検討過程、建設過程、完成後の使い方やイベントを発信する方法で、環境対策の先進的な自治体として目黒区の方針を示されてはどうか。</p> <p>地球環境の未来に対しても分岐点に立っていますが、区民センターの将来に対しても分岐点に立っています。まだ間に合うはずですが。 温室効果ガス排出を抑制するという観点に立っても建替えが必要でしょうか。 マンション用地を貸すことでしか、区の財源確保が難しいのでしょうか？ 区民のための「区民センター」です。 未来の区民のためにも、世界的目標を見据えた小さな一歩を踏み出すような最善の選択をしていただきたいです。</p> | 4 | <p>区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も環境に関する課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>なお、新たな区民センターにおいても、環境への配慮は重要な取り組みと考えていますので、整備にあたっては、太陽光等の再生可能エネルギー導入、目黒清掃工場の廃熱利用をはじめ、イニシャルコスト及びランニングコストを踏まえた全体コストの観点から検討した上で脱炭素化に資する計画とします。</p> | 資産経営課 環境保全課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|---------------------------|
| 18 | 1 | 個人 | フォーム | 目黒区民センター屋外プールを毎年利用しています。都内の屋外プールの数も減っていく中で、屋外プールを楽しみにしている人は多くいるはずで。新たな区民センターの基本計画案に屋外プールの存続を希望いたします。 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 19 | 1 | 個人 | フォーム | 公園について 素案を拝見しますと、区民が植栽、花壇の植え付けに参加できる土地、地面が全くないように見受けられました。区民参加型といいながら考慮されていないのが実感です。目黒区内には100近いグリーンクラブがあります。目黒区内の土地は1坪4-500万円するところもざらですので、自分の庭を持つのは不可能に近い状況の方も沢山いらっしゃると思います。コロナ禍でガーデニングに目覚めた方たちも少なくないのに、地植えられる土地がありません。畑に関しては貸農園がありますが、貸花壇はわたしの知る限り存在しません。ですので、区民の方たちが自分が植えたい木や花苗を植えられる共有の土地を是非つくっていただきたいです。グリーンクラブに順番に植えていただいてコンテストをやる、とかいろいろイベントも考えられると思います。せっかく目黒川の桜並木に面しているの、桜以外の花木文化も是非加えていただきたいと思います。 | 4 | 新たな区民センターにおける公園は、花壇や植栽の管理など、地域の方々育てる公園を目指すとともに、各機能との連携を図ることで地域のコミュニティを育み、賑わいや交流の拠点とする方針です。 こうした考え方から、ご意見は地域の連帯感の醸成や公園利用の拡大にも資するものと考えていますが、あらゆる用途に利用しやすいオープンスペースを確保するという考え方を踏まえた公園整備が必要と考えています。限りあるスペースの有効活用の方策、目指すべき公園に必要な機能について、より良い提案を民間事業者に求めていきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 20 | 1 | 個人 | フォーム | ご担当者様 プール施設について。 基本計画素案を拝見したところ、屋外プールの計画表記を見つけられませんでした。 屋外プールの計画は無いのでしょうか。 毎年、屋外プールを楽しみにしている人々が区内外、国籍を問わず沢山おられます。 プール開き前の6月には、街を歩いていると「もう直ぐプール始まるね」と多くの人から心待ちにしている話をします。 是非、屋外プールの計画をお願いいたします。 またプールにジャグジーの設備を希望いたします。 泳いだ後、ジャグジーの使用の有無で身体の疲れ方が大きく違います。 健康面からも必要な設備と考えます。 よろしくをお願いいたします。 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 そのほかのご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 21 | 1 | 個人 | 書面 | 下目黒小学校の仮校舎、学校サポートセンターへの通学支援や他校への一時的編入をお願いしたいです。 | 4 | 下目黒小学校の建て替えにあたっては、めぐろ学校サポートセンターを仮校舎として活用することとしていますが、これにより通学距離が長くなる等、通学に支障が生じる児童もいることから、適切な支援を行う必要があると考えています。 具体的な対応につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。 | 資産経営課 学校運営課 学校施設計画課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|------------------|
| 22 | 1 | 個人 | フォーム | この新しい区民センター内に、壁打ちコートも設置いただけませんか。テニスコートもありがたいのですが、申込をしても抽選倍率が高く、気軽に使える施設とは言えません。一方、壁打ちコートは、いつでも気軽にひとりで簡単なテニスの練習が出来る施設です。渋谷区など他の区にもありますので、目黒区としても、是非ご検討のほど宜しくお願いいたします。 | 4 | 新たな区民センターに導入する体育館機能につきましては、体育室、トレーニング室、トレーニングスタジオ、屋内プール、テニスコートを予定しています。ご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 23 | 1 | 個人 | フォーム | スポーツ施設に関して、出来ればテニスの壁打ちが出来るスペースも作って頂けると助かります。 平日に働いている者としては平日のテニスコート利用は難しく、週末も抽選倍率が非常に高いので難しく、壁打ちのような気軽な練習施設があると、喜ばれる区民も多いと思うのですが、いかがでしょうか。 | 4 | 新たな区民センターに導入する体育館機能につきましては、体育室、トレーニング室、トレーニングスタジオ、屋内プール、テニスコートを予定しています。ご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 24 | 1 | 個人 | フォーム | 敷地内に、テニスの壁打ちコートも作って欲しいです。 他の区にはあるのに、目黒区には無いので。 | 4 | 新たな区民センターに導入する体育館機能につきましては、体育室、トレーニング室、トレーニングスタジオ、屋内プール、テニスコートを予定しています。ご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 25 | 1 | 個人 | フォーム | 素案では、テニスコートが現在より1面減る方向になっているようですが、いっそのこと、壁打ち用のコートにするのはいかがでしょうか。 フルサイズのテニスコートが1面減っても(増えても)、その抽選倍率が高いことには変わりありません。 しかし、壁打ちコートであれば、ひとりでも利用が可能ですし、平日昼間にグループで集まる事が出来る人達だけでなく、「誰もが、いつでも」テニスに触れる事が出来ます。 | 4 | 新たな区民センターにおけるテニスコートについては、これまでいただいたご意見等を踏まえて整理を行い、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとしました。建物屋上での設置を可としています。詳細は民間事業者の提案によるものとなります。また、新たな区民センターに導入する体育館機能につきましては、テニスコートのほか、体育室、トレーニング室、トレーニングスタジオ、屋内プールを予定しています。ご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 25 | 2 | 個人 | フォーム | スーパー銭湯のような施設が欲しい。 コロナが落ち着いてきて、地元の間人が癒される場所がほしいから | 4 | 新たな区民センターに整備する機能については、現在の機能を基本としながら、それぞれの機能に明確な境を設けずに融合を図ることで、これまでの機能別施設では成し得ない事業展開による更なる施設サービスの向上及び区民活動の活発化を図ることを基本理念としています。ご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|----|---|------|---|--------------------------|
| 26 | 1 | 個人 | 書面 | P14.居住空間を作らないでほしい。大橋ジャンクションのイメージが良い。スポーツを行う空間を考える時、保育園児等が遊べるように保育関係者に話を聞いてほしい。親子がキャッチボールを気軽に出来る空間が必要。老人が自転車や子供が走りまわる所、違う場で運動(散歩)できる住み分けが必要。 | 4 | 民間施設については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などを充実するとともに、都市型住宅を創出することでより利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現に寄与する施設の提案を求めます。 また、公園については、年間を通してより多くの区民がいこい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。 多様な利用であるからこそすみ分けは必要と考えておりますので、様々な世代の方が気持ちよく利用できるような運用を実現できるよう、今後検討していきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 26 | 2 | 個人 | 書面 | イベントホールへの車で来た人、自転車で来た人等の導線を考えてほしい。 | 2 | イベント時などは、一時的に不特定多数の方が訪れることから、安全かつ円滑に移動できるよう、分かりやすい動線計画とします。 また、新たな区民センターは、多種多様な機能が導入されることから、それぞれの施設利用者の特性を考慮したアクセス性を実現できるよう、よりよい提案を民間事業者に求めています。 | 資産経営課 |
| 26 | 3 | 個人 | 書面 | 敷地面積をせばめるアピールは良いが、高さはいらぬ。できるだけ低めにしてほしい。児童館の年齢層を幅広く考えてほしい。中目黒スクエアを事業者にリフォームして貸してその利益を得てほしい。(区民センターは、区民の利用しやすいセンターでいてほしい。) | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方を示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方も実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 また、児童館は、0～18歳までの子どもとその保護者が利用する施設ですが、新たな区民センターにおける児童館では、これまで青少年プラザが担ってきた青少年が気軽に遊びに来られる場、語り合える場、研修・レクリエーション・趣味活動等の自主的な活動ができる場等の役割も継承、充実し、中学生、高校生世代も安心し、楽しめる空間とすることとしています。こうした考え方のもと、他の世代の利用者も分け隔てなく同様に過ごせるよう、取組を進めていきます。 | 資産経営課 子育て支援課 生涯学習課 |
| 27 | 1 | 個人 | 書面 | 豊島方式で施行するお考えですか。公園の植込の木が相当カットすると伺っております。それだけは反対です。 | 4 | 本事業では、公共施設である区民センターと民間施設を併設する予定ですが、この建て方については、事業者提案によるものとなります。 また、公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|------------------|
| 28 | 1 | 個人 | フォーム | <p>現在の屋外プール・屋内プール・下目黒小の3つのプールを統合して1つのプールにするのは土地の有効活用の観点では有用だと思うが、現在の屋外プールはレジャー目的、屋内プールはスポーツ目的と使い分けされている。たとえば、屋外プールは浮き輪やボールを使って遊んだり、幼児用のプールがあるが、屋内プールでは浮き輪は禁止されている。</p> <p>統合後のプールは、現在の屋内プールのようなスポーツ目的の運用だけでなく、レジャー目的のプールも作るか、小学生が利用する放課後や夏休みの時期などはレジャー目的で利用できるような時間帯を設けるなどしてほしい。レジャー目的で利用できないのであれば、「統合」ではなく単なる「廃止」なので、「レジャー目的のプールは廃止」として説明をしたうえで意見を募集すべきである。</p> | 4 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。</p> <p>また、区民センターのプールは公共施設であり、区民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的としていますので、この趣旨を踏まえた施設整備、運営に努めます。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 29 | 1 | 個人 | メール | <p>財務の説明が不明確に感じます。</p> <p>そもそも何かを始めるときには「何を成し遂げるためにいくらのお金を使いたい」と言う議論が始まると思う。</p> <p>基本計画では何をしたい(提供の視点・品質の視点)のかは理解できるが、いくらのお金を使う(財務の視点)の記載がない。このまま行くと数年前のどこかのオリンピックのように、当初の数倍の税金が投入される懸念を感じる。また、事業手法に公民連携の記載があるがオーナーの目黒区が確かなビジョンと監査機能を持たないと同じミスを繰り返す。</p> <p>*目黒区は初期の段階から財務の視点は強く持っていないでならない。* 目黒区はこの施設にいくらのお金を使える？ 固定費:建設費(企画・設計・工事)⇒仮に100億円とすると 変動費:施設管理費(維持管理・更新・廃棄)⇒廃棄まで数百億円と見込まれる* が、2080年の税収の見通しはどうか？このバックデータが欲しい。</p> <p>* 公共の施設であるから高い防災機能への更新が見込まれる。又、人口分布やニーズを変化に対応するための更新費用も見積もらなくてはならない。民間に事業委託をしても絶対額は不変であると考え。</p> | 3 | <p>本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。</p> <p>令和6年度の事業者公募に向けて、公募資料作成を進めるとともに、建築費が高騰している状況等を踏まえながら事業費の精査を進め、また、一般定期借地権設定による区有地貸付で得られる地代収入についても見通しを立てていくことで、透明性の高い財務計画とすることができると考えています。</p> <p>なお、2080年までの長期的な税収の見通しを推計することは難しいと考えていますが、区の財政状況につきましては、毎年度の決算や財務諸表、財政計画における5年度間の見通しをご覧ください。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|------------------|
| 30 | 1 | 個人 | フォーム | 【目黒区美術館存続のお願い】 7月15日のシンポジウム中に流れたslidoにて「美術館という建物を残すことだけが目黒区民の芸術文化への意識醸成に繋がるわけではない」という意見を目にしました。確かに「美術館があるだけ」が意識醸成になるわけではないと思いますが、下目黒小学校を卒業した自分自身の経験から、区立美術館の存在はとても大きいと思います。区内に区立美術館があることで、子供の立場でもアクセスがしやすいかったこと、そこで(「目黒の子供たち展」などで)自分たちの図工作品が取り上げてもらえた経験などが自身にもたらした芸術文化への意識醸成は軽視できるものではありません。個人的な経験談ですが、美術館が身近な存在として育ったことから大学で学芸員資格の取得、また資格取得時の実習にて目黒区美術館で受け入れをしていただきました。とても特別な思い出のある美術館です。私は今年5月に子供を産みまして、ぜひ目黒区で育てていきたいと考えています。かつて目黒区で育った身として、またこれから目黒区で子育てをしていく身として、目黒区美術館の存続を希望いたします。様々な意見がある中で取り決めをしていくのは本当に大変な仕事と思いますが、何卒よろしく願いいたします。 | 2 | 新たな区民センターには美術館機能を設けることとしており、区立美術館を廃止するというものではありません。 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 31 | 1 | 個人 | フォーム | ピアノ教室の発表会でホールを利用させて頂いております。建替え後の多目的ホールにもグランドピアノ(できれば2台)を設置して、ピアノ発表会や合唱などのイベント発表の場としての機能を維持して頂けるようお願い致します。 | 4 | 新たな区民センターにおける多目的空間は、各種発表会や展示会など、多用途での利用が可能となる空間とする予定です。設置する備品等については、令和6年度の事業者公募に向けて検討を進めていきます。 | 資産経営課 |
| 32 | 1 | 個人 | フォーム | 昨今の異常気象を踏まえ、目黒川の氾濫対策を考慮したプロジェクトとしていただきたい。管轄部署が違うなどあると思うが、再開発中、直後に氾濫があったのでは本末転倒。 | 2 | 区民センター等の敷地は、平成31年4月に作成した目黒区水害ハザードマップでは、0.1m～2.0mの深さで浸水する恐れがあると示されていることから、建物の浸水防止対策を講じるほか、美術館の収蔵庫、図書館の図書保管庫、重要な設備機器を設置する機械室や電子室は2階以上に設置することとしています。 | 資産経営課 防災課 |
| 33 | 1 | 個人 | フォーム | 50m プールは残してください。毎年屋外プールを楽しみに待っている人々がたくさんいます。 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしています。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 34 | 1 | 個人 | フォーム | 区民センターについては、私も概要のみ閲覧して理解しにくいので、皆様使いやすい公共施設にして欲しいのと、区民センターの老朽化もあるので、区民センター自体が新しい使いやすい誰もが評価できるプラザにして頂けると嬉しいなと思います。 | 2 | 区民センターは、老朽化や耐震性等のハード面の課題、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面の課題があり、改修等ではその対応が困難な状況であることから、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。 新たな区民センターでは、現在の施設の様々な課題を解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実を図り、将来にわたり区民の誰もが使いやすい施設を目指していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|--|
| 35 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センターが老朽化しているのは確かで、改修が難しいならば、建て直しは必要かと思いますが、目黒区美術館は必要な改修をし、そのまま使用できるのではないのでしょうか？</p> <p>お金の問題があるということなら、こちらの方が節税になるのではないのでしょうか？</p> <p>現在の美術館は周りの雰囲気のとでも良く、建物自体も素晴らしいので、取り壊すのは考え直して頂きたいです。</p> <p>外プールもなくし、高層ビルを建て、テニスコートを屋上に設置するというもおかしいと思います。</p> | 4 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> <p>また、新たな区民センターにおける公園については、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールの屋内プールへの集約化を図るとともに、テニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとしています。建物の屋上での設置を可としています。</p> | 資産経営課 文化・交流課 スポーツ振興課 みどり土木政策課 |
| 36 | 1 | 個人 | フォーム | <p>全て経済効率優先の地域開発には同意できません。施設の老朽化、による屋外プール50m廃止には同意できません。目黒区内には50mプールがございません。また屋外プールである事、ドーム開閉式でも問題ございません。50m屋外プールを付帯した複合施設基本計画を実施して頂きたいと思ます。私は目黒水連監視員に水泳中に心肺停止になり、助命して頂きました。改めて水泳施設の重要さを痛感した次第です。どうぞ、プール施設50mを計画に組み込んでいただく事を希望します。</p> | 5 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。</p> <p>また、屋内プールを50mとする場合、多くの面積を占めることから、機能の配置が限定的となります。新たな区民センターの整備にあたっては、用途が限定される空間、特定の用途専用の空間は最小限にとどめる等、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備することとしていることから、50mプールを整備する考えはありません。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 37 | 1 | 個人 | フォーム | <p>屋外50mプール存続希望です。</p> <p>太陽の下で泳ぎたい、また子供にも泳がせたい。</p> <p>多くの東京都民が望んでいると思います。</p> | 5 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|------------------|
| 38 | 1 | 個人 | フォーム | 現在運用している屋外50mプールを何とか存続させてほしい。利用料が何倍かになるのは致し方ないと思う。 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 39 | 1 | 個人 | メール | 1) 区民センターの取り壊しに反対します。 多少古くなったとは言え、丁寧に手を掛けてリノベーションとリフォームを行えば、まだ十分に活用できる施設です。ホールも立派でまだまだ使えます。屋外プールは区民に大人気です。公園の木々も大きく繁茂し、区民の貴重な財産です。照明設備や空調機械設備を最新の省エネタイプに更新することで、ランニングコストも削減できます。 今の日本は、古いものを取り壊して建て替える、スクラップ&ビルドの時代ではありません。目黒区財政は厳しいのに、目黒区は時代の読みを間違えていませんか？ 民間資金の活用で区立下目黒小学校まで建て替えると言うこと自体、目黒区行政の怠慢さの表れです。外部業者や外部コンサルの「バラ色の話」に踊らされている目黒区が情けないです。 区民に愛された折角の施設ですから、手を掛けて大切に使い続けるべきです。目黒区の目指すSDGs運動にも貢献します。 | 5 | 区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式の全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。 こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。 SDGsの観点も、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を使い続けることではなく、ハード・ソフト・コストの課題を総合的に判断したうえで適切に改築を図ることで、環境面への配慮のみならず、区民の誰もが将来にわたって使いやすい施設を整備することにより、持続可能でよりよい社会の実現を目指していくと考えていますので、こういった考え方から取組を進めていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|-----------------|
| 39 | 2 | 個人 | メール | <p>2)ましてや、区美術館を取り壊すことに大反対します。区民に愛された立派な美術館を取り壊すことが議論になること自体が恥ずべきことです。現存の区美術館は保存活用すべきです。目黒区の推進する芸術文化の殿堂に手を付けること自体が暴挙であり、愚行です。</p> <p>築35年の美術館は決して老朽化していません。まだまだ、これから50年、100年を新鮮に生き続けられる質の高い建物です。緑に囲まれた、邸宅サロンのような小規模な美術館は、目黒区の宝であり、目黒区民の誇りです。</p> <p>区長は、維持管理費に今後130億円も掛かるから取り壊すと仰いましたが、仮に新築する美術館も同じ機能を発揮しようとする、同じ維持管理費を必要とします。区長の説明は、美術館を新しくすると、それはゼロになると言っているようで、大きな間違いで、区民をミスリードする発言です。</p> <p>今の美術館も、太陽光発電や再生可能エネルギーを活用したり、電気機械設備を最新のものに更新することで、維持管理費は大きく縮減することが可能です。その方向に知恵を絞るべきです。</p> <p>「金が掛かるから壊せ」はあまりにも思慮を欠いた知恵の無い発言かと思います。「新しい美術館」構想についても、今ある美術館を上手く活用することで、新しいコンセプトの美術館とすることが可能です。今の施設は古いから「新しい美術館」構想に繋がらないとする考えは、あまりにも短絡的です。</p> <p>それこそ知恵を絞って、区民に愛されてきた現存の素晴らしい美術館を、新しいコンセプトの基で更に更に活用すべきと考えます。</p> <p>3)ともあれ、既存施設を大切に運用できないのは、我々目黒区民の怠慢だと思います。丁寧に手を掛けて、補修すべきところは補修し、新しくすべきところは新しくして、見違えるように生まれ変わらせることは可能です。知恵を絞るべきです。リフォーム技術の進歩は目を見張るものがあります。</p> <p>目黒区の子供たちへの教育として、目黒区民センターや美術館を大切に復活再生させると言うことは、「モノを大切に使う」ことへの最良の教材となると思います。子供たちに「取り壊し」の現場を披露すべきではありません。どれだけの樹木を伐採し、どれだけのCO2を排出し、どれだけの廃棄物や残土を排出するのでしょうか？目黒区の進めるSDGs貢献と真逆の現場を子供達には見せたくありません。</p> <p>以上の理由により、区民センター基本計画(素案)に反対します。特に、目黒区美術館の取り壊しに反対します。</p> | 5 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|-----------------------------|
| 40 | 1 | 個人 | フォーム | 区民センター建替えに賛成ですが、いくつか再検討を望みます 1.屋外プールの継続 理由 春の桜が2〜3週間しか無いのに楽しみに待っています。同様に子供や大人が元気にプールで楽しむ声。家族の楽しみを、1年に2〜3ヶ月だけだからもったいないと切り捨てて欲しく無い。室内に25mプールだけにするのは、小学校のプールの代用としか思えない。室外での楽しみは残して欲しい 幼児プールは必要 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきいき、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 なお、幼児プールについては、屋内プールと併せて設置することとしています。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 40 | 2 | 個人 | フォーム | 2.テニスコートを残して欲しい 理由 木々に囲まれたコートは流石目黒区と思わせる優雅な施設です。 | 1 | 昭和49年の区民センター整備当時、区内にテニスコートが2面のみだったこと、また勤労福祉会館にアーチェリー場や卓球室、ボウリング場を整備するなどレクリエーション施設としての相乗効果をもたらす狙いもあり、区民センターの公園敷地内に2面整備しました。現在では、区内のテニスコートを14面まで増加しており、近隣区や住民規模の近い区等と比べて決して少なくない状況です。 本事業では、用途が限定される空間や特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめ、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用ができる施設整備を行うことを基本理念としています。 こういった考え方にに基づき、区民意見等を踏まえてあらためて整理した結果、新たな区民センターにおけるテニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。 多目的な用途の例としては、児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールといった用途での利用とするなど、柔軟な運用を求めていきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 40 | 3 | 個人 | フォーム | 3.子供広場は広くして欲しい。また室内でも遊べるスペースが欲しいです。 | 2 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、年間を通してより多くの区民がいきいき、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。この中では、保育園の園庭確保や、子どもがのびのびと遊べる場所の確保の観点も重要であると考えています。 また、新たな区民センターには児童館機能も整備することとしており、室内で遊べるスペースを確保する予定です。 | 資産経営課 子育て支援課 みどり土木政策課 |
| 40 | 4 | 個人 | フォーム | また犬の散歩として通り抜けができない工夫も欲しいです。 | 4 | 区民センター周辺は、多くの区民等が往来する公共性の高いエリアとなりますので、目黒川やふれあい橋から主要区画道路である田道庚申通りや山手通りへの動線の工夫など、回遊性の向上を図る必要があると考えています。 敷地内の通り抜けにつきましては、こういった観点を踏まえて検討していきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|-------------------|
| 40 | 5 | 個人 | フォーム | 4.四季の花が楽しめる花壇があるといいです 桜→つつじ→あじさい→ひまわり→コスモス→すすき 等 | 2 | 新たな区民センター公園では、四季折々の花、新緑や紅葉といった自然の変化を感じることができるよう景観の向上に努めます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 40 | 6 | 個人 | フォーム | 5.民間活用は必要無いと思います。 理由 財政が厳しいための理由だけで、民間に委託しても良い物が出来るとは思いません。当然利益になることしか考えません。 当初は良いことをプレゼンで言うでしょうが、5～10年経過すれば彼らの思うままの状態になると想像できます。 彼らの想いは地域住民を無視して利益だけです。きっと目黒区全体のための施設として、道路が渋滞しようが、違法駐車が増えようが、ましてそれによる交通事故が増えても儲かればいいので、そのへんは目黒区の行政の問題として手間ばかり負うことになりそうです 神宮外苑の再開発の問題が、そのままの当てはまる状況になると思います。目黒区も民間に委託したので関知しませんと、責任の所在が曖昧になりそうです。 特に70mの高さや、分譲マンション等になれば、売って利益になればさようならです その後4～50年経過して転売出来なくて、管理費が無くなっても全く関係ありません。少子高齢化で、むしろ目黒区の財政で修繕せざる得ない事になると思います。 敷地が狭くなる理由がこの建物だと思っています。この建物が無ければ屋外プールもテニスコートも残るように思います。 | 4 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。 また、区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。また、事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えているほか、民間事業者との役割分担、リスク分担についても適切に行います。 令和4年5月に策定した区有施設見直し計画(令和4年度～令和8年度)では、区有施設の更新に係る経費について、30年間で2,000億円以上と試算しており、現在の施設をそのまま更新していくことは不可能です。このため、民間活力の活用や施設の複合化・多機能化など、さまざまな工夫をすることで持続可能な施設サービスを提供することは喫緊の課題となっています。 本事業は、限りある財源の中で、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことを目指した区有施設見直しのモデルケースとなる取り組みであり、こうした取り組みを適切に進め、将来にわたって充実した施設サービスを提供し続けることは、区の責務と考えています。 なお、テニスコートについては、これまでにいただいたご意見等を踏まえて整理を行い、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|----------------|
| 40 | 7 | 個人 | フォーム | <p>6.財政が厳しいなら、収入を増やす工夫をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の空いた土地に、複合施設で子供世帯が集めれる施設を建てる ・商店街の活性化を促す。 <p>お買い物券を発行していますが、買い物したい商店街が無く、結局大手スーパーやドラッグストアで使います 中目黒銀座から祐天寺。学芸大学駅、都立大学駅等もっと工夫を促して欲しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒通りの家具屋の活性化 ・ラーメン、ステーキ激戦区への活性化 ・コインパーキングの整備 EVやスクーターで目黒区巡りが出来る企画 ・駒沢公園、世田谷公園の便乗活用 →東急電鉄と世田谷区とコラボ 二子玉川や武蔵小杉から人が流れる 等 | 6 | <p>施設更新に係る財政面の課題については、整備や維持管理等に係る経費負担の軽減を図るといふ歳出抑制のほか、歳入確保という考え方も効果的であると考えています。</p> <p>これまで区では、区有地及び区有施設を活用した自動販売機の設置に係る公募制度等の導入、区有施設内での広告付き案内板や区政情報モニターの運用、利用計画のない土地の売却、総合庁舎中庭駐車場の有料化など、歳入確保の取り組みを進めてきました。</p> <p>こうした区有地や区有施設を活用した取り組みだけでなく、公民連携の推進等の方策を通じて、適切な歳入確保を図っていきます。</p> | 企画経営課 資産経営課 |
| 40 | 8 | 個人 | フォーム | <p>東京新聞7月18日 1面左上記事 「外苑守るべき」「高層ビル必要か」 この記事の内容が現状の目黒区民センター建替え検討会とダブリます 1.住宅地に高層マンションは必要か 目黒通り、山手通りに面しても12～14階なのに、住宅街ど真ん中に24～26階を建てるのか マンションが目黒区のシンボルになるのか</p> | 6 | <p>新たな区民センターの整備では、区有地の活用による民間施設の整備を予定していますが、この用途は、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に資する、区有施設との連携や相乗効果を発揮できるものを民間事業者に対して求めていきます。</p> <p>また、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示ししたところです。こうした考え方に対し、これまでの周辺地域のまちづくりの取り組みでは、高い建物が建つことへのご懸念をいただくとともに、この分確保される広場等スペースの有効活用をしてほしいといったご意見や、居住者がまちづくりに関わることができるようにしてほしい、ランドマークとなるような建物としてほしいといったご意見をいただいています。</p> <p>こういった区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|-------|
| 40 | 9 | 個人 | フォーム | 2.街づくり検討会を10数回行って意見を聞いたと言うが、区民センター建替えの話は一方的で、意見を聞いたとは言えない まして街づくりのメンバーは限られた地区の人だけ。区民センターを一番利用する半径3～500mの意見は聞いてない ホームページや小中学校大学生からも聞いたと言うが、ちょっとした形だけのアンケートの様なもの | 6 | 区民センターの建て替えに伴う周辺地域のまちづくりにあたっては、周辺地域にお住まいの方、土地の権利を保有されている方などを対象として、街の将来像の実現に向けて、意見交換や議論を進めてきました。 一方、区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポスティング実施により周知させていただいています。 今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 | 資産経営課 |
| 40 | 10 | 個人 | フォーム | 3.目黒区の一等地を有効利用するだけに見える →地価が高いので分譲することで、高所得者を呼び込もうとしている様にみえる 150～200世帯になる 景観も良くない | 6 | 都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)において、新たな区民センターについては、大規模複合施設の特性を生かして、施設の複合化と多機能化や土地の高度利用を図ることにより、区民生活を支える生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などを充実するとともに、都市型住宅を創出することでより利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現を図ることとしています。 本事業における民間施設については、こうした考え方を踏まえた用途を民間事業者に求めていきます。 また、景観についても、高さ制限の緩和と合わせて道路境界からの後退、敷地内に広場等を設けることを合わせてルール化することで、住環境に配慮した計画としていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|-------------------|
| 40 | 11 | 個人 | フォーム | 4.70mありきの議論だが、止めた場合の工夫の議論がされていない | 6 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示ししたところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 事業継続性の点につきましては、民間事業者の選定時には、事業計画の継続性を含め評価を行う予定です。また、区有施設については、区の示すサービス水準が保たれるよう、区による継続的なモニタリングを実施し、施設整備だけでなく、維持管理、運営のフェーズにおいても適切な施設サービスを提供できるよう取り組んでいきます。 | 資産経営課 |
| 40 | 12 | 個人 | フォーム | 5.案が煮詰まってから見直し運動があると、時間と経費のムダになる 目黒2丁目、田道住区の価値を理解して欲しい。 ・公園や桜の木には沢山の鳥が鳴く。ウグイスもいる街 ・子供達の笑い声が聞こえる街 | 2 | 目黒二丁目には区民センター及び区民センター公園のほか、下目黒小学校、目黒川などがあり、自然豊かで子ども達の元気があふれるという側面を持っていると捉えています。 新たな区民センターでは、これらの立地条件や各機能をつなぐ役割としての公園を現在と同規模で整備し、生物多様性に配慮した質の高い緑化等を図るとともに、地域の園庭のない保育園の子どもたちや子育て世代にとって、のびのびと屋外での活動ができる場を整備し、年間を通してより多くの区民がいきいきと楽しめる場とすることを目指しています。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 40 | 13 | 個人 | フォーム | 6.目黒駅、中目黒駅から離れている良さを知って欲しい 駅前の商店街でも無いのに、高層マンションや、賑やかな人通りはいらない。区民センターを利用する人だけが利用したい日時に集まれればいい。 | 6 | 新たな区民センターでは、周辺の恵まれた環境を最大限に活かしつつ、あらゆる機能の融合を図ることで、区民の主体的な活動が展開され、この活動を通じて人と人がつながり交流が生まれる、空間全体で文化を感じられる区民活動の拠点をコンセプトとしています。また、そこに行けばなにかやっている、また行ってみたいと思うてもらえるような、気軽に立ち寄れる、将来に向けて愛されるような施設を目指しています。 このため、多くの集客を目的とするような商業施設は想定していませんが、様々な区民活動の活気、人々の交流、子ども達が元気に遊ぶ姿などは、この施設にとって重要な要素であると考えています。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-----------------|
| 40 | 14 | 個人 | フォーム | 私は溜池山王駅に通勤してます、どんどん高層ビルが建てられています、今居る山王パークタワーはオフィスが入らずガラ空きです。 近所の六本木は新しい街も出来るようですが、2～30年のまだきれいなビルでも、空が増えていきます。 目黒のマンションも今後空き部屋が増えると思います。心配なのは過疎化したマンションのスラム化です。今後外国人が安くなったマンションに入居してきて、目黒区住民の多くが外国人になり、日本人は高齢者のみとなるのが想像出来ます。目黒区は財政難だからやむ無し、ではなく、今から対策が必要です。マンション建設は対策になりません 30年、50年後を想像して検討してください。 | 4 | 本事業における民間施設については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に資する、区有施設との連携や相乗効果を発揮できるものを民間事業者に対して求めていきますが、詳細は民間事業者の提案によることとなります。 このため、事業計画も含め適切に評価を行うことで、よりよい提案を選定していきます。 新たな区民センターのコンセプトとして、将来にわたり区民が使いやすいことを掲げており、これは事業全体においても重要な事項と考えていますので、長期的な視点で取り組んでいきます。 | 資産経営課 |
| 41 | 1 | 個人 | メール | ①世田谷美術館の魅力について＝私は世田谷美術館が好きで、桜の季節は勿論ですが、企画展に誘われて、美術館に至る道と、見学後の砧緑地の散歩を楽しんでいます。用賀駅からいらか道を通り、みどり豊かな砧公園の中にある美術館に行く道すがら、道のデザインや野外彫刻、並木、小公園、周囲の住宅地の贅沢さを堪能することもまた楽しみの一部です。世田谷美術館の立地の贅沢さは、何よりも施設がおかれたみどり豊かな空間にありますが、アクセスまで含めた全体が、私に与える美術館の仕掛けであり、それはこれからも維持して欲しい都市文化の一つです。 | 6 | 目黒区美術館は、公園に隣接する立地となりますので、新たな区民センターにおいても、こうした立地条件を活かしながら、動線も含め、敷地全体でアートを感じられるような空間づくりを目指していきます。 | 資産経営課 |
| 41 | 2 | 個人 | メール | ②目黒区美術館の建替えについて＝目黒区も、世田谷区に負けず、独自に、文化行政面でより一層の魅力を感じてもらえるよう、未来に向けてチャレンジして欲しいと思います。現在の美術館は、ゆったりしており、静かで、ほっとさせる空間を有し、企画展や展示においても魅力的な施設であり、ワークショップ機能でも高い評価を受けています。将来の施設の維持管理、人口動態や財政状況を見込んで、区は公民連携による区民センターの再開発を選択し、美術館の解体を決めたようですが、このように愛着を覚える施設が無くなるのは残念です。しかし建替えざるを得ないのであれば、これまでよりも関係者(アーティスト、利用者、見学者等)に向けて豊かな美術館をつくり出すために、この機会を生かすことが重要と考えます。 | 3 | 美術館については、芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 建て替えにより、特色あるコレクションのほか、教育普及を重視した地域に根差したワークショップ活動など、目黒区美術館のもつ魅力を絶やすことなく、将来に向けてより良いものにしていくため、機能融合による事業展開やデジタル技術の活用などにより、多くの区民が芸術文化に触れる機会の充実を図っていきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 41 | 3 | 個人 | メール | ③魅力あふれる美術館のあり方＝区民センター再開発計画での最大の問題は、美術館全体で4000㎡の現有面積に対して、美術館専用面積1400㎡の計画と、面積が大幅減になっていることです。それに対して、面積が減っても、美術館に付随する様々な機能は、区民センターで用意する複合的な計画でカバーできるという区の説明では、美術館を建替える前向きな意味は付与されません。特に今後アートの寄贈等を積極的に受け入れ、目黒区美術館所蔵の美術品を充実させることは、文化行政が受け持つべき重要な役割だと考えます。そのために、例えば50年先まで増加し続けるであろう美術品の収蔵まで考えて、美術品の倉庫＝収蔵庫を現状よりも拡充して、目黒区美術館を、より豊かな文化的な拠点としていくという未来志向型の文化行政尊重の意思を表明して下さい。そのためには、相応の美術館の収蔵計画が重要であり、流石文化を大切に目黒区という取り組みを鮮明にするようお願いいたします。 | 4 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図ることで、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。 収蔵庫については、所蔵する作品を引き続き適切に管理、保管できるよう、必要な面積を整備していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-----------------|
| 41 | 4 | 個人 | メール | ④美術館と東京音大を繋ぐ芸術のまちづくり構想＝新たな美術館そのものの計画にとどまらず、中目黒駅と目黒通り間の目黒川の魅力を生かし、目黒川と一体となった桜並木とアートプロムナード(パブリックアートが点在する遊歩道)をつくり出し、野外展示も楽しめる魅力あるアクセスを有した区民センター一体のコアとして、美術館構想を掲げることが、今区民センター構想において実現可能な夢の一つであるように考えます。目黒川の魅力は、都内でも有数な桜の名所であるのは勿論のことですが、そのポテンシャルは、中目黒駅の上流に東京音大が立地したことで高まっています。今後、美術館の建替えを契機に、美術と音楽の二つの拠点と両者の中間点に位置する中目黒公園で様々な企画が展開され、アートプロムナードで結ばれていくといった、芸術を育むまちづくりの夢を語れるようになって欲しいと思っています。 | 4 | 新たな区民センターの整備にあたっては、目黒川や川沿いの桜並木、自然あふれる公園など隣接した環境を活かした計画が重要と考えています。現在の公園内にも美術作品が展示されているほか、美術館においても屋外展示が行われているところですが、新たな区民センターでは、施設や公園を含め、敷地全体で芸術文化を楽しめる施設となることをコンセプトとしていますので、コンセプト実現に向けたより良い提案を民間事業者に求めています。また、新たな区民センターの施設を有効に活用することで、周辺で展開されるまちづくり活動などとも有機的な連携を図り、つながりや賑わいの輪が広がっていくことを期待していますので、ご意見の趣旨を含めた芸術文化の振興に向けた方策を検討していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 42 | 1 | 個人 | 書面 | 新たな目黒区民センター基本計画(素案)に関して、意見書を提出します。連日説明会(7月5日・12日)等(7月15日のシンポジウム)の開催で、基本計画(素案)に関して区民の理解を得たと思います。私個人としてはこの素案に対して、大卒賛成をします。但し、「めぐろかがやきプロジェクト」の基本構想(下記の三つの柱)の中に四つ目として、赤字の項目を付け加える事を意見書として提案します。 ①プロジェクトをより身近に感じていただく ②目黒小学校の校歌の一節から ③子供から大人まで、個性が「輝く」施設へ ④目黒から世界に発信する基地(施設)へ 新たな区民センターの基本理念は5つに渡り基本計画(素案)の柱となっていますが、そのうちの一つに「将来にわたり区民が使いやすい空間の実現～”カコ”から”ミライ”へ～」の素案に賛成をします。この「”カコ”から”ミライ”へ～」に関して目黒から世界に発信する事で未来に繋がると思考します。「めぐろかがやきプロジェクト」の三つの構想に上記④を加える事を提案します。④の説明として、「めぐろ＝音楽」の聖地とする構想です。具体的には目黒区内には東京音楽大学及び駐日ポーランド大使館があり、東京いや日本の音楽の聖地としての要素が据え叶えられている現状を利用すべきであると思料します。構想のまず一步はショパン(ポーランドの音楽家)に対する研究で世界に目黒から発信すると云う構想です。ショパンに関しては世界で類を見ない研究施設?になるかと思料します。この構想に関連して、ポーランド学の研究の充実(図書・楽譜等)を推奨します。この構想には目黒区が採用する予定のPFI法を活用して実現化することが促進の近道と思料しています。 | 4 | 基本計画(素案の案)の意見募集と同時にに行ったプロジェクト名称の募集では、多くの方から様々なプロジェクト名称のアイデアをいただきました。ご応募いただいた中から、本事業における機能の1つである下目黒小学校の校歌の一節から取っており、将来に向けた施設整備を行ううえで重視すべき子どもたちの視点を取り入れたものとなっているほか、「かがやき」というフレーズが、新たな区民センターにおいて目指す、アートを始めとした様々な機能融合の中で区民活動が展開され、子どもから大人まであらゆる世代の方の個性が“輝く”様子を想起できることから、プロジェクト名称として適当であると判断し、「めぐろかがやきプロジェクト」を選定したものです。立地状況や地域性、また、国が進める研究イノベーション拠点「グローバル・スタートアップ・キャンパス」の創設が近接地で進行するなど、周辺地域の国際的な側面を捉えた取り組みは重要と考えています。応募いただいた方の考え方や意向を尊重するうえでは、プロジェクト名称にご提案の内容の趣旨を加えることは難しいですが、ご意見の趣旨は、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|------------------|
| 43 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センタープールをいつも利用しています。夏の屋外50mプールは、目黒区立唯一の貴重な50mで、毎夏とても楽しみにして、泳いでいます。9月の水泳大会では、50mプールでタイムを測れるので、とても貴重なチャンスとなっています。</p> <p>今度の新しい区民センターには、是非、屋内に50mプールを作ってください。区民の水泳に対する関心が増し、健康にも役立つと思います。赤ちゃんから老人まで、障がいのある方も、誰でも水の中に入ること、さまざまな利点があります。</p> <p>新しい区民センターには、是非、50mプールを屋内に作ってください。</p> | 5 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきいき、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 44 | 1 | 個人 | フォーム | <p>地方出身、大学で上京し都内在住です(八王子4年、文京区7年、目黒区9年目)。</p> <p>人生の半分以上は東京都、婚後は仕方なく目黒区で過ごしています。東京都自体が地方に比べてサポートや手当が厚いのは分かりますが、文京区のコミュニティバスは安価で区内移動や短距離移動に大変重宝しました。目黒区では今後もないのでしょうか？都バス東急バス網が張り巡らされていますが、半額近くで乗車出来るのは有り難いです。</p> | 6 | <p>目黒区内は鉄道や路線バス、タクシーなど、公共交通の利便性は比較的高い状況にある一方、区道の平均幅員は約4.8mと狭く、路線バスが運行されている道路は幅員の広い幹線道路等に限定されており、高齢者等を中心として移動に不便を感じる方の増加が見込まれること等から、区では、地域の身近な移動手段となる地域交通の支援について、平成30年度から検討しています。令和2年6月には目黒区地域交通の支援方針を策定し、地域交通導入に向けた地域での検討を支援しているところです。</p> <p>区は、地域住民、事業者、行政が連携・協力し、地域が要望する地域交通の導入に向けた取組について、検討の各段階に応じて必要な支援を行ってまいります。</p> | みどり土木政策課 |
| 44 | 2 | 個人 | フォーム | <p>また、本当に出生人数・出生率向上を目指しているのであれば「本当に妊娠を望んでいる人・妊活中の人」に対する支援は他自治体と比べると支援内容が劣りません。産む前の支援です。このまま目黒に住んで、産もう、と思える施策をしない限り、品川区や世田谷区への人口流出は逃れられないと感じます。</p> | 6 | <p>東京都では体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して実施される先進医療にかかる費用の一部を助成しています。目黒区でも、この東京都の助成を受けた方に対して、令和5年度から独自に上限5万円の上乗せ助成を行っており、妊娠を望む区民の方の経済的負担の更なる軽減を図っています。</p> <p>加えて、今後は将来の妊娠・出産に備えた心身の健康維持の取組に向けて現状や課題を把握し、妊娠・出産を望む方への支援の充実について多角的に検討を進めていきます。</p> | 保健予防課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|------------------|
| 45 | 1 | 個人 | フォーム | 50mの長水路プール(できれば公認)は存続してほしい。 | 5 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。</p> <p>また、屋内プールを50mとする場合、多くの面積を占めることから、機能の配置が限定的となります。新たな区民センターの整備にあたっては、用途が限定される空間、特定の用途専用の空間は最小限にとどめる等、昭和位に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備することとしていることから、50mプールを整備する考えはありません。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 46 | 1 | 個人 | 書面 | <p>《区民の声を今からでも》</p> <p>区としては、十分に、説明もつくし、区民の声も取り入れたとのことだが、この区民センター立て直しを知る人は少ない。私も美術館取り壊し反対のオンライン署名で2、3か月前に知った。近隣の住民以外でこのことを知る人はどのくらいいるのだろうか。もちろん、ホームページや区報で広報していただいているが、素案として、ほぼ枠組みが決まった段階では区民の意見を取り入れる余地はあるのだろうか。リーディングプロジェクト、そして、モデルケースであればこそ、もっと、目黒区のシンボリックな未来のまちづくりと誇れるようなものにするためにも区民も参画させてほしいと願う。</p> <p>非常に限られた周辺地域の住民の方々には考える会、まちづくり準備会、現在はまちづくり協議会と、これからも区民参加の機会を持っているが、これは他の地区からの利用者はメンバーになれない。ぜひとも、今からでも他地区からの利用者を含めた、区側との意見交換会を設定してほしいと思う。</p> <p>すでに、PFI方式(これが最善策かは分からない!)と決定しているとして、事業者募集の募集要項を確定する計画になっているが、その透明性を確保すべきだし、区民に共有させてほしいし、そして、区民の声を最後まで勘案することを約束してほしい。</p> | 4 | <p>区民センターの建て替えに伴う周辺地域のまちづくりにあたっては、周辺地域にお住まいの方、土地の権利を保有されている方などを対象として、街の将来像の実現に向けて、意見交換や議論を進めてきました。</p> <p>一方、区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。</p> <p>新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。</p> <p>また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。</p> <p>基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。</p> <p>今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。</p> <p>なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。</p> <p>更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後にも、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|----|---|------|---|-----------------|
| 46 | 2 | 個人 | 書面 | <p>《地上70メートルの高層ビル?》</p> <p>敷地境界線からの4メートルのセットバックで圧迫感の軽減を図るとい一方で、建蔽率を現行の60%から40%にすることで容積率は大きくなり、種々の施設を一体化すると、70メートルのビルが可能となる。だが、公園が隣接する建物に70メートルの高さは威圧的で圧迫感そのものでは?将来的に高層ビルが乱立するしていだろうかビルやタワーマンションのジャングルの都市環境のなかで、あえて、ここだけは現在のような、低層建物を維持するののもひとつの見識である。緑豊かな自然に囲まれた、憩い、癒しの場、生きる活力を回復する場、オアシスをイメージしたい。</p> <p>PFI方式を採用することで、将来的に建て替える必要のある学校や区有施設が持っている区の財政補完、また、できる新しい区民センターの建設費、施設管理、維持費などを民間事業に委託することによる民間資金活用などが可能になるとのこと。その場合、新しく民間の住宅機能がおそらく、高層ビルの上部にマンションとして計画されると思われる。そして、その他の民間施設として生活利便機能たるスーパーや飲食店、カフェ、コンビニ、ドラッグストアなども入ってくるだろう。</p> <p>どうしても、公共サービスを提供する、公共施設としての機能は後退してしまいそうで不安である。この地域が、昨今のデベロッパーの都市開発地域を模したものに変わってしまうのもPFI方式ではないのかと。</p> | 6 | <p>敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。</p> <p>本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデアを活かした効果的な事業執行を期待するものです。</p> <p>こういった考え方から、PFI手法により、施設サービスの向上、新たなサービスの提供を目指していきます。</p> | 資産経営課 |
| 46 | 3 | 個人 | 書面 | <p>《一体化》</p> <p>種々の機能を共有化、融合化して、有機的に運用できる設計から、運営までを考えるというが、本来、独立した機能が従来あったわけで、それは、再編されて弱体化してしまうこともあるだろう。その検討は十分されつくしたのだろうか。</p> <p>私が最も愛着(先のシンポジウムの講師の言葉で愛着の持てる地域をと述べられていたのが印象的であった。)を持っているのが、美術館である。区民センターは目黒川と目黒通り、山手通りに囲まれている。山手通りから入ってすぐの建物が美術館で、入口右側が区民ギャラリーである。目黒区にゆかりある作家たちの色々なジャンルの企画展、評価の高い所蔵品の展示、ワークショップ、展覧会にちなんだミュージアムコンサート、そして、区民ギャラリーは、区民の書道家、美術家、美芸作家協会展、区民展、めぐろの子どもたち展、障害のあるアーティストによる作品展などなど多種多彩な企画を開催している。</p> <p>中はゆとりのある空間で、窓からは木漏れ日が注ぎ、作品を堪能できる素晴らしい美術館である。まさしく、ある人が言ったというが、邸宅のような佇まい。区民センターを、人と人が出会い、つながり、刺激し合う、にぎわいのある場にと謳っているが、美術館は、むしろ、深い内省や沈黙の似合う静謐さが必要な場所。活潑な活動の場所も欲しいが、一方では静の場も必要だと思う。その共存を実現するには、分棟が最適である。</p> <p>一体化され、ビルの一画となってしまうたら、美術館が美術館たる魅力は損なわれてしまうだろう。そして、日本建築協会(取り壊し反対を表明している)が称賛する、建築様式の建物が取り壊されてしまったら、公共の美術館として他の美術館を牽引してきた歴史も失われる。現在のまま、保存してください。</p> | 5 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したものです。</p> <p>建て替え後の美術館では、特色あるコレクションのほか、教育普及を重視した地域に根差したワークショップ活動など、目黒区美術館のもつ魅力を絶やすことなく、将来に向けてより良いものにしていくため、機能融合による事業展開やデジタル技術の活用などにより、多くの区民が芸術文化に触れる機会の充実を図っていきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|----|---|------|--|-------------------|
| 46 | 4 | 個人 | 書面 | <p>《スポーツ関連》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館は車いす使用が可能な床仕様にする。 ・ギャラリーが座る椅子席を完備し、大会などが開催できるようにする。(大会開催時には使用料は高くできるのでは) ・屋外プール(幼児用と並べ)は屋根付きにし、天候に応じ、開閉が可能に。シーズンオフには他の目的に転用できる構造にできないか。(例えば、フリマ、地産地消の農産物のマルシェ、手作り品販売、その他展示会などなど)子どもたちの歓声が聞こえるプールがいよいよなくなってしまうのは、寂しい限りである。 ・テニスコートは2面でも、愛好者が多く、予約は取れない状況である。1面にしたら、他の施設のテニスコート使用に影響が出るのは必須。2面をキープしてほしい。 | 4 | <p>昭和49年の区民センター整備当時、区内にテニスコートが2面のみだったこと、また勤労福祉会館にアーチェリー場や卓球室、ボーリング場を整備するなどレクリエーション施設としての相乗効果をもたらす狙いもあり、区民センターの公園敷地内に2面整備しました。現在では、区内のテニスコートを14面まで増加しており、近隣区や住民規模の近い区等と比べて決して少なくない状況です。</p> <p>本事業では、用途が限定される空間や特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめ、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用ができる施設整備を行うことを基本理念としています。</p> <p>こういった考え方にに基づき、区民意見等を踏まえてあらためて整理した結果、新たな区民センターにおけるテニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。</p> <p>多目的な用途の例としては、児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールといった用途での利用とするなど、柔軟な運用を求めています。</p> <p>そのほかのご意見につきましては今後の事業者公募に向けた参考とさせていただきます。</p> <p>なお、区立体育館は、全区施設と地区施設とで機能の区別を行っており、区民センター体育館は地区施設として、全区的な大会の開催や観覧席の整備は前提としていません。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 46 | 5 | 個人 | 書面 | <p>《エネルギー問題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを率先して使うモデルとしてほしい。 ・災害時対応に自家発電機を備えること。 | 2 | <p>新たな区民センターの施設整備にあたっては、再生可能エネルギーの導入等、環境配慮の視点をもって取り組みます。</p> | 資産経営課 環境保全課 |
| 46 | 6 | 個人 | 書面 | <p>《公園関連》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採は最低限に留め、みどりの保全、創出を考えること。 ・公園に、広場的な意味や、種々の建物を有機的に結びつける動線的役割を担わせるデザインを期待する。 | 4 | <p>公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。</p> <p>公園のデザインに関するご意見につきましては、今後の事業者公募に向けた参考とさせていただきます。</p> | 資産経営課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-----------------|
| 47 | 1 | 個人 | フォーム | <p>新しい区民センターが作られる際、目黒区美術館の個性的なワークショップが継続されるのか、当初の計画ではワークショップルームが共有施設になると聞いて懸念していましたが、占有施設になる計画に変わると聞いてとても嬉しく思います。</p> <p>公共設備として図書館や体育館、児童館が集合しているだけでなく、美術館の機能が備わっている目黒区はとてもユニークだと思います。</p> <p>建物を建てるだけではなく、活用の方法や、運営のクオリティを保ち方などのソフトウェアは、評価が難しく、ぱっと見えないからこそ、余計、丁寧に設計する必要があると思います。</p> <p>美術館でワークショップの企画を提案しながらサポートしている娘によると、この美術館でなければなかなか実現できない企画もたくさんあるそうです。設備の柔軟さと運営の柔軟さ両方を兼ね備えている場所が他にはなかなかないからだということでした。</p> <p>少なくとも引き続き、質の高い運営ができるよう、展示室・バックヤードともこれまでと変わらない広さと設備が新しい美術館にも十分に揃っていれば、新しい区民センターになってもきっと良い展開に繋がっていくことと思います。</p> <p>美術館を楽しい場所として子どもたちに働きかけられる個性は長年の蓄積で培われたもの。その機能は今後も損なわれることなく大切にしてほしいです。</p> | 4 | <p>基本計画(素案の案)では、美術館のワークショップ室について、共用空間と位置付けていたところですが、区民の皆様からのご意見や、美術館のこれまで行ってきた美術館が行う教育普及を重視したワークショップ活動の実績等を踏まえてあらためて整理を行った結果、美術館の専用空間として位置付けることとしたものです。</p> <p>新たな区民センターでは、児童館、図書館、体育館、地域コミュニティ、公園など、美術館と親和性の高い様々な機能が導入されることから、これらとの融合により、これまで以上に活動の充実を図り、芸術文化の香りを施設全体に広げることができると考えています。</p> <p>特色あるコレクションのほか、地域に根差したワークショップ活動など、目黒区美術館のもつ魅力を絶やすことなく、将来に向けてより良いものにしていきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |
| 48 | 1 | 個人 | フォーム | <p>多目的ホールは、目黒ばやしが演奏できる施設にしてほしい。目黒パーシモンホールもGTプラザも、図書館に音が響くという理由で和太鼓等の演奏は認められていない。せっかく郷土を代表する伝統芸能があるのに、それを演奏できる公共の場がないという事は文化都市として考えられない。</p> <p>建設時には演奏できると言いながら、実際には近隣からの苦情等で演奏できないということがないよう、完全に遮音できる設計にしてほしい。東京音大の施設も区民に公開すると言いながら、学生の使用を妨げないという但し書きのために実際にはほとんど利用できていない。今度はそういうことがないようくれぐれもお願いしたい。</p> | 4 | <p>新たな区民センターにおける多目的空間は、各種発表会や展示会など、多用途での利用が可能となる空間とする予定ですが、防音や振動に関する諸室仕様及び運用の詳細については、今後の事業者公募に向けて検討を進めていきます。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|-------------------------|
| 49 | 1 | 団体 | FAX | <p>「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」への意見 はじめに「計画を進める上では、区が何を指していか、そのメッセージを強く押し出すことが大切である。目黒区として今後の10年、20年をどのようにつくりあげていくのか、長期的なビジョンをもう少し強く打ち出していけると良いのではないか。」 これは「有識者意見聴取結果」にある言及です。 区民センター建替は平成24年度から始まった「区有施設の見直し」が「基本的な考え方」で、今回の「基本計画素案」でも「機能の複合化」「効果的な土地利用」など施設の整備配置と運営が主な課題で、目黒区全体の都市計画に基づく「長期的なビジョン」の視点が欠けているのは、上記のコメントの通りです。この地域の目黒区での立ち位置、どのような「周辺地区まちづくり」を目指すかなど、具体的な将来計画が示されていません。「めぐろかがやきプロジェクト」「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」など抽象的なキャッチコピーだけでは、区民の納得が得られないと考えます。</p> <p>1,計画策定にあたっては、中・小学校など区有施設建替を含む総合的な財政予測、将来の人口動勢、目黒駅周辺や権之助商店街の整備計画などを複合的に勘案し、民間事業者との定期借地権契約で高層ビルを建設する必要性とその根拠を示してください。</p> | 4 | <p>区では、本事業について区有施設見直しのリーディングプロジェクトとして位置付け、複合化や多機能化、民間活力の最大限の活用等に取り組み、今後の区有施設見直しのモデルケースとすることとしています。施設サービスへのニーズが変化中、10年、20年先の将来にわたり区民が使いやすい、使い続けられる空間の整備を図り、多機能かつ柔軟な運用の実現、機能融合による新たな施設サービスの提供等をコンセプトとしていますが、こういった考え方は新たな区民センターの整備にとどまらず、今後の区有施設の取り組みに広げていくという考えです。</p> <p>また、令和3年10月の新たな目黒区民センターの基本構想の策定以降、周辺まちづくりの取り組みについても並行的に進めており、この中では、周辺地域の方とまちの将来像について意見交換を行いながら、これを実現するための検討を重ねています。</p> <p>令和5年6月には、まちづくり協議会を発足し、まちの将来像の実現に向けて、都市計画手法に沿ったまちづくりルールの検討を進めています。</p> <p>目黒区において目指すべき将来都市像、これに向けたまちづくりの方針、地区別の構想等については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に示しています。</p> <p>また、本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。</p> <p>新たな区民センターは、区民の誰もが将来にわたって利用しやすい空間の実現をコンセプトとしており、これまで以上に多くの方に利用いただける施設の実現を目指しています。</p> <p>このほか、区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。</p> <p>令和4年5月に策定した区有施設見直し計画(令和4年度～令和8年度)では、区有施設の更新に係る経費について、30年間で2,000億円以上と試算しており、現在の施設をそのまま更新していくことは不可能です。このため、民間活力の活用や施設の複合化・多機能化など、さまざまな工夫をすることで持続可能な施設サービスを提供することは喫緊の課題となっています。</p> <p>本事業は、限りある財源の中で、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことを目指した区有施設見直しのモデルケースとなる取り組みであり、こうした取り組みを適切に進め、将来にわたって充実した施設サービスを提供し続けることは、区の責務と考えています。</p> | 資産経営課 都市計画課 地区整備課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|----------------------------|
| 49 | 2 | 団体 | FAX | 2,「周辺まちづくり」の周辺地域の範囲を具体的に示してください。三田地域にある我が家のベランダの窓は区民センター東側に削し、「窓をあければ、区民センターが見える～」状値で、同じ位置にはポーランド大使館、アルジェリア大使館がありますが、近隣住民のほとんどは本プロジェクトを知りません。「区報」などで知らせたそうですが、仮に高さ70メートルの建築物が出来た場合の予想図を付けた文書を、近隣住区、町会に配布するなどして、より広い範囲の区民への周知徹底を望みます。 | 4 | 周辺まちづくりの取組は、区民センター周辺の目黒2丁目の一部のエリアにお住まいの方、土地の権利をお持ちの方等を対象として進めています。区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐる区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポスティング実施により周知させていただいています。今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 | 資産経営課 |
| 49 | 3 | 団体 | FAX | 3,前2項についての希望として *民間事業者の利益や条件を優先せず、出来るだけ低層で周辺環境に配慮した設計にしてください。 *「まちづくり協議会」に眺望に影響を与える三田地域からの委員を参加させるか、別途話し合い場を設けて、東側壁面の設計・デザインに意見を述べさせていただきます。 *敷地内の樹木は可能な限り保存を試みてください。神宮外苑の開発計画にみられるような事業者の利益優先の敷地利用は避けてください。 | 4 | まちづくり協議会は、個々の建替えを進めることによりまちの将来像を実現するため、区域のまちづくりルールについて話し合い、検討する場です。土地や建物に係る制限や緩和に関する内容を取り扱うため、参加者は、当該地域の居住者や土地を所有する方等としています。事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。また、公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。 | 資産経営課 地区整備課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|--------------|
| 49 | 4 | 団体 | FAX | 4,70年を見越した定期借地権を設定して民間の商業施設を建設する場合、施設の様態(例えばマンション、オフィス、スーパーマーケットなど)にどの程度区の意向を反映出来るのか不安です。今年度内に進められる事業者選定の募集要項作成の公表前に途中経過についての説明会を開催し、広く区民の意見を聞いてください。 | 4 | 本事業では、民間事業者あて区有地を貸し付けることで、民間施設が整備されることとなりますが、用途については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などを充実するとともに、都市型住宅を創出することでより利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現に寄与する施設の提案を求めるとして、具体的には民間事業者の提案によることとなります。提案については、区有施設との連携や相乗効果を発揮できる、地域の価値向上に資する提案を重視することとしています。 また、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。 更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会を設ける予定です。 | 資産経営課 |
| 49 | 5 | 団体 | FAX | 5,今後起こりうる大規模災害など非常時の民間事業者との責任分担について、区に財政的負担が及ばぬようあらゆる事例に対処出来るよう法的保証を講じてください。 | 4 | 現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、建て替え後もこれらを引き続き地域の防災活動の拠点とするとともに、更なる防災力向上の観点から、目黒区地域防災計画における位置付けの見直しも視野に入れて検討することとしています。 こうした新たな区民センターの位置付けや、民間事業者が多くの施設運営を担うことになる点を踏まえ、大規模災害を含む危機管理の観点から、役割分担やリスク分担を事前に適切に行っておく必要があると考えています。 こうした分担については、令和6年度の事業者公募に向けて整理していきます。 | 資産経営課 防災課 |
| 50 | 1 | 個人 | FAX | 区有施設の見直しの3つの原則が記されているのに反対です。「新規の施設建設は行わない」「新規の施設の大規模改修を行う場合は多機能複合化した施設とする」「施設総量の縮減」区立小中学校の建替えと合わせて、区有施設をどんどん減らしていくことは住民サービスの低下につながると思います。 | 6 | 区では、平成25年度に区有施設見直し方針を策定し、区有施設の老朽化の状況や今後の財政負担といった現状・課題の整理を行うとともに、課題解決に向けた区有施設見直しの必要性をお示しました。 また、区有施設見直しの方向性としてハコモノ3原則や区有施設見直しのための8つの手法を示し、ハコモノ3原則としては①新しい施設の整備は、原則、行わないこと、②施設の更新(大規模改修、建て替え)は事前調整のうえ、原則、多機能化・集約化、複合化した施設とすること、③今後40年間で施設総量(総延床面積)の15%縮減を目指すことを掲げています。これらの考え方に基づき、平成29年度の区有施設見直し計画策定、令和4年度の区有施設見直し計画改定などともに取組を進めてきました。 区有施設見直しの目的は、限りある財源の中でさまざまな工夫をすることで、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことであるため、この趣旨を踏まえ、引き続き見直しに取り組んでいきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|-------|
| 50 | 2 | 個人 | FAX | 「コンパクト化」を掲げて民間主導の整備と周辺地域の再開発も視野に入れた計画に反対です。区民センターは公共施設の整備事業です。施設の多機能化、集合化、複合化になると土地利用の高度化になり70メートルの高層ビル建設になり、高さ制限が無視されると思います。 | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 新たな区民センター整備の取り組みは、区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付けており、施設の多機能化や複合化、民間活力の最大限の活用など、区有施設見直しのモデルケースとすることとしています。 | 資産経営課 |
| 50 | 3 | 個人 | FAX | 区民生活を支える行政職員のノウハウは生かされるのか心配です。設計・建設はPFI事業者、施設の維持・管理は指定管理者になることで民間事業者に引きずられることが心配。 | 6 | 本事業は民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデアを活用し、良質な施設サービスの提供等を期待するものですが、指定管理者制度を含む民間活力の活用を行う場合でも、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことに変わりありません。 | 資産経営課 |
| 50 | 4 | 個人 | FAX | 区民センターの土地を70年の定期借地権を設けて民間事業者の民間の施設を建てさせることに反対です。 | 5 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。 定期借地権の設定による区有地の貸し付けにより、民間施設が整備されることとなりますが、この用途は、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる、地域の価値向上を図ることができる提案を重視することとしています。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|-------------------|
| 51 | 1 | 個人 | フォーム | <p>沢山の事が回りくどく書いてあるが、地域で活動している人が言うには区民センターの50m屋外プールは無くなり屋内だけになるとか。</p> <p>目黒区には目黒川の桜と区民センターの屋外プールぐらいしか名物は無いのにこれを無くすとは信じられない。</p> <p>目黒区民、特に屋外プールの利用者はこの事を知っているのだろうか。</p> <p>自称有識者と言う人たちは目黒区民にとってこの二つがどれほど大切に愛着を持って来たかをしらないとしか思えない。</p> <p>目黒川の桜の多くが手入れ不足で病気になっているのを見てもその様に思われる。</p> <p>採算性だけではなく、真に目黒区民の心によってもらいたい。</p> <p>屋外プールを無くすと言うのであれば現在営業しているプールの入り口にその旨を簡潔に表示すべきである。</p> | 4 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。</p> <p>屋外プールの取り扱いについては、令和3年10月に策定した新たな目黒区民センターの基本構想において、公園の再整備による地域の防災性向上を優先した検討を進める中で、融合化や縮充化の検討についてお示しし、令和4年12月に策定した新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)においても屋外プールを整備しないことをお示してきました。この間、区民意見募集や説明会、区民センター各施設での資料配布を行ってきたところですが、引き続き利用者の方への周知、説明に努めていきます。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 52 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センターの高層化マンションに反対します。改築は、低層で国産木質材の利用を求めます。特に図書館や、子育ての関わる部分は仕器も含め、国産材の無垢材を利用して下さい。(無垢材の効果は化学的にも認められています)</p> <p>目黒区美術館の取り壊しに反対します。</p> | 4 | <p>美術館については、芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> <p>また、民間施設については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に資する、区有施設との連携や相乗効果を発揮できるものを民間事業者に対して求めています。材質等の詳細は民間事業者の提案によることとなります。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |
| 52 | 2 | 個人 | フォーム | <p>区民センター内の公園の一部に、子どもの居場所、子育て支援の場、教育の場としてのプレーパークを設置して下さい。(子どもが、やりたいことを自分の責任で自分で行える、子どもの時間子どもの社会を保証できる場)</p> | 4 | <p>区では、住民参加を基本とした公園づくりを進めており、令和4年12月に新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)を策定した際には、区民センター公園について、地域の方や公園利用者の方を対象とした意見収集の機会を設けたところです。</p> <p>この中では、プレーパークなど子どもがのびのびと遊べる場所や施設の整備についてご意見をいただいています。</p> <p>プレーパークの設置については、そのニーズ把握とともに、公園内での設置エリアや運営体制の確立についての検討が必要となります。今後、公園の整備にあたっては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々や公園の運営に積極的に関わっていただけるよう検討を進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら取り組んでいきます。</p> | 資産経営課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-----------------|
| 53 | 1 | 個人 | メール | <p>表題の件につきまして、建築業界で10年ほど設計に携わっております身から、ご意見送付させていただきます。</p> <p>昨今環境問題の観点から、建築の補強による建築の長寿命化の技術の進歩も著しい最中、低層住宅が立ち並ぶ閑静な住宅街のど真ん中に高層ビルを計画するなど、時代の流れや周辺環境との調和などを著しく無視しており、東京都を構成する主要な地区として非常にナンセンスな計画だと失望しております。</p> <p>既存の目黒区の素晴らしい庁舎と一面に広がる緑地は目黒区全体の豊かさを示す代表的な建築物だと考えており、昭和や平成のスクラップアンドビルドから脱却を象徴する建築として、既存建物は残し最大限に活かしていく計画であることが時代に即した建築計画であると考えています。</p> <p>日本国の人口はすでにピークを迎え、建築ストックの余剰が社会問題化している中、現状の計画がいかに時代から逸脱しているかは明らかであります。</p> <p>どうか現状計画の再検討を心より願っております。</p> | 4 | <p>区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>なお、新たな区民センターにおいても、環境への配慮は重要な取り組みと考えていますので、整備にあたっては、太陽光等の再生可能エネルギー導入、目黒清掃工場の廃熱利用をはじめ、イニシャルコスト及びランニングコストを踏まえた全体コストの観点から検討した上で脱炭素化に資する計画とします。</p> | 資産経営課 |
| 54 | 1 | 個人 | フォーム | <p>私は目黒に70年以上住んでいます。40年以上目黒の文化団体に所属して目黒区の進める文化の香り高い街づくりに賛同して35年以上前の目黒の美術館の設立にも少ししかかわらせていただきました。美術館が出来てからは毎年区民ギャラリーも使わせていただき今日にいたっております。目黒を愛し、他区からうらやましく言われ、今では誇りに思っている目黒区美術館を愛して、最初からピリエの会にも入り生き甲斐をもって活動しております。また他区ではありますが次世代の子供たちのために世田美の鑑賞リーダーも務めて目黒にも参考になればと勉強しております。そんな関係で目黒の美術館に関して一言意見並びに要望をいたします。</p> <p>ご存じの通り、現目黒区庁舎は建築家村野藤吾氏の設計による旧千代田生命本社であります。目黒区民であれば一度は区庁舎に行ったことはあるでしょう。正面入り口から入るとエントランスから素晴らしい廻り階段の見事な空間、こんなゆとりと優雅な空間を持つ区庁舎は他区にはありません。目黒の文化財とっていいでしょう。今では定期的に美術館が区庁舎見学ツアーを行っております。他区からの応募も多いです。</p> <p>35年たった目黒美術館も同じことです。地域の小さな美術館ではありますが当時の建築設計集団は3階に収蔵庫を設けるなど、英知を絞って素晴らしい美術館を作ってくれました。今でも小さくても機能的によく出来た目黒美術館は他の美術館の模範となるような建物とっております。中でも小さい美術館ならではの歴代の学芸員の個性的な展示は、美術学会では高く評価されております。</p> <p>目黒区も時代と共に地域の環境も変化し、将来の区民のために老朽化した区民センターの立て替え、または耐震リノベーションはしなければなりません。そのことに異議はありません。</p> <p>しかし現美術館はまだ35年しかたっておりません。この先定期的に建物のメンテ</p> | 5 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したものです。建て替えにより、特色あるコレクションのほか、教育普及を重視した地域に根差したワークショップ活動など、目黒区美術館のもつ魅力を絶やすことなく、将来に向けてより良いものにしていくため、機能融合による事業展開やデジタル技術の活用などにより、多くの区民が芸術文化に触れる機会の充実を図っていきます。</p> <p>特に、新たな区民センターでは、児童館、図書館、体育館、地域コミュニティ、公園など、美術館と親和性の高い様々な機能が導入されることから、これらの機能と美術館との融合により、これまで以上にワークショップ活動の充実を図る等、芸術文化の香りを施設全体に広げ、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことができると考えています。</p> <p>SDGsの観点は、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を使い続けるのではなく、ハード・ソフト・コストの課題を総合的に判断したうえで適切に改築を図ることで、環境面への配慮のみならず、区民の誰もが将来にわたって使いやすい施設を整備することにより、持続可能でよりよい社会の実現を目指していくと考えていますので、こういった考え方から取組を進めていきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|-------|
| | | | | <p>ナンス、リノベーションにお金がかかることは新しく建てる区民センターも同じことです。ましてや今現在美術館として機能が満たされていること、これからも美術館としての教育的ワークショップ、区民ギャラリーの使いよさは今回、区から提示された基本計画にある新しい区民センターの中に入れる美術館設置目的の要件以上に独立した美術館はポテンシャルがあると思います。芸術文化は効率で測れるものではありません。目的が違います。これからますます都市部の環境は高層ビルの乱立などで癒しの空間が少なくなってきました。絵は見るだけの箱があればよいものではありません。環境、空間が大事です。板橋区美術館は見事にリノベーションで蘇りました。いま独立した目黒美術館を手放したら二度と手に入らないでしょう。使える、これから十分機能する美術館を壊して作る再開発の発想は時代遅れだと感じます。バブル時の大手デベロッパーの進め方と変わりません。私も退職前の仕事は建築関係でした。</p> <p>シンポジウムも聞きました。青木区長さんは美術館を残すと後々200億かかるとあの席で言いましたが、なにを根拠にあの数字が出てきたのか理解に苦しみます。又、民間の財源を利用するPFI方式を取り入れるといわれましたが、メリットだけを説明しましたが、正確な情報ではありません。現にこの方式を取り入れて失敗した都市がいくつかあります。デメリットも話さないといけません。ましてまだ全体像が想像すらできない段階での説明で方針を決めることはやめていただきたい。</p> <p>これから10年後に使うであろう小学校の子供たちは今、世界中で進めている環境問題、資源の問題、つまり持続可能な社会に向かってSDGsを实践、学んでいます。これからも使える美術館を壊さなければ出来ない再開発を知ったらどう思うでしょう。解体によって起きる環境問題、資源の問題。長い間、美術館が使えない事。どれをとっても返答に困りませんか。子供たちもいずれ情報は知ると思います。</p> <p>今一度考えてみてください。今ある美術館を再開発で出来る建物とのコラボレーション。できるはずです。今の建築技術で地下の設備もリノベーション可能です。その様な事も考えてください。独立した目黒美術館は区庁舎と同じレベルの素晴らしい空間を持った文化財として残しうる重要な建物です。美術館を壊す前提の再開発はいけません。目黒区はこの再開発で率先してSDGsを進めている区として誇れる区にしてください。</p> | | | |
| 55 | 1 | 個人 | フォーム | <p>幼い頃より慣れ親しんだ、目黒区民センターは、改修等を加える形で、そのまま残して欲しいです。おさだまりの高層マンションはいりません。これからは、文化を消費する時代です。目黒区には、それを先駆けて取り組んで欲しいです。それだけの土壌のある区の筈です。</p> | 5 | <p>区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-------|
| 56 | 1 | 個人 | フォーム | 既存の施設を活かした取り組みを行うべきです。耐震補強等で対応できるのでは？ | 5 | 区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。 こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。 | 資産経営課 |
| 56 | 2 | 個人 | フォーム | またパブリックコメントに住所氏名を求めることも不要だと思います。区民の意見表明を制限しています。 | 6 | パブリックコメントは、政策の策定等を行う過程において、区民からの意見を求める機会を設けることで、区の説明責任の履行、区民の区政への参加の促進と政策等への反映、意思決定過程の公正の確保、透明性の向上を実現するための重要な取組であると考えています。 区民からのご意見について、区として受け止めるとともに、政策等に適切に反映していくうえでは、提出されたご意見の責任と信頼を高める観点から、意見提出者の氏名等を求めることとしています。 | 企画経営課 |
| 57 | 1 | 個人 | フォーム | 今のままで何の問題もないのに取り壊して再開発するなんて、一部の企業の儲けのためだと邪推せざるを得ない。そんなことのために私たちの税金が使われることは許せません。 | 5 | 区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。 こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|--------------------------------|
| 58 | 1 | 個人 | フォーム | 総御影石貼りの堅固な建築で知られる現美術館は長寿命の設計で建てられた区民の財産ですから、CO2をまき散らすような建物解体をせずに、合理的な改修を加えながら、新しくできる複合公共施設と相互補完的に共存させることが、21世紀の新区民センター基本構想に際しての目黒区ならではの英知であると確信します。 | 5 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 59 | 1 | 団体 | メール | 先ず今回の素案で触れられている細かい点に関して意見を述べさせて貰います。 ①48頁 オ 体育館機能 (エ)実施事業 の表に関しては事業概要ではインドアーチェリーについて記述が有りますがこれは良いと思います。 但し51頁 オ 体育館機能 (オ)体育館機能として整備する空間 の表に関してはバスケットゴール、バレーボールの設備についての記述があるが、アーチェリーの関しては一切の記述が有りません。体育館内でアーチェリーを実施するのでから特に安全面の設備を充実しなければなりません。ここには可動式の防矢ネットを備えるなどの記述が必要です。 | 1 | 体育館機能における体育室では、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、フットサル、ソフトテニスに加え、新たな屋内スポーツのニーズに対応できる機種目によっては特に安全面の配慮が求められることから、ご意見の趣旨を踏まえ、安全管理に係る趣旨の記載を加えています。 | 資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課 |
| 59 | 2 | 団体 | メール | 次には前回素案の案でも意見表明しましたことについて改めて意見表明させて頂きます。 ②「これまでの専用射場(勤労福祉会館射場)での実施事業の継続のことについては言及されてはいません。また、体育室でのアーチェリーの占有時間帯の事など相当削減されることなど心配しております。専用スペースから移る競技種目について特段のご配慮をお願い致します。」 この件に関しては前回意見に対する回答内容を承知しておりますので、基本計画の公募要項には書けないとは思いますが、行政として区民センターが完成後も方針決定、進行管理・運営チェック業務を担っていくものと承知していますので、是非ともこのような要望もあるという事を忘れずに頂きたいと希望します | 6 | 新たな区民センターは、多種多様な機能が導入され、利用する区民や団体も様々であることから、特定の用途を優先することは困難ですが、多くの方に施設を提供していただけるよう、運用の工夫についても民間事業者のノウハウやアイデアを求めています。 | 資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課 |
| 59 | 3 | 団体 | メール | ③休館中の代替射場の確保については、安全面からも候補地は絞られますが、特にスポーツ行政全体を担当しているスポーツ振興課のご支援ご協力をお願い申し上げます。 | 4 | アーチェリーをプレーいただくためには特殊な設えが必要となり、検討する場合でも候補地は限られる状況です。他施設における取り扱いと同様、休館時の対応の詳細は今後検討していきます。 | 資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|--------------------------------|
| 59 | 4 | 団体 | メール | ④建物屋上に設置するテニスコートにアーチェリー場を併設する案については、前回提案させて頂いたように新たな設備を設ける費用なども少ない、実施種目の多い体育館の混雑緩和になる等メリットが多いので、出来れば再考頂いて基本計画策定への組入れを要望致します。 | 4 | テニスコートにつきましては、柔軟かつ多くの区民が利用できる運用、目的ごとに容易に切り替え可能な設えとすることとしていますので、民間事業者には、この趣旨を踏まえた提案を求めていきます。 | 資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課 |
| 60 | 1 | 団体 | メール | 1 美術館整備について 目黒区美術館は目黒区の芸術文化活動振興の重要な拠点の一つです。また、区立美術館は区内に唯一の施設で、展示室等について他の施設で機能を代替することはできません。 整備に当たっては、美術館の本来機能(収蔵、展示、教育普及及び調査研究など)が十分発揮できるよう、必要不可欠な施設(展示室、ワークショップ室、区民ギャラリー、収蔵庫、展示台等の保管スペース、事務室、美術館と区民ギャラリー各々に搬出入専用エレベーターなど)を備えていただくことを、改めて強くお願いします。 つきましては、美術館整備に当たっては、以下の内容について計画への反映をお願いします。 (1) 専用空間について 素案においては、専用空間として展示室、区民ギャラリー、収蔵室に、新たにワークショップ室が追加されました。ワークショップ室の専用化にご配慮を頂いたことに感謝いたします。 また、専用面積も約1,200㎡から約1,400㎡に増加しましたが、現在の展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室の床面積は約1,640㎡(展示室:約600㎡、区民ギャラリー:約380㎡、収蔵庫:約510㎡、ワークショップ室約150㎡)で、現状の専用面積よりも約240㎡縮小となる計画となっています。 今後、多様な時代の要求にこたえる美術館の事業を推進していくためには、専用空間として最低限、現状程度の床面積は必要です。少なくとも現状規模の専用空間の拡充をしていただくことを切にお願いします。 | 4 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)では、美術館のワークショップ室について、共用空間と位置付けていたところですが、区民の皆様からのご意見や、美術館のこれまで行ってきた美術館が行う教育普及を重視したワークショップ活動の実績等を踏まえてあらためて整理を行った結果、美術館の専用空間として位置付けることとしたものです。 基本計画(素案)では、執務室等のバックヤード部分を除き、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室を専用室として取り扱い、約1,400㎡という面積を表記していますが、この中には、現在の展示ロビーや収蔵庫前室の面積は含まれていません。基本計画(素案)に記載の約1,400㎡の諸室は、既存美術館でいうと約1,500㎡となります。 区では、平成25年度に区有施設見直し方針を定め、現在の区有施設を現状のまま保有、更新していくことが不可能であることを前提に、総延床面積の縮減を掲げています。 新たな区民センターの整備については、区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付けていることから、個々の施設サービスの充実を図りながら、施設全体として区有施設見直しの観点で取り組みを進めていく必要があると考えています。 多目的空間などの諸室の有効活用、他機能との融合を図りながら、芸術文化の更なる振興、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 60 | 2 | 団体 | メール | (2) 展示室について 展示会は、展示室の広さ(床面積、壁面長、壁面高)によって実施できる事業の内容も変わってきますので、将来の事業展開も見据えた展示室を整備する必要があります。 今後、計画においては、よりこれまで以上に効果的な展示ができるような設備仕様の検討をお願いします。 なお、素案の案において記載されていた、「展示室を企画展での利用時以外は、区民ギャラリーとしての利用も見込む。」については意見を反映し、削除していただき有難うございます。 | 4 | 新たな区民センターにおける美術館は、特色あるコレクションなど、目黒区美術館のもつ魅力を絶やすことなく、将来に向けてより良いものにしていくため、機能融合による事業展開やデジタル技術の活用などにより、多くの区民が芸術文化に触れる機会の充実を図っていく考えです。 美術館の主要な諸室となる展示室の詳細仕様については、こういった趣旨を踏まえながら、令和6年度の事業者公募に向けて検討を進めていきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|------------------------------|
| 60 | 3 | 団体 | メール | (3)区民ギャラリーについて 区民ギャラリーは、区民や団体等に親しまれている施設で需要が多く高い利用率となっています。 この傾向は今後も予想されることから、区民などから寄せられる強い要望に応えられるよう区民ギャラリーの整備をお願いします。 | 2 | 新たな区民センターは、様々な区民活動が展開される、出会いや交流が絶えず生まれる拠点となることをコンセプトとしていますので、区民の芸術文化活動の発表の場となる区民ギャラリーについては、区民誰もが使いやすい空間となるよう整備していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 60 | 4 | 団体 | メール | (4)収蔵庫について 収蔵庫は、購入・寄贈・寄託された美術品を保管する重要な施設で、現在の収蔵作品の保管スペースに加え、今後、購入・寄贈・寄託などに対応するための余裕にある十分なスペースが必要です。 今後、充実した展覧会事業を実施するためにも、現在より広い収蔵庫の整備をお願いします。 | 4 | 新たな区民センターの施設全体としては、区有施設見直しの趣旨を踏まえた施設整備を行う必要があると考えています。新たな区民センターの美術館における収蔵庫は、現在と同等程度の面積を設ける予定であり、限られた面積の中で、引き続き特色あるコレクションを適切に管理・保管していきます。 寄贈や寄託の受け入れ等については、室の規模を踏まえた対応をしていくこととなります。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 60 | 5 | 団体 | メール | (5)その他 作品を展示できる空間として、区民交流活動室やオープンスペース等が想定されていますが、作品管理上、温・湿度等の環境やセキュリティなどについて十分配慮された施設となるよう、改めて要望します。 | 4 | 美術館の収蔵作品、区民の作品のいずれにおいても、その空間で展示可能な作品を展示していきます。他自治体の多くの実施事例等も研究しながら、区民が利用しやすい運用に向けた検討を進めていきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 60 | 6 | 団体 | メール | 2 多目的空間について 目黒区基本計画にある「誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化活動を楽しむ」ためには、質の高い芸術文化を上演できる機能を備えた施設があることが重要です。 今回の計画では、芸術文化活動に限定した用途ではなく、各種発表会や講演会等、多様な区民活動の場として整備する空間としていますが、それらの活動に当たっても必要最低限の機能(音響設備、照明設備、ダンス等の強い振動に耐える舞台機構、長時間の鑑賞が可能な座席、楽屋・控室、倉庫、大型車駐り場、搬入口、従事スタッフの控室等)を備えることが、区民の多様な利用要望に応える上で、重要と考えます。 今後、様々な区民活動の発表の場として、改めて必要最低限の機能を備えた多目的空間の整備を要望します。 | 4 | 新たな区民センターにおける多目的空間は、芸術文化活動に限定した用途ではなく、各種発表会や講演会等、多用途の利用が可能な区民活動の場としての位置付けとなります。 また、多目的空間と美術館や児童館、図書館等との動線は、区としても非常に重要と考えており、新たな区民センター整備事業において機能間の融合を実現する上でも、ソフト面の充実に資する動線が不可欠だと考えています。 設備面のご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 61 | 1 | 個人 | フォーム | せっかくの中目黒という立地と敷地をマネジメントしきれず老朽化するぐらいであれば、見せ方や区民、ユーザーのニーズに沿いつつお金も稼いで新しい風を入れ続けてくれる民間事業者にお任せした方が良いと思います。学童なんかも民間の方がめちゃくちゃ行き届いて良いです。 | 2 | 新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。 新たな区民センターに整備する学童保育クラブについても、民間活力の活用により、持続可能で質の高い区民サービスの提供を目指していきます。 | 資産経営課 子育て支援課 放課後子ども対策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|------------------|
| 62 | 1 | 個人 | フォーム | 美しい建築と便利な施設を壊し、税金の無駄遣いをしないでほしい。 今の建築を財産として残してほしい。特に目黒美術館はこれからの財源では2度と作れないものです | 5 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 62 | 2 | 個人 | フォーム | 大きなプールは区民の癒し場です。壊してひどいものにするな。 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいこい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-------|---|------|---|-----------------|
| 63 | 1 | 団体 | フォーラム | <p>美術館の解体に反対する意見が多いことが明らかになっています。計画全体をスムーズに進めるためにも、美術館を残すことを検討すべきだと考えます。</p> <p>SDGs精神や多くの区民の声に応えるべく、私たちは、まちづくりや再開発の専門家として、現美術館の継続活用とそのための課題点の解消についての提案をします。</p> <p>美術館を残すにあたり、大きな懸念として、現美術館の地下にある空調機械室、電気室の、目黒川の氾濫による浸水被害が指摘されています。そこで、保存改修するにあたり、現美術館は現状の設備諸室を維持継続するのではなく撤去、美術館以外の公共施設を集めた新複合棟の安全な階に新しい機械室、電気室を設置し、そこから、空調と電気の供給を受ける方式に盛り替えることを提案します。これにより美術館の熱源、電源の安全は確保され、美術館の1次エネルギー消費量の削減も同時に図れます。また、それによって空いたスペースは「新しい美術館機能」として求められている、開かれた学びのスペース、工房や、ワーキングルームと言った場所として有効活用すれば、更なる美術館の魅力アップに貢献できます。仮に新しく作る建築に美術館を組込むとしても、いずれにせよ設備機械および諸室は必要なので、この提案によって大きな区の負担増とはならないはずです。</p> <p>美術館を継続使用する大きなメリットに何年にもわたる休館期間をなくせる可能性があることも挙げられます。所蔵する美術品の仮保管費用や建築と一体となった美術の保全などのメリットに加え、行政サービスとして区民の芸術活動の場を途切れさせることのない、思いやりある方策が可能になります。</p> | 4 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>一方、区民センターについては、老朽化や耐震性、バリアフリーの点で課題があるほか、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほか、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>令和3年10月に策定した新たな目黒区民センターの基本構想では、改修では対応困難な課題を踏まえて総合的に検討した結果、機能融合等により美術館が発信してきた芸術文化の香りを敷地全体に広げ、多くの区民にアートに触れる機会を創出することで、芸術文化の更なる振興を図ることを目的として、区民センター、美術館、区民センター公園、下目黒小学校の敷地を一体的な範囲として建て替えを行うという考え方を示しています。</p> <p>このため、美術館については、ハード面の課題のみならず、芸術文化の振興に係る課題、コスト面などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したものとします。</p> <p>区としても、適切に点検・修繕等を行うことで施設の安全性を確保しつつ、機能面</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|-------|
| | | | | <p>美術館独自の設備機械室を持たないということは、懸念している今後の美術館の維持費及び大規模修繕費の大幅削減にも貢献します。</p> <p>ライフサイクルコストにおける設備関係の維持管理費はとても大きな比重を占めるからです。そもそも現美術館は築35年経っていますが、令和3年、4年に行われた5000万円弱ほどの設備修繕以外に大規模修繕を行っていません。一般的には25年ほどで建築を含めた大規模修繕が必要となりますが、逆にそれを行わなくても済んだ堅牢な建物であったわけです。外壁も御影石張り外断熱の二重構造になっており、屋上にも設備機器はなく防水工事も容易に行える、維持費の掛からない仕様の設計になっていますので、今後とも、区が想定するような大きなコスト負担とはならないと考えます。区は、現美術館を今後35年間使い続けると建物の維持費が約130億円にもなると公表していますが、2回行うとしている大規模修繕工事費の想定は83億円、一回につき40億円強というのは美術館全体で1230坪ほどの規模に対して、床面積あたり工事費が坪325万円を超えるという、あまりに高すぎる試算になっています。そもそも、維持費が130億となる前提条件は、今回の事業にて現美術館は改修を行わない条件でしょうか？今後の維持費の低減するためには、現美術館も同時に設備などの改修をすべきで、その場合の維持管理費を示していただき、それと美術館を解体して複合体的な計画(素案)とを比較した内容をお示し下さい。</p> <p>世界は経済効率最優先から環境配慮が最優先という時代に急速に移行しており、都市の低炭素化の促進においても、建物の運用カーボン差引きゼロとするカーボンニュートラルから、建物の新築から取り壊し廃棄までのライフサイクルを通じた、カーボンゼロを目指すネットゼロが共通目標に進んでいます。新築時やランニングコストにとどまらず、解体、廃棄時のエネルギーやCO2を含んだ評価が求められているのです。</p> <p>公共建築の耐用年数は65年で、その時期には解体して作り替えるといった固定観念は社会的に修正を迫られており、壊さずに使えるものは長く使うということが常識になってきていることも考慮すべきだと思います。このことは環境問題にとどまらず、建物のトータルコストの削減にも繋がります。一例ですが、港区郷土歴史館「ゆかしの杜」は、昭和13年に竣工した築85年の歴史的建物を壊さずに改修したもので、郷土歴史館を中心とした複合施設として再整備し有効活用が始まっています。</p> | | <p>やコスト面を踏まえて長寿命化を図ることが重要であると考えていますが、区民センターの建て替えという区有施設見直しのリーディングプロジェクトを進めていくうえでは、個々の機能だけでなく、施設全体でのサービスの向上、将来にわたり区民誰もが使いやすい空間の実現を図ることが重要と捉えています。</p> <p>建て替え後の美術館は、こういった考え方から、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | |
| 63 | 2 | 団体 | フォーム | <p>今回の(素案)では、定期借地の範囲が前回の基本計画(素案の案)の時から増えて、北側敷地において公共施設部分定期借地に変更になっていますが、その理由をお示し下さい。</p> | 6 | <p>民間施設と公共施設の施設配置、合築の有無は民間事業者の提案によることとなりますが、新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)では、定期借地権を設定する範囲について、分棟を前提とするかのようなイメージ図となっております。</p> <p>合築の可能性もあろうことを正確にお示しするため、定期借地権を設定する範囲について修正を加えているものです。</p> <p>ここでお示しているのはあくまでイメージであるため、事業者には、動線や施設配置等を含め、より良い提案を求めていきます。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|-----------------|
| 63 | 3 | 団体 | フォーム | 最後に、公園の緑に溶け込み、静かに落ち着いて作品を鑑賞することができる現美術館の魅力を保ちながら、新区民センターを訪れる様々な利用者がより気軽に美術館に立ち寄れるための改善策として、新センターのエントランスや共有スペースと現美術館を繋げる全天候型の通路或いはブリッジなどを提案します。そうすれば、新センターでの区民の作品展示などの機会も増え、センター内の諸機能と美術館の関係強化に貢献するでしょう。 以上、事業全体の成功を祈念して提言いたします。 | 4 | 本事業では、目黒川や公園といった周辺の恵まれた環境を最大限に活かしつつ、空間全体でアートを感じられるような施設を整備し、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目指しています。 このため施設配置等については、他の機能との融合を見据えた動線も含め、事業者によりよい提案を求めています。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 64 | 1 | 個人 | フォーム | 目黒美術館の取り壊し計画に反対します。 本年5月に目黒区議会に提出された「目黒区美術館の取り壊しに関する陳情」によれば、美術館は新耐震で修繕しており、インフラに不具合があるわけでもないとのことであり、この時期に取り壊しおよび建て替えを行う理由がないと考えます。また目黒区は美術館の建て替えを行わずに修繕等で維持する場合の費用について議会で説明しているようですが、建て替えを行う場合に発生する費用についても説明する必要があるのではないのでしょうか？両方の数字がないと比較のしようがありませんので。 また上記の陳情にも記載されておりますが、美術館の建物を壊すこと自体がSDGsに反する行為であり、二酸化炭素を出さないという最近の目標にも反していると思います。 以上の理由により、目黒区民センターの建て替え計画はいったん白紙に戻して再検討すべきと考えます。 | 5 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指してまいります。 また、SDGsの観点は、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を使い続けるのではなく、ハード・ソフト・コストの課題を総合的に判断したうえで適切に改築を図ることで、環境面への配慮のみならず、区民の誰もが将来にわたって使いやすい施設を整備することにより、持続可能でよりよい社会の実現を目指していくことと考えていますので、こういった考え方から取組を進めてまいります。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 65 | 1 | 団体 | メール | 1. 立体都市公園制度、P-PFIについて【P64】 ・立体都市公園制度の活用が可能という認識で相違ないでしょうか。 ・また、当制度及びP-PFIを活用する場合、東京都との協議になると思われますが、区は事業者側の立場として協議に参画いただけるのか、その際の立ち位置についてどのようにご検討されておりますでしょうか。 | 6 | 公園の区域は現状を基本とし、新たな区民センターの各機能との連携を図る中で、立体化等による公園の区域拡大も検討することとして、詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 また、Park-PFI制度については、これまで検討を進めてきたところですが、公園内に公募対象公園施設を設けることによる効果は限定的であるとの結果を得ています。 更に、事業コストや財政平準化、事業の一体性の確保等の観点から事業手法の検討を進めた結果、本事業はPFI手法により実施することとしましたので、あらためて、Park-PFI制度は想定しないことと整理しました。 | 資産経営課 |
| 65 | 2 | 団体 | メール | 2. 下目黒小学校敷地の容積について【P68】 ・小学校敷地については、計画し余剰容積が生じると考えられます。例えば、容積適正配分型の地区計画をはじめとする都市計画手法によって当該地の容積を区民センター敷地へ配分するなど、土地の合理的な有効活用を図るための手法についてご検討いただきたいです。 | 4 | 将来にわたり区民生活を支える機能を整備する観点からは、区有地の有効活用が必要と考えています。 南側敷地で生じた余剰容積を北側敷地で活用するための制度適用が可能かどうかも含め、詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|----------------------------|
| 65 | 3 | 団体 | メール | 3. 敷地内動線及びセキュリティについて【P70】 ・地域活動拠点や区民交流活動室については、下目黒住区センターとして下目黒小学校内に再整備とのことですが、再整備後、学校敷地内には不特定多数の施設利用が想定される中で、この場合の動線やセキュリティ面については民間事業者からの提案を想定しているという認識でしょうか。 ・また、その際の最低条件等はご検討されておりますでしょうか。 | 6 | 下目黒小学校への区民活動支援機能等の複合化にあたっては、児童の安全を第一として、セキュリティに関する適切な措置を講じることとしますが、施設配置、間仕切りの仕様、動線の分離などについては、事業者のノウハウやアイデアを活かした提案を求めています。 詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 65 | 4 | 団体 | メール | 4. 接続先道路の拡幅について【P75】 ・区民センター敷地と接していない接続先道路について、区が主体的に整備できないとの記載から、事業者にて拡幅整備を行うものと思料しますが、当該拡幅対象地の地権者交渉が難航し、新たな区民センターの本体整備に間に合わない場合については、区としてどのような対応を想定しておりますでしょうか。 | 6 | 田道庚申通りについては、新たな区民センターへの主要なアクセス経路の1つであり、目黒駅周辺地区における主要経路に位置付けられている地区のバリアフリー化を推進する上で重要な道路であることから、道路拡幅及び無電柱化を実施することとしています。拡幅のタイミングや進め方については、令和6年度の事業者公募に向けて、検討していきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 土木管理課 |
| 65 | 5 | 団体 | メール | 5. 建蔽率について【P77】 ・区民センター敷地の建蔽率を40%とすることは、結果として利用しにくい施設になると考えられるため、見直しをすべきだと考えます。建蔽率を低くすることで空地进行を多く確保することが可能になる一方、本件のような多機能の公共施設が平面的な配置が難しくなるだけでなく、区民センターだけでも階を重ねる形となるため、各用途がぶつ切りとなった施設になってしまうことが懸念されます。各用途間を結ぶスペースが豊かにあることで、より幅広い施設利用が可能となるだけでなく、各用途が融合した施設利用も可能になると考えられます。 ・また、区民センター敷地内が細長い建築物となると、寒々しい公開空地のようなスペースが区民センターの周囲に計画されることが懸念されます。区民や施設利用者にとって喜ばれるのは単なるオープンエアな空間だけではなく、屋内屋外が複合的で、視認性やアクセスが良く、楽しい、気持ちがいい空間が多様に計画されることだと考えております。魅力的な施設提案を求めるためには評価基準を示せば良く、ハードの制約を増やすことは提案の自由度を下げることに繋がるため、結果として施設だけでなく、周辺の魅力を作りにも影響を及ぼすものと思います。 | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 65 | 6 | 団体 | メール | 6. 定期借地権の設定について【P82】 ・イメージ図では公共施設単独の敷地に定期借地権が設定されておりますが、どのようなケースを想定したものでしょうか。土地建物共に区の所有以外の場合についても想定しているとのことでしょうか。 | 6 | 民間施設と公共施設の施設配置、合築の有無は民間事業者の提案によることとなりますが、新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)では、定期借地権を設定する範囲について、分棟を前提とするかのようなイメージ図となっております。 合築の可能性もありうることを正確にお示しするため、定期借地権を設定する範囲について修正を加えているものです。 ここでお示しているのはあくまでイメージであるため、事業者には、動線や施設配置等を含め、より良い提案を求めています。 なお、詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|-------|
| 65 | 7 | 団体 | メール | 7. 民間施設の考え方について【P83】 ・民間施設については、全て住居系でも可能なのか、または別の用途が入ったほうが望ましいのか、区としての方向性をご教示いただきたいです。住居系の場合、多くの容積を閉鎖的かつ断定的に利用者に充てることになってしまうため、まちづくりとして相応しい機能が疑問を感じます。 | 4 | 民間施設については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などを充実するとともに、都市型住宅を創出することでより利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現に寄与する施設の提案を求めます。 詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 65 | 8 | 団体 | メール | 8. 事業期間終了後における施設の財産区分について【P83】 ・区民センター敷地内における民間施設と区民センターの施設計画について、各々を分棟とする場合、建蔽率が40%と制限されている中では合築よりも一層区民センターに階層を重ねる形となり、施設内の動線としても利用者のデメリットが多くなると考えられます。 ・一方、合築の場合についても70年の事業終了後に建物の一部を解体することは現実的ではないと考えられます。まちづくりの視点に立った時に分棟とすることは好ましくないため、事業終了時の民間収益施設を現況有姿で区が取得するなどのスキームを検討することを望みます。 | 6 | 民間施設と公共施設の施設配置、合築の有無は民間事業者の提案によることとなりますが、事業終了後の取り扱いについては、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 65 | 9 | 団体 | メール | 10. 指定管理料について【その他】 ・区民センターの指定管理料はどのような基準を基に検討されておりますでしょうか。指定管理料をあまりに低く設定してしまうと、施設運営の質に影響を与えるだけでなく、結果として区民サービスの低下に繋がることと懸念されます。現在の区民センターにかかっている運営コストやその内訳の公表だけでなく、本事業による当該費用の圧縮および利用者数などの目標値を区として掲げるなど、民間事業者が目安にしやすい情報整理が必要と思料します。 | 6 | 本事業に係る経費については、区民サービスの低下につながることはないよう適切に見積もり、今後、令和6年度の事業者公募に向けて整理を進めます。 | 資産経営課 |
| 65 | 10 | 団体 | メール | 11. 指定管理事業内における自主事業について【その他】 ・区民センター内での民間自主事業について、何か制約等がありますでしょうか。 | 6 | 自主事業の詳細については、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 65 | 11 | 団体 | メール | 12. 既存施設の解体費について【その他】 ・既存建物の解体費については、区および民間事業者どちらの負担となるでしょうか。 | 6 | 事業範囲及びこの経費負担については、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 65 | 12 | 団体 | メール | 13. 定期借地権の権利金について【その他】 ・民間事業者が借地権の権利金を支払う時期は、事業上どのタイミングを想定されておりますでしょうか。 | 6 | 区有地に設定する定期借地権の詳細については、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|------------------|
| 65 | 13 | 団体 | メール | 14. 屋外プールの整備について【その他】 ・屋外プールの整備は必須ではないと思われませんが、評価的な視点において再整備による加点は一定程度想定されるもののでしょうか。 | 6 | 新たな区民センターでは、公園のもつ各機能等をつなぐ役割や、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保する観点から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしています。 民間事業者には、こういった区の方考え方を踏まえた提案を求めています。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 65 | 14 | 団体 | メール | 15. 借地料について【その他】 ・借地料については、どの程度の金額感を検討されておりますでしょうか。借地料についての評価比重が高くなればなるほど他の用途を提案する目的が希薄となり、単純なマンション事業となりかねません。 | 6 | 区有地に設定する定期借地権の詳細については、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 65 | 15 | 団体 | メール | 16. 事業選定後における計画変更について【その他】 ・事業者の決定後、提案内容の変更についてはどの程度許容されるものなのでしょうか。優先交渉権者決定後の事業計画の変更は原則として認められるものではないと思料しますが、事業実施に向けた許認可手続きにおいて、区の指導により、計画の一部変更が必要となった場合などは、当初提案事業の実施に支障がないと区が認めた場合に限り変更を許可する、といったようなケースは想定されますでしょうか。 ・また、資材高騰による建築計画の見直しや地元協議を起因とする計画の一部変更などについては、個別具体的に判断いただけるものなのでしょうか。 | 6 | 民間事業者の選定に係る事項については、今後検討を進めていきます。 | 資産経営課 |
| 66 | 1 | 団体 | メール | 素案P. 62 (素案の案)では身障者用駐車スペースについて意見を述べさせていただきましたが、附置義務台数に沿った身障者用スペースの台数には限りがあると思われる。身障者用スペースの幅よりは少ないが多少幅のある「ゆったり駐車スペース」があると、車椅子利用者でも使いやすい上にそのほかの配慮が必要な方も利用しやすくなると思われまます。ぜひこの「ゆったり駐車スペース」の設置をお考えいただきたいと思ひます。 また、駐車場から建物に入る出入口に乗降スペースと待機スペースがあれば、車椅子利用者でも一般スペースに駐車できますし、送迎だけという場合には誰にとっても安全だと思ひます。ご検討をお願いいたします。 | 4 | 新たな区民センターの整備にあたっては、区民の誰もが安全で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した計画とすることとしています。 個々の機能の施設利用者の特性を考慮しつつ、特に多くの区民が使用する建物入口や駐車場などを含め、施設全体としてバリアフリー化及び適切な配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 66 | 2 | 団体 | メール | 素案にはありませんが、区民センター内に設置はむずかしいとのご回答をいただいた「障害者団体の拠点となる場所」について、新たな区民センターが開設された後空き部屋となる中目黒スクエアの8～9階に設置していただけるよう、再度ご検討をお願いいたします。 | 4 | 新たな区民センターに集約される施設の跡地につきましては、現時点でどのような活用を行うかは未定です。その時々々の行政課題や区民ニーズ、区有施設見直しに伴う機能移転等、様々な要素を勘案して総合的に検討していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|-----------------|
| 67 | 1 | 個人 | FAX | 70mのビルとのこと。将来必ず起こるであろう直下型地震を想定して強固なビルにすること。(手抜きなく、崩壊してからでは遅いです。) 他国と同様、日本も地下シェルターが必要かと！ 地下施設を強固に作ること。(できればシェルターとして増やせば) 未来の子ども達のため、目黒区民のために特に必要のない部分をけずってでも予算を組むべきと考えます。 | 6 | 本事業において整備する施設については、地震発生時でも機能の継続を図ることができる耐震安全性に配慮した構造計画とすることとしています。また、区民センター、下目黒小学校はともに避難所としての位置付けですが、引き続き防災活動の拠点とし、更なる防災力向上に向けた検討を進めます。 | 資産経営課 防災課 |
| 68 | 1 | 個人 | FAX | 意見1、現状維持を求める。耐震のため建て替えるのであれば、高層化しないこと。 | 4 | 区民センターは、耐震性の課題を有するだけでなく、施設の老朽化、バリアフリーに関する課題等、改修等ではその対応が困難な状況です。こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。 また、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方を示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 68 | 2 | 個人 | FAX | 意見2、美術館の存続を求める。美術・建築の専門家や文化関係団体の人たちが議会に警願書を提出し、ネット署名に取り組んでいる。区民の声を区政に活かすのが区政本来の役割である。民間開発業者に利益をもたらす税金の無駄遣いは許されない。 | 4 | 新たな区民センターには美術館機能を設けることとしており、区立美術館を廃止するというものではありません。 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|------------------|
| 68 | 3 | 個人 | FAX | 意見3、図書館・屋外プール・テニスコートを残すこと。図書館は児童向け図書室があるほか、複合施設の児童館はランドセルを背負ったまま来館でき、遊べる部屋・乳幼児クラブが親子で利用されている。屋外プール・テニスコートの閉鎖に反対する。公園の樹木を保存すること。平和都市宣言の碑、平和の鐘、被曝2世の柿木は、現状の位置を変えることなく、保存すること。 | 4 | 新たな区民センターにおいても図書館、テニスコートは整備します。 新たな区民センターでは、公園のもつ各機能等をつなぐ役割や、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保する観点から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしています。 また、公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づき、樹木の保全、公園の緑被率及びみどりの質の向上を進めます。 このほか、平和祈念に関する保存樹木等については、各々、新たな区民センターにおける適切な設置場所について検討したうえで保存します。 | 資産経営課 |
| 69 | 1 | 個人 | フォーム | 日頃から区民センターを利用しており、区民の居場所としても貴重な存在です。限られた予算の中で、様々な区民の意向をできる限り満たせるよう、以下のように提案します。 ー50メートルの屋外プールはすばらしいものですが、夏の2ヶ月のためにあれだけのスペースをとる必要はありません。近くて安いから利用しているだけで、望む人は民間の施設を利用できます。 | 2 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 69 | 2 | 個人 | フォーム | ー屋外のテニスコート2面は、利用している人が限られています。1面で十分で、屋内にした方が雨天でも利用できます。空いたスペースは多目的な利用に用います。 | 4 | 昭和49年の区民センター整備当時、区内にテニスコートが2面のみだったこと、また勤労福祉会館にアーチェリー場や卓球室、ボーリング場を整備するなどレクリエーション施設としての相乗効果をもたらす狙いもあり、区民センターの公園敷地内に2面整備しました。現在では、区内のテニスコートを14面まで増加しており、近隣区や住民規模の近い区等と比べて決して少なくない状況です。 本事業では、用途が限定される空間や特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめ、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用ができる施設整備を行うことを基本理念としています。 こういった考え方に基づき、区民意見等を踏まえてあらためて整理した結果、新たな区民センターにおけるテニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。 多目的な用途の例としては、児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールといった用途での利用とするなど、柔軟な運用を求めています。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|-----------------|
| 69 | 3 | 個人 | フォーム | 一区民センターホール、トレーニングジムその他、多くの施設が指定管理者に委託されています。これらの運営を見ていると、決して効率的なものとは思えません。これらの施設での運営や計画、実施段階に区民が入りこめることが必要です。是非区民の意見を反映できる仕組みを作ってください、そして、指定管理者には、従来の状況を知っていることから、目黒区職員や退職者等が委託されること少なくなりますが、区民の意見を取り入れた、新しい試みを推進するために、目黒区の関係者やこれまで指定管理者を長く続けてきた者には委託しないことを明記して下さい。 | 4 | <p>新たな区民センターにおける指定管理者の指定にあたっては、複合施設であることやPFI事業であることを踏まえ、指定管理者制度活用の基本方針を踏まえながら、事業全体の公募の中での選定を進めていくこととなりますが、単に長く施設の管理を担っている等の理由のみで候補から除外することは適切ではなく、「住民サービスの向上」と「経費の効率的な活用」等を総合的に評価した上で選定することが重要と考えています。</p> <p>なお、計画段階での区民参加ですが、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。</p> <p>更に、令和6年度の事業者公募により事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。</p> | 企画経営課 資産経営課 |
| 70 | 1 | 団体 | フォーム | 目黒美術館は公共施設建築物としてまだ利活用可能なので、改修の検討をお願いします。築36年の建築物を解体する行為は、環境的かつ文化的視点から疑問がありますし、グローバルな流れにも逆行しています。昨年休館日にバックヤードや設備等を見学させていただき、しっかりメンテナンスを継続されていることが分かりました。文化資産として、公がきちんと守ることが、目黒区の使命ですし、都内はたまた日本全体の先端事例としてさらなる価値を生むと考えられます。再考をお願いします。 | 5 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|-----------------|
| 71 | 1 | 個人 | フォーム | <p>令和5年6月公開の「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」を以前の(素案の案)からの変更点など中心に確認しました。</p> <p>今回、公開された有識者からの貴重な意見、たとえば「新しい東京を示すリーディングプロジェクト、まちづくりである」「外部空間との連携、公園との一体性を明記すべき」「美術館の今までの功績を明文化し、より強化、発展、充実させていくか・・・」などなど、どれも共鳴できる識見であり、大いに尊重して頂きたいと思います。また、民間事業者へのサウンディング調査の意見からも、事業者側の積極的な提案を望む声など意識の高さも感じました。</p> <p>その中で一つ興味を引いたのが、建物計画において分棟配置を想定している事業者が最も多かったことです。有識者の意見にもあった公園、外部空間と建築の連携や関係性を有利に計画を行いやすい配置でもあり、仮に分棟配置での計画の場合、現美術館は位置と規模からしても保存改修、もしくは「既存建物を活かした増築」利用はかなり有効な手法になると思われます。</p> <p>区民の声やパブコメを見ても保存を望む声が多い中、まず美術館の解体が前提という条件は取下げるべきで、基本は既存建物の改修、有効利用としたうえで、解体の選択肢も認めつつ、その改修方法や活用方法などは事業者の提案にゆだねるという事業スキームが望ましいと感じました。</p> <p>美術館の反対意見が多いことが明らかになっているにも関わらず、新たに出された「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」においても美術館を解体を前提とした一体的な建替えが望ましいと明記されていました。区民の声は届かないのかと、とても残念な思いです。</p> <p>現建物の保存活用を躊躇する課題として、今回の(素案)第3章に機能的な問題点が3点あげられていますが、一の設備等の老朽化、二の浸水対策は、今計画の中で、いかようにも解決策はあり改善、対策は十分可能です。三の収蔵庫など</p> | 5 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>一方、区民センターについては、老朽化や耐震性、バリアフリーの点で課題があるほか、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほか、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>令和3年10月に策定した新たな目黒区民センターの基本構想では、改修では対応困難な課題を踏まえて総合的に検討した結果、機能融合等により美術館が発信してきた芸術文化の香りを敷地全体に広げ、多くの区民にアートに触れる機会を創出することで、芸術文化の更なる振興を図ることを目的として、区民センター、美術館、区民センター公園、下目黒小学校の敷地を一体的な範囲として建て替えを行うという考え方を示しています。</p> <p>このため、美術館については、ハード面の課題のみならず、芸術文化の振興に係る課題などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したものとします。</p> <p>区としても、適切に点検・修繕等を行うことで施設の安全性を確保しつつ、機能面</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|----|--|------|--|-----|
| | | | | <p>面積については新旧同じ面積の想定なので、懸念している3点はどれも保存活用にとっての障害とは言えません。</p> <p>もう一つの大きな要因として、経済的な負担、維持費のことが問題となっていますが、はたして、どちらがコスト増になるでしょうか？まず、新規建替えの場合は基礎や杭を含めた大掛かりな解体工事があり、大きなマイナスからのスタートになります。その上で昨今の高い工事費で既存とほぼ同じ用途、規模のものを作るということになります。長期にわたる休館に伴う様々な経費も莫大なものになります。一方の既存美術館の改修利用の場合は、例えば浸水対策として地上に機械室を増築移転したとしても、大半は新築工事の半分もかからない修繕工事で済みます。休館期間も最小限で済みます。比較するまでもなく新規に建て替えた場合のコストが大幅に高くつくことは歴然としています。</p> <p>次に維持費ですが、使い続けた場合、区の試算では今後35年間で二回の大規模修繕工事を行い130億円掛かる想定で、そこが大きなネックになっているのですが、具体的な費用はさておき、まず、新しく建替えの場合も35年間の間には当然、維持管理、修繕費用は同じように掛かってきます。既存利用の場合、今回の工事において大規模修繕工事を実施するのでしょうかから、試算にあるような35年で2回という修繕工事は不要で、使い続けたとしても建替えたとしても、同じ条件で1回の大規模修繕工事になります。</p> <p>しかし、ここで本当に言いたいのは経済的側面ではなく、正に「新しい東京を示すリーディングプロジェクト、まちづくり」を目黒区らしさで示すという事です。世界の流れも経済効率最優先から脱炭素などの環境配慮が最優先という時代に移ってきています。目黒区は総合庁舎に象徴されるように、SDGsの先駆けとして認知されていることを裏切ってははいけません。リーディングプロジェクトとして、当然、環境への配慮をした事業であるべきなのです。</p> <p>環境配慮の評価において、ライフサイクルコストのうち、建物の解体、廃棄の負荷が金額ベースで4-5%、CO2ベースで7-8%と大きな比率を占めるという試算もあるように、建物の解体は大きな環境破壊になるということを忘れてはいけません。使えるものは長く使う、これがこれからの常識です。安易に30年積み重ねてきた人とまちの記憶を簡単に取り壊すことなく、生まれ変わる新しい風景の中に、記憶の断片をそっと残し、継承させていく事がまちの歴史を積み上げていくことこそ、行政が示す模範の姿ではないでしょうか。</p> | | <p>やコスト面を踏まえて長寿命化を図ることが重要であると考えていますが、区民センターの建て替えという区有施設見直しのリーディングプロジェクトを進めていくうえでは、個々の機能だけでなく、施設全体でのサービスの向上、将来にわたり区民誰もが使いやすい空間の実現を図ることが重要と捉えています。</p> <p>建て替え後の美術館は、こういった考え方から、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> <p>また、SDGsの観点も、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を使い続けるのではなく、ハード・ソフト・コストの課題を総合的に判断したうえで適切に改築を図ることで、環境面への配慮のみならず、区民の誰もが将来にわたって使いやすい施設を整備することにより、持続可能でよりよい社会の実現を目指していくと考えていますので、こういった考え方から取組を進めていきます。</p> | |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|------------------|
| 72 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センターのテニスコートについて。</p> <p>新たな開発に伴い、現在ある2面のコートが、無くなると聞きました。近年、テニス人口が急増しコートの予約、また講習の予約も取り難い状態です。</p> <p>『屋上に1面』と言う構想があるようです。しかし、屋上ですとハードコートになると思いますが、脚/足への負担が大きく怪我に繋がります。区民の健康維持の為にも、なるべく現在に近いオムニコートは是非残せるように再考して頂きたい。</p> | 4 | <p>昭和49年の区民センター整備当時、区内にテニスコートが2面のみだったこと、また勤労福祉会館にアーチェリー場や卓球室、ボーリング場を整備するなどレクリエーション施設としての相乗効果をもたらす狙いもあり、区民センターの公園敷地内に2面整備しました。現在では、区内のテニスコートを14面まで増加しており、近隣区や住民規模の近い区等と比べて決して少なくない状況です。</p> <p>本事業では、用途が限定される空間や特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめ、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用ができる施設整備を行うことを基本理念としています。</p> <p>こういった考え方にに基づき、区民意見等を踏まえてあらためて整理した結果、新たな区民センターにおけるテニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。</p> <p>多目的な用途の例としては、児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールといった用途での利用とするなど、柔軟な運用を求めています。</p> <p>なお、テニスコートの仕様詳細につきましては、令和6年度の事業者公募に向けて、検討していきます。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 73 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センター内のジムを毎週利用させていただいております。ジムの改装は喜ばしいことですが、利用料などは現状のまま据え置きで、1回の料金でジムもスタジオオレッスンも受けられるようにしてください。八雲体育館へも通っておりますが、こちらはジムが別料金のためどうしても足どおくなりがちです。そのため日中はガラガラで採算が取れないと聞いています。</p> | 4 | <p>体育施設を含む公の施設使用料については、適切な受益者負担及び利用者と未利用者の負担の公平性を確保する観点から、施設の維持管理経費等の推移を踏まえながら見直しを行うこととしておりますので、この考え方を踏まえ、適切な金額設定を行ってまいります。</p> | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|-------|
| 74 | 1 | 個人 | メール | <p>大鳥神社附近の自宅から目黒区民センター・トレーニング室にエアロビをしに、今日も行ってきました。野趣あふれる敷地内の緑を通り抜け…。この度、私の愛用している区の施設の建替え計画があるということで、希望を述べさせていただきます。行政の計画では全て壊し、全て新しくするものと聞きました。え？目黒区美術館もなの？建物は古くは無さそうですし、内部に鉄骨の彫刻作品もあり、トップライトが注ぐ、理想的な展示施設ではないですか！壊さずに残して頂きたいです。また、現在、行政の提案は高さ70mのビルを新規に建築するということですが、地域的な美観を保つことのできる建替えを希望しております。</p> <p>近年よくあるような高層ビルを建て、これまでの目黒区の文化的な歴史から外れるのではなく、目黒区の個性を活かした方法があるはずですよ。</p> <p>今回の件に関して再考して頂きたいのは、目黒区には文化的に素晴らしい建築物があるという点です。例えば、村野藤吾氏による建築を目黒区総合庁舎として利用しています。そういったことを重視した方向性が必要だと思います。建替えるにしても、低層がふさわしいと思われれます。設計はそれにふさわしい建築家をお願いして頂きたいです。</p> <p>もう少し現状をご周知された上で、広く意見を募って検討していただきたく思います。以上です。</p> | 4 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> <p>また、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところですが、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。</p> <p>なお、整備される民間施設については、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などを充実するとともに、都市型住宅を創出することでより利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現に寄与する施設の提案を求めるとし、詳細は事業者の提案によります。</p> | 資産経営課 |
| 75 | 1 | 個人 | 書面 | <p>基本的な考えをお伝えいたします。1. 云うまでもなく区民センターとその周辺、関連施設、土地、樹木等は区民の財産であり、「区役所」のものではありません。この見地を貫ぬくこと。</p> | 6 | <p>区の所有する区有地や区有施設、所在する樹木や設備等については、公有財産であり、区民から負託を受けた重要な財産であると認識しています。</p> | 資産経営課 |
| 75 | 2 | 個人 | 書面 | <p>2. 民間会社等が関わることを全て否定するものではありませんが、民間資金に期待すれば必ずその見帰り(それ以上のもの)が流出することになることを留意しなければならぬことを忘れてはなりません。</p> | 6 | <p>本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものですが、本事業の実施にあたっては、区の財政負担が過大となることのないよう、コストバランスを重視した効率的な運営に向けて取り組みます。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|-------|
| 75 | 3 | 個人 | 書面 | 3. 民間の知恵や技術が必要だとしても、それを上回るポテンシャルが目黒区側に求められます。担当部署・担当者はくれぐれも心してかかる必要があります。図書館における書司や美術館における学芸員以上のものになるでしょう、役職や地位ではありません。 | 6 | 民間活力の活用を行う場合でも、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことになりません。 民間事業者のノウハウを活かした効果的な施設運営を目指す一方、区としては、サービス水準に係るチェックや継続的なモニタリング、施策の進行管理等に注力していきます。 | 資産経営課 |
| 75 | 4 | 個人 | 書面 | 4. これまでも、これからもすべての過程を透明にして区民にさらして下さい。 | 4 | 区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。 また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 | 資産経営課 |
| 76 | 1 | 団体 | メール | この事業の進捗状況に合わせて説明会・区民との意見交換会を希望します。 | 6 | 本事業の検討の各段階では、意見募集や説明会を実施してきたほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。 また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 引き続き適切な周知、説明に努めていきます。 なお、団体等からのご要望があれば、職員が直接お伺いし、区民センター建て替えに係る内容の説明をいたしますので、担当までご連絡ください。 | 資産経営課 |
| 76 | 2 | 団体 | メール | 説明会・意見交換会では、一人2問ではなく、一人2分に変えて下さい。 回答も同様にし、簡潔明瞭により多くの意見が交換できるよう努めて下さい。 | 6 | ご意見は今後の区民周知の機会における参考とさせていただきます。 | 資産経営課 |
| 76 | 3 | 団体 | メール | 建設事業者を選定する前に、区民からの要望ではこんなかたちになるというものを、まとめて説明して下さい。そして区民の要望もいかながら区として事業者に提案したいのは、こんな形になるという提案して下さい。 | 3 | 事業者公募は令和6年度を予定していますが、公募前には区として事業者に求めるサービス水準等をお示した公募資料案を公表する予定です。 今回、基本計画策定にあたっては、素案の案及び素案の2回にわたり、区民から多くのご意見をいただきましたので、これらを踏まえながら、事業者公募に向けて検討を進めていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|-----------------|
| 76 | 4 | 団体 | メール | 事業者が決まり、青写真が出来たら、事業者・区民・行政と7/15のシンポパネリストによる説明会・シンポジウムを要望します。 | 4 | 新たな区民センター整備等を担う民間事業者が決まった際には、区民の皆様あて適切に周知、説明を行う予定です。実施方法につきましては今後検討していきます。 | 資産経営課 |
| 76 | 5 | 団体 | メール | 会議室だけでなく景観・災害時にはどんな役割が担えるか、またトイレの男女別、誰でもトイレの数や動線など他の機能との関係性など考慮して下さい。 | 4 | 新たな区民センターは、誰もが安全で使いやすい施設を目指していきます。また、災害時には避難所として防災活動の拠点となりますので、更なる防災性の向上に向けても検討していきます。 | 資産経営課 防災課 |
| 76 | 6 | 団体 | メール | 他の機能との連携のため民間委託で建物管理をしても、運営に関しては定期的に事業者・行政・区民の懇談会を立ち上げてください。 | 4 | 運営にあたってどのような意見交換の体制を整えられるかについては、今後の検討課題とさせていただきます。 | 資産経営課 |
| 76 | 7 | 団体 | メール | 誰でもが使えるフリースペースあるいは、ロビースペースは利用者がギャラリーとして使えるような場にして下さい。 | 3 | 新たな区民センターでは、多機能かつ柔軟な運用ができる空間の実現を基本理念としており、用途が限定される空間や特定の用途専用の空間は必要最小限にとどめることとします。 この考え方から、フリースペース等については、区民活動の場としての活用も見込めるよう、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かして取り組みます。 | 資産経営課 |
| 76 | 8 | 団体 | メール | 施設の総量は40年間で15%の削減とすると定めていたはずですが本計画では美術館は現行の4800㎡から1400㎡に削減、貸室は現行の38室から16室と大幅な削減を計画となっていますが再考が必要です。 | 4 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用室部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図ることで、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。 また、貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|----------------|
| 76 | 9 | 団体 | メール | 男女平等・共同参画センターは、現行のまま直営とし女性や子どもの専門機関として皆が安らぎ、つながれる場として、愛称が必須です。 | 4 | <p>新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。</p> <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待しています。</p> <p>指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進は区の責務であり、また、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことには変わりありません。</p> <p>なお、施設の愛称に関するご意見については、今後の事業執行における参考とさせていただきます。</p> | 資産経営課 人権政策課 |
| 76 | 10 | 団体 | メール | 区民活動の活性化やつながりを深めるためにも閉鎖的な空間でなく活動の様子が通路からも見えて関心を持ちやすい活動室も必要です。 | 3 | <p>新たな区民センターは、様々な区民活動が展開され、新しい出会いや交流が絶えず生まれるような施設を目指していますので、施設内で行われる区民活動が他の方の目に触れるという仕組み、開放的な空間の設えは重要と考えています。</p> <p>具体的な諸室仕様については、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。</p> | 資産経営課 |
| 76 | 11 | 団体 | メール | 高齢者や乳幼児母子・中高生などが多様な使い方が出来るスペースを推奨します。(他行政にはある) | 4 | <p>新たな区民センターは、多種多様な機能が導入されることから、その利用者も様々であり、子どもから大人まであらゆる世代の方が使いやすい施設とする必要があります。こういった考え方を踏まえ、必要な施設やスペースについて、民間事業者に求めていきます。</p> | 資産経営課 |
| 76 | 12 | 団体 | メール | 保育室は機能として設置を要す。 | 2 | <p>新たな区民センターでは、多機能かつ柔軟な運用ができる空間の実現を基本理念としており、将来にわたり区民が利用し続けることのできる空間となるよう、用途が限定される空間や特定の用途専用の空間は必要最小限にとどめることとしております。このため、備品等を用意することで、保育室として柔軟に利用できるよう設えとしていきます。</p> | 資産経営課 |
| 76 | 13 | 団体 | メール | 専門のコーディネーター或いは協議会の設置を要望します。 | 2 | <p>新たな区民センターは、様々な要素が交じり合い、区民の方のもつ個性が広がり花開くような区民活動の拠点を目指していきますので、こういった活動の支援やコーディネートを行う機能は重要であると考えています。</p> <p>具体的な内容については、令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|--------------|
| 76 | 14 | 団体 | メール | 現状では、漠然とした意見でしかないが区としてとても大きな資産を建築する、未来に大きな責任をもって臨むべき事業であることは皆が認識しています。事故無く事業が進むよう互いに努めましょう。 | 3 | 本事業は、区有施設見直しのリーディングプロジェクトであるとともに、区内有数の大規模施設建て替え事業となります。区民から愛される施設の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。 | 資産経営課 |
| 77 | 1 | 個人 | メール | 1/ 区民センターの構成、棟別の施設 1-1(1)ウ P1 男女平等・共同参画センターの記載がない。どの棟に入るのかを明確にすべきと考える。 | 6 | 男女平等・共同参画センターについては、新たな区民センターの1つの機能として、他の機能と合わせて一体的に整備される想定です。 ただし、施設配置の詳細は、効果的な事業執行や機能融合の観点から、事業者の提案によることとなります。 | 資産経営課 |
| 77 | 2 | 個人 | メール | 2/ 災害への対応 2-2(2)ア P22 下目黒小学校は地域避難所、区民センターは補完避難所と元々指定されているということだが、この素案の中に、それぞれどのような機能を持ち、どのような人材と設備をおき、どのような備品をおき、そのような災害対策の備蓄をするのか、マンホールトイレは何台あるのか、給水所はあるのか、避難所としてだけでなく、帰宅困難者への対策をどうするのか、コロナ禍など感染症発生時の対応など、具体的な記載は無理としても、区としての方針と項目が素案の中にないことが懸念される。 八雲住区では、パーシモンホールの避難所運営を考えてきているが、こういった項目は以前から検討されており、特にコンサートなどイベント開催中に災害が発生した時の帰宅困難者に対する対応、コロナ禍のような感染症発生時の避難所運営側の対策に頭を痛めている。区民センターは、より広域性、公益性が高いことを考えると、今の段階で区としての方針をまとめ、その方針が指定管理者により実行され、区と区民から管理、監視されるような仕組みを検討し、素案に盛り込むべきと考える。 | 4 | 現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、建て替え後もこれらを引き続き地域の防災活動の拠点とするとともに、更なる防災力向上の観点から、目黒区地域防災計画における位置付けの見直しも視野に入れて検討することとしています。 区としては、避難所として必要な機能や設備について、民間事業者あて整備を求めていくこととなります。詳細については、区内の他の避難所の事例を踏まえながら検討を進め、令和6年度の事業者公募に向けて整理していきます。 | 資産経営課 防災課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|----------------|
| 77 | 3 | 個人 | メール | 3/ 公民連携による役割分担 3-3(2)ア、イ P23-24 男女平等・共同参画センターについては、区直営の部分が残るといっても、男女共同参画課がなくなり、人権政策課に組み込まれ数年経ち、今後、男女平等・共同参画センターの管轄部署はどうなるのか、カバーされる領域はどう変化するか、その変化に合わせてどのような展開を想定すべきかという観点で今後の方向性についての記載がこの素案にあるべきではないだろうか。 例えば、性の多様化が条例に追加されたことで、男女平等・共同参画センターという名称と機能に見直しが入ることは想定内であることから、素案の段階で、区の考え方、今後の方針展開について言及されるべきと考える。 その上で、業務のどの部分を直轄にするのか、指定管理者に任せるのか、どのような基準で業者を選定するのか、パフォーマンスをどのように評価、管理、監視するのかまで、この素案に盛り込むべきと考える。 また、指定管理者が任された範囲で業務を第3者に委託できることに懸念がある。指定管理者にどこまで任せるのか、業務委託先の選定と評価も含め、区の管轄部署と区民の監視の目が行き届くような仕組みも、業務委託を良しとするのであれば、その前提条件としてこの素案に盛り込むべきではないだろうか。 上記の通り、区の考え方、今後の方針展開についての言及がない中、運営についての良し悪しに意見することに意味を見出せない。 | 4 | 男女平等・共同参画センターについては、新たな区民センターに移転後も、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設としての位置付けは変わりません。 新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待しています。 指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進は区の責務であり、また、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことにより変わりありません。 事業執行に係る区と指定管理者との役割分担については、令和6年度の事業者公募に向けて、業務の整理を進めていきます。 また、運営形態が変わることに伴い、今後の事業実施の方法についてもあらためて検討を進め、例えば民間活力を活用した効果的な情報収集、情報発信など民間事業者のノウハウやアイデアを存分に発揮する部分、運営チェックや進行管理など区が責任をもって担う部分の適切な切り分けを行っていきます。 | 資産経営課 人権政策課 |
| 77 | 4 | 個人 | メール | 4/ 男女平等・共同参画センター機能 3-1イ(ア、イ、ウ、エ、オ) P36-38 (イ)は基本的な考え方が記載されている項目だが、連携・協力を強調するほどに、実際には何をしたいのか、何をすべきと考えているのか、実態と具体性と結び付けることができず大変困惑している。せめて、条例や行動計画との関連性に言及した上で、今できていること、今できていないこと、それが区民センターに統合されることで、どう変わるのか、変えようと考えているのかを論じるべきと考える。特に、専用スペースが相談室2部屋のみとなると、統合後、このセンターに拠点としての価値をどこに見出すのかは、大きな懸念であり、そもそも理解できないところである。 男女平等・共同参画センターの顔となる窓口、設備、サービスが相談対応だけだとすると、人が集い、交流し、学び合うという本来あるべき拠点としての機能を果たせるとは思えず、さらに専用スペースが相談室だけで、区民が立ち寄る専用窓口やラウンジすらないということでは、拠点機能がないことになり、センターという看板を掲げることもできないのではないかと、今までセンターを支持し利用し維持管理に努力してきた関係者の方々に申し訳ないという気持ちが強い。センターの拠点としての機能と設備・サービスを再検討、再定義するまで、この素案に意見することに意味を見出せない。 今、中目黒スクエアの男女平等・共同参画センターには、図書閲覧・貸し出し、子供が遊べる場所、談話できるコーナー、気軽に声をかけられる窓口、そして登録団体は優先的に借りることのできる会議室・研修室があるが、これらはすべて、「共有」という名目で区民センターには移行されない。 他のセンターに目をやると、豊島区、港区、多摩市の男女共同参画センターは、中目黒スクエアにある今の目黒区の施設とほぼ変わらない施設とサービスを揃え、人が集い、交流し、学び合う拠点としての役割を維持している。 | 4 | 新たな区民センターに移転後の男女平等・共同参画センターについては、拠点施設としての位置付けはこれまでと変わりありません。 新たな区民センターでは、多機能かつ柔軟な運用ができる空間の実現を基本理念としており、将来にわたり区民が利用し続けることのできる空間となるよう、用途が限定される空間や特定の用途専用の空間は必要最小限にとどめることとしております。このため、各機能の専用スペースは施設全体を通して少なくなるものの、各諸室を使いあうという多機能化の観点から、施設内のあらゆる場所での活動が可能になり、一層の交流や活動の充実を図ることができると考えています。 また、図書については引き続き専用コーナーとして設置し、男女平等・共同参画センターとしての窓口も設置するほか、区民センターの施設内には、少人数で談話を行うようなスペースや会議室などを整備する予定です。 新たな区民センターは、地域コミュニティ機能を始めとして幅広い機能を有しており、これらの機能との融合による幅広い事業展開など、広範かつ多岐にわたる取り組みの推進を期待しています。加えて、民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデアを活かし、新たな区民センター利用者に対する効果的な普及啓発など、時代に即した手法による事業展開を行うことができます。 新たな事業執行体制及び新たな施設において、区民や事業者の皆様と引き続き連携、協力しながら、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりを推進していきます。 | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|--------------------------|
| | | | | 目黒区として、今後どうやって性の多様性への理解を深めていくのか、コロナ禍で表面化したDV、女性と子供の生きづらさからくる自殺の増加、経済的・社会的・教育の格差の増大にどう対処するのかなど、この分野の課題は山積みであり深刻化していることを考えると、目黒区の区民センターに同等の拠点機能を盛り込めない場合は、拠点機能は現状とまた他の自治体と比較にならないほど改悪されることになる。 今の素案のままだと、男女平等・共同参画センターは区民センターに統合しない、現行の中目黒スクエアに残すべきと勇気を持って意見することが求められると感じる。 | | | |
| 77 | 5 | 個人 | メール | 5/ 児童館等機能 3-カ(エ)P54-57 (エ)で中高生対応の居場所作りは素晴らしい取り組みだと考える。特に多感で勉強が難しくなりさまざまな圧を受けやすいのに、家と学校に居場所がないと感じる中高生が大変多いことから、安心して一人になれる居場所、自分らしさを認めてくれる人たちと接することのできる居場所をぜひ実現していただきたい。 中高生向け同様の居場所作りが「保護者と地域との交流支援」「地域活動支援」「子育てふれあい広場・一時預かりサービス提供」でも計画されていることは素晴らしい。 一方で、こういった取り組みは、家や職場に居場所のない女性やジェンダー問題で悩む人たちのための居場所としても利用できるようにするか、専用のスペースとサービスとして検討いただけないだろうか。例えば、子供一時預かりサービスは、今は中目黒スクエアに専用の保育室や子供を遊ばせるスペースがあるが、区民センター統合後は、男女平等・共同参画センターには相談対応以外、一切の専用スペースとサービスがなくなってしまう。 港区の男女共同参画センターには、研修や会議がある時だけということではなく、保育室を事前予約で貸し切れるサービスがある。コロナ禍の最中、外に出られず家に閉じこもっていた人たちが、いざ外に出ようにも居場所が見つからない、対面で人と会うことも話すことも怖い、という状況を考えた時に、こういった居場所を提供する拠点機能がいかに区民の心身の健康の向上につながるかという観点から、ぜひ素案段階で、居場所機能の対象範囲を広げる案を盛り込んでいただきたい。 | 4 | 新たな区民センターにおける児童館機能は、中高生の身近な施設として、いつ来ても利用できる、安心できる居場所となるよう事業展開を行うこととしています。ここでは、児童館ならではの他の世代との関わりや触れ合いもでき、今後の社会参加・参画につなげるための機会となります。 また、子育てふれあい広場で実施する一時預かりサービスですが、新たな区民センターの利用者が、様々な活動に参加できるよう、気軽に利用できるサービスとなります。 新たな区民センターでは「区民交流活動室」以外、例えばオープンスペースや公園空間についても、多様な活動に柔軟に対応できるよう工夫していきます。 多世代が集まる新たな区民センターの敷地全体で、あらゆる世代が安心して過ごすことができる居場所としての空間の実現を目指していきます。 | 資産経営課 人権政策課 子育て支援課 |
| 77 | 6 | 個人 | メール | 6/ 図書館機能 3-キ(エ、オ)P60-61 前述の通り、男女平等・共同参画センターの重要な拠点機能の一つが関連図書 の閲覧、気軽に問い合わせできる窓口と、集い交流できるスペースとすると、今回 関連図書や窓口機能、閲覧・交流スペースが図書館に統合されてしまうことは残念 としか言えず、再考をお願いしたい。 | 4 | 新たな区民センターにおける男女平等・共同参画センターは、拠点としての窓口 機能を設置する想定です。 また、図書につきましても、管理は図書館機能と融合ということになりますが、専用 スペースとしてのコーナーを設ける想定ですので、こういったこれまでの機能を継 続し、更に他機能との融合を図ることで、一層の施策推進を実現できると考えて います。 | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|--------------|
| 77 | 7 | 個人 | メール | <p>7/ その他 3-ク P62-63</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館を蔦屋書店が受託し、カフェ併設にしている例があることを考えると、指定管理業者選定にあたり、業者から創造性のある提案を募ることで、イベント開催時にはハレの場所、一人で静かに過ごしたい時は、静かに一人お茶して心を休めることのできる場所、勉強しながら好きな飲み物が飲める場所、お腹が空いたら好きなものを選ぶ場所、といった構想で、民間との連携の良さを最大限活かしていただきたい。 ・バリアフリーは言うまでもないが、とかく、身体に障がいのある方向への配慮が優先されるところを、視覚障がいのある方向への照明や看板・音声案内、聴覚障がいがある方向への文字案内、具合が悪くなった時に休める休憩室や医務室の設置など、誰もが安心してゆったり過ごせるような環境にしていきたい。 ・トイレに対してあちこちで色々な試みがされているが、当事者の意見を聞いて、トイレに行けず我慢するしかない人たちを一人でも減らせるように配慮、検討いただきたい。 ・区外から来られる人たちもさることながら、目黒区民にとっても、区民センターは足の便がとて悪く、気軽に行ける場所ではないことをご理解いただきたい。以前からシャトルバスを動かして欲しいという希望が出ていたが、採用されていないことを考えると、シャトルバスを動かすほどの経済有用性はないと考えておられるのかもしれない。一方で、近くにある目黒雅叙園では駅との間にシャトルバスを走らせていることから、目黒雅叙園(経営状態が思わしくなく、また経営母体が変わったもの)との連携や、少し離れているが目黒通り沿いや駒沢通り沿いにあるエトリとの連携など、民間との連携によるシャトルバスサービスをぜひ検討いただきたい。 | 4 | <p>新たな区民センターにおいては民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデアを存分に活かし、施設全体において施設サービスの充実を図ることを期待しています。</p> <p>また、多種多様な機能が導入され、その利用者の世代や特性も様々であることから、誰もが訪れやすく使いやすい施設とすることは重要であると考えています。こうした観点から、全ての人にとって安全で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した計画としていきます。</p> <p>施設内にとどまらず、施設へのアクセスについてもバリアフリーの観点で取り組むこととし、目黒川やふれあい橋、山手通りや目黒通りなど多様なルートが想定されることを踏まえ適切なルート設定、良好なアクセス性の実現に向けた工夫を行います。具体的な手法については、令和6年度の事業者公募に向けて、検討していきます。</p> | 資産経営課 |
| 77 | 8 | 個人 | メール | <ul style="list-style-type: none"> ・前述したように、避難所としての機能、帰宅困難者への対応について、より掘り下げた検討と案を素案に盛り込んでいただきたい。パーシモンホールで検討した経験から、特にマンホールトイレ、水や乾パンなど当面の飲料食料の備蓄、コロナ禍など感染症対応などは重要課題だと考える。 | 4 | <p>災害への対応に係る具体的な整備内容、避難所としての運営等の詳細につきましては、令和6年度の事業者公募に向けて、整理していきます。</p> | 資産経営課 防災課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|-------|
| 78 | 1 | 団体 | メール | <p>目黒区民センターを「文化と芸術の街・目黒」の拠点にしてほしい。</p> <p>これまでの考え方や、既存の施設を踏襲するだけではない、新しい息吹を感じられるような場所にしてほしいと願います。</p> <p>その拠点として、現在計画されている300人程度を収容できる多目的ホールではなく、1,200を超える客席を持つ本格的な劇場を希望します。</p> <p>その場所を「目黒芸術劇場」とし、世界的な作品を上演するとともに、世界に向けて発信できる作品を作り上げる場所としての役割を担ってほしいと思います。</p> <p>これからの時代は、「感動」が世界を動かすことに間違いありません。</p> <p>そしてその感動を実際に体験すること、感動につながることは非常に重要です。</p> <p>自分もこうなりたい、こういうことをサポートしたいというような「夢」を育むからです。</p> <p>ホリプロでは、現在でも年間25本から30本の作品を制作し、500回以上の公演を行い、50万人以上の方々に舞台を楽しんでいただいています。</p> <p>民間と連携すれば建設コストを削減するとともに、より良いサービスを提供することも可能になるでしょう。</p> <p>また、劇場運営は、指定管理制度などを利用することが定着していますが、他の施設運営も委託することで民間の知恵とつながることができます。</p> <p>50年、100年先を夢見て、新しい目黒の拠点としてご検討くださいますようお願いいたします。</p> | 4 | <p>新たな区民センターは、アートをはじめとした様々な要素が交じり合い、新しい出会いや交流が絶えず生まれる、子どもから大人まであらゆる世代の方の個性が広がり花開くような、空間全体の中で文化を感じられる区民活動の拠点を目指していくこととしています。</p> <p>区民センターの存する敷地は第二種住居地域という住居系の用途地域であり、用途制限上、劇場を建設できません。このため、ご提案いただいた興行を目的とするような施設を整備することはできません。</p> <p>このため、従来のホール機能については、多目的空間として整備し、各種発表会や講演会等、多用途の利用が可能となる空間として位置付けることで、様々な区民活動の発表の場とすることができると考えています。</p> | 資産経営課 |
| 79 | 1 | 個人 | FAX | <p>1.民間活用の大規模建て替えが妥当なのか再検討して下さい。70年借地権が提起されていますが、今から70年前の人々は今日の社会状況を把握できたでしょうか?何もかにもが、超スピードで変容して行く現代、今あるものを大切に使い続けることは、未来にとって必要な考え方、行動であると思います。</p> | 6 | <p>区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。</p> <p>また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も環境に関する課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>本事業では、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|--------------|
| 79 | 2 | 個人 | FAX | 2. 70メートルの高さ規制緩和は必要か?区民センター周辺の高層化が進み、区民センターの緑地地構は潤いを与える空間です。区民センターを含む現行の高さ規制を守ってください。 | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 79 | 3 | 個人 | FAX | 3. 機能別から機能融合へのコンセプトは運営上可能なのか?「事業実施のための事業スキーム等を整理」としていますが、施設空間を作ってもスキーム(企画・計画・枠組み)など行政内でコンセプトについて各課の連携や具体的な改革など、その試みはされているのでしょうか? | 6 | 新たな区民センターにおける機能融合については、各導入機能の関係所管とともに調整を進めているほか、どのようにして民間事業者のノウハウやアイデアを引き出すことができるかについても検討しています。詳細は、令和6年度の事業者公募に向けて、整理していきます。 | 資産経営課 |
| 79 | 4 | 個人 | FAX | 4. 住民参加の継続・充実をまちづくり協議会の構成メンバーのいかにかわかわらず、子どもたちの意見、乳幼児にかかわる人たちの意見、子育て世代の意見など十分反映させて下さい。 | 4 | 新たな区民センターは、将来にわたって多くの区民にとって利用しやすい施設を目指していきますが、児童館機能や小学校を含むことから、子ども達や子育て世代の方の意見は重要であると考えています。引き続き、適切な意見聴取の方法について検討し、計画への反映に努めます。 | 資産経営課 |
| 79 | 5 | 個人 | FAX | 5. 緑に囲まれた美術館を維持してください小学校、公園は個別のプランになるようですが、美術館機能もぜひ緑に囲まれた施設として考えてみて欲しいと思っています。 | 4 | 本事業の敷地は、公園や目黒川に隣接する恵まれた立地となりますので、新たな区民センターにおいても、こうした立地条件を活かしながら、動線も含め、敷地全体でアートを感ぜられるような空間づくりを目指していきます。 | 資産経営課 |
| 80 | 1 | 個人 | FAX | 区民センターの施設の老朽化は建替が必要になって、新しくどんな建物やスペースになるか楽しみです。民間事業者と区と一緒に事業を進めていく上で区民の立場からは、事業者まかせにして欲しくないと思っています。例えば災害が起きた時の対策は、しっかりできているのか、区は事業計画の確認をきちんとしてほしいと思います。 | 3 | 新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。公の施設としての各機能の運営において、指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、区が施策展開の責任を持つことに変わりありません。また、現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、建て替え後もこれらを引き続き地域の防災活動の拠点とするともに、更なる防災力向上の観点から、目黒区地域防災計画における位置付けの見直しも視野に入れて検討することとしています。発災時の避難所としての運営にあたっては、事業計画の確認を適切に行ううえで、事業者と連携を図りながら対応します。 | 資産経営課 防災課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|--------------------------|
| 80 | 2 | 個人 | FAX | また、美術館については設備など建物の構造的な問題があるようですが、「ゼロカーボン宣言」の観点から、今の建物は壊さずにやれる方法を検討してほしいと思います。 | 4 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、新たな施設においても環境への配慮は重要と認識しておりますので、再生可能エネルギーの導入など、全体コストの観点から検討したうえで、脱炭素化に資する計画とします。 | 資産経営課 文化・交流課 環境保全課 |
| 80 | 3 | 個人 | FAX | 公園スペースの既存の樹木を切らずに守ってもらいたいと思います。貴重な緑は、温暖化を少しでも緩和してくれます。 | 4 | 公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 81 | 1 | 個人 | FAX | 50年後、60年後の目黒はどうなっているのでしょうか!!「もう生きていないから関係ない」ではすまされない問題ですよ。素案を読ませていただき、地方自治体の役割っていったいナニ?と考えるてしまいました。こんなに全て民間事業者に任せてしまって本当に大丈夫?もし何か問題があったら、どこが責任とるの?目黒区の仕事としてもっと責任を持って欲しいです。 | 4 | 新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことには変わりありません。 | 資産経営課 |
| 82 | 1 | 個人 | FAX | ①目黒区が責任を持って協議会を開催するようお願いいたします。(公報やチラシだけでなく) | 3 | まちづくり協議会は、周辺地域の居住者や土地を所有する方等がまちの将来像やその実現に向けたルールについて話し合い、検討する場として、令和5年6月に発足し、まちづくりに関する取組を進めています。区は地域と連携しながら、引き続き適切に周知を図りながら取り組んでいきます。 | 資産経営課 地区整備課 |
| 82 | 2 | 個人 | FAX | ②目黒区役所は法的に通れば、区民全体に知らせなくても進めていく。そういうことはしないでください。 | 3 | 区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示するとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐる区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポスティング実施により周知させていただいています。今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|-------------------|
| 82 | 3 | 個人 | FAX | ③目黒区長、目黒区議会は、・そこに生活している人々にとってどうか。・樹木がどれだけヒートアイランド現象に役立っているか。・目黒のPFASは8.0～49.9と。調査結果です。 | 6 | 公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めるとともに、環境に配慮して取り組んでいきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 82 | 4 | 個人 | FAX | ④もうかればいい、ではなく、「区民にとってどうなのか」と考えたいものです。 | 2 | 本事業については、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図るといっただけでなく、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、区民にとってよりよい施設整備を目指すことを目的としているものです。 | 資産経営課 |
| 83 | 1 | 団体 | FAX | ①図書館は、区立図書館の分館として機能するのでしょうか。区民センター図書館は、他の図書館とどこが変わってくるのでしょうか。目黒区立図書館としての一貫性は保たれるのでしょうか。 | 2 | 新たな区民センターにおける図書館は、中央館1館、分館7館の全8館一体での運営を行います。そのうえで、コミュニティ機能をはじめとした多種多様な機能との融合を図ることで、多様な区民活動の支援、交流の促進、美術館機能や児童館機能などにおける企画やイベントと連動したテーマ展示など、複合施設ならではの特色ある空間を目指します。 引き続き目黒区立図書館基本方針を踏まえ、分館としての運営をしていきます。 | 資産経営課 八雲中央図書館 |
| 83 | 2 | 団体 | FAX | ②「公園」面積は、現在の面積以下にならないようにしてください。目黒区は、区民一人当たりの公園面積が23区の中でも低くなっています。貴重な公園面積が減ることのないようにしてください。また、公園内の樹木についても、現状のまま残してください。 | 2 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けており、公園面積を減らすことなく、現行と同様の配置を計画することとしています。 また、公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 83 | 3 | 団体 | FAX | ③地域住民だけでなく、利用者の意見を聞く場所が今後も必要です。「まちづくり協議会」は、周辺地域に住む方々で構成されます。しかし、区民センターは、全区的な役割を持っているのですから、利用者の意見をしっかりと聴いていただきたい。 | 4 | 区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポスティング実施により周知させていただいています。 今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|----------------|
| 83 | 4 | 団体 | FAX | ④社会教育、消費者行政、男女平等等の行政課題を一つの民間事業者にまとめて企画運営まで委託するのは乱暴すぎます。社会教育館の研修室等を、「機能を同じくする区民交流活動」と規定していいのでしょうか。生涯教育と位置付けられ他社会教育活動は、単に区民交流とは異なります。職員や関係者の意見をもっと聞いてください。 | 4 | <p>新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。区と事業者の役割分担を明確にしたうえで、民間事業者のノウハウやアイデアを活用する一方、運営のチェック、施策の進行管理など、行政は責任を持って担う事業に注力します。</p> <p>指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことには変わりありません。</p> <p>区では、令和4年度に「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」を策定し、区民意見募集や各団体への説明会等を経て、区民の誰もが幅広く柔軟に利用可能とすること等を目的として、令和7年度から貸室を一律の位置付けとする考え方をお示ししています。これにより、様々な区有施設を使いながら事業展開を図り、生涯学習事業を充実させていくことなどを目指しています。</p> <p>区民センター社会教育館が担ってきた生涯学習機能については、引き続き、芸術・文化・教養など各機能との融合を図り、区内全体の区民交流活動室を利用しながら従来の機能を継続していくことを基本としています。</p> | 資産経営課 生涯学習課 |
| 83 | 5 | 団体 | FAX | ⑤また、男女平等や、ジェンダー平等は、今後の目黒区政でも、特に重要視すべき課題です。男女平等・共同参画センターの指定管理への委託は、地方自治行政として恥ずかしいことだと思います。ぜひ、区役所本庁舎に入れる党、直営に変更してください。 | 4 | <p>新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。</p> <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待しています。</p> <p>なお、相談業務及びオープズの運営については、前者は新たな区民センターにおいて直営(委託含む)、後者は総合庁舎において直営で実施することとしています。</p> | 資産経営課 人権政策課 |
| 84 | 1 | 個人 | FAX | ・児童館、青少年センター、男女平等、共同参画センターなど、それぞれの特性に合わせた配置(敷地内)になるのか。建物内も必要な空間が考えられているのか(間取りや動線)。もう少し具体例があると分かりやすい。 | 4 | <p>新たな区民センターにおける各機能の配置については、それぞれの施設利用者の特性を考慮するほか、機能間の融合等を踏まえた適切なものとします。</p> <p>具体的な配置等につきましては、民間事業者の提案を踏まえて決定します。</p> <p>なお、青少年プラザについては、現在の施設は令和6年度末に運営を終了しますが、実施してきた講座やワークショップ等については区内の区民交流活動室を活用するほか、児童・生徒を中心とした青少年が相互に交流する場は、児童館における中高生世代の居場所の確保・充実によりこれまで以上に居心地の良い空間としていきます。</p> | 資産経営課 生涯学習課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|------------------------------|
| 84 | 2 | 個人 | FAX | ・貸室数が38から16に減ると、新しい施設は利用申し込みが多い傾向があること、また。運用上の工夫によるコマ数は利用しにくいこともあり、利用しにくくなる可能性があることと予測される。利用しやすい貸室にしてほしい。 | 3 | 貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。 誰もが使いやすい区民交流活動室として、区民の多様な活動の支援、交流促進等を図っていきます。 | 資産経営課 |
| 84 | 3 | 個人 | FAX | ・美術館、図書館、児童館など、それぞれ独自性があり、なくてはならない空間の配置、並びなどあると思われるので、現場の方々が大事にしている考え方、方針を直接、企画設計者に届けられる機会はあるのでしょうか。ないときは、その機会を設けていただきたいと思います。 | 3 | 新たな区民センターには多種多様な機能が導入されますが、それぞれの事業を効果的に展開するとともに、積極的な機能融合を図るうえでは、施設配置や空間設計は非常に重要な要素であると認識しています。 令和6年度の事業者公募では、各機能の所管課と連携・調整を進めながら、区として求める業務の水準を整理したうえで、事業者によりよい提案を求めていきます。 | 資産経営課 |
| 85 | 1 | 議会 | メール | 第3章1(1)ア地域コミュニティ機能 P.28 「地域活動拠点機能」と「区民交流活動機能」の区別は、この表現では区民に違いが分かり難い。区民が容易にイメージできるような表現に。 | 4 | 住区におけるコミュニティ形成に資するため整備した施設である住区会議室は、地域コミュニティを支える団体の活動拠点となる「地域活動拠点機能」と一般貸出を行う「集会施設機能(区民交流活動機能)」の2つの機能を有しており、このうち「地域活動拠点機能」は、町会・自治会や住区住民会議といった地域コミュニティ形成の核となる団体の利用を想定しています。 貸室の名称については、「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」に基づき記載しているものですが、ご意見の趣旨を踏まえ、区民への分かりやすさを考慮して表現を工夫していきます。 | 資産経営課 地域振興課 各地区サービス事務所 |
| 85 | 2 | 議会 | メール | 第6章2(2)事業者選定委員会の設置 P.88 より良い事業者選定が行われるよう、事業者選定手続きの透明性を確保しながら慎重な検討を進めていただきたい。 | 3 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。このため、区としてどのような基準で事業者提案を求めるかは非常に重要と捉えています。 事業者選定にあたっては、透明性、公平性を確保しつつ、区として求める業務水準を整理する等、審査委員会において慎重かつ適切に進めていきます。 | 資産経営課 |
| 86 | 1 | 議会 | メール | 1.「今後40年間で区有施設の総量(延べ床面積)の15%削減を目指す」とする区有施設の見直し方針の「リーディングプロジェクト」に据えている。公の施設は、全ての人々を対象に、それぞれの施設の設置目的に沿って、生涯を通して学習・芸術文化活動、スポーツや健康づくり、環境保護や福祉ボランティアなどに親しみ、促進を図ることが目的である。そのような公の施設は縮減ではなく豊かにすることが必要である。縮減する計画はやめること。 | 5 | 区では、平成25年度に区有施設見直し方針を策定し、区有施設の老朽化の状況や今後の財政負担といった現状・課題の整理を行うとともに、課題解決に向けた区有施設見直しの必要性をお示しました。 また、区有施設見直しの方向性としてハコモノ3原則や区有施設見直しのための8つの手法を示し、ハコモノ3原則としては①新しい施設の整備は、原則、行わないこと、②施設の更新(大規模改修、建て替え)は事前調整のうえ、原則、多機能化・集約化、複合化した施設とすること、③今後40年間で施設総量(総延床面積)の15%削減を目指すことを掲げています。これらの考え方に基づき、平成29年度の区有施設見直し計画策定、令和4年度の区有施設見直し計画改定などとともに取組を進めてきました。 区有施設見直しの目的は、限りある財源の中でさまざまな工夫をすることで、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことであるため、この趣旨を踏まえ、引き続きリーディングプロジェクトである区民センター建て替えに取り組んでいきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|-----------------------|
| 86 | 2 | 議会 | メール | 2. 「コンパクト化」と言いながら民間主導の整備と周辺の再開発も視野に入れた計画であるが、説明会においても地域住民などからは納得できないとの声も聞かれている。また、70メートルまでの高層の計画建物の考えを聞き、近隣住民からは反対の声が強く出されているとの発言があった。区民センター周辺は水害のリスクの高い地域であり、高層建築物を建てた場合、豪雨時に雨水が壁面を伝って地面に落ち、浸水リスクを高めかねない。高層ビル建設ではなく絶対高さ制限を設けた趣旨に基づいた建物にすること。 | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 また、水害への対策については、目黒区水害ハザードマップにおいて、区民センター敷地等は0.1m～2.0mの深さで浸水する恐れがあると示されていることから、民間事業者には、浸水深を考慮した施設配置、建物の浸水防止策など、適切な対応を求めていきます。一方、施設建設は浸水が著しく起こるような形での高さ制限の見直しを考えているものではなく、浸水リスクについては、目黒区豪雨対策計画に基づき、適切な雨水流出抑制対策を求めていきます。 | 資産経営課 防災課 都市計画課 |
| 86 | 3 | 議会 | メール | 3. 区民センターに整備される予定の施設のあり方や運営の方針など区民に十分に周知されておらず不安や疑問が広がっている。区民センターの利用者が参加できる建物設置の協議会を作ること。 | 4 | 区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。 また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示するとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。 PFI事業として、令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。 更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後にも、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|---|
| 86 | 4 | 議会 | メール | 4. 美術館については、日本建築家協会から提言が出され、文化事業のシンボルであり、『“目黒区民の宝”となっている現美術館の解体は区民の想いや目黒区芸術文化振興条例の主旨からしても望ましくありません』、『国内最高レベルの技術者集団が、(中抜き)丹精込めて創り上げたそれ自身が美術作品と呼びうる建築』と指摘し、現存美術館の保存活用を明確に入れることとしている。区が主催した基本計画のシンポジウムにおいてもパネリストの専門家からこの提言は重たいとの指摘がある。同様に文化団体や区民から現美術館の存続の声が上げられている。計画内で区が指摘をしている、地下電気設備などの「浸水リスク」があるのであれば、そのようなリスクを回避させるための対策をとるべきである。現美術館を残すこと。 | 5 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 86 | 5 | 議会 | メール | 5. PFI事業やDBO手法については、様々な問題点がある。PFI事業者の経営が破たんした事例やコスト増などにより官民の契約見直しが不調に終わり契約解除となった事態。建築物の耐震性への配慮不足などでの天井崩落事故等も起こっている。また、PFI手法での契約は、施設完成後は無条件に指定管理者制度導入が前提となり、さらに民営化が加速していくことにつながるおそれがある。PFI事業やDBO手法ではなく区民センターの整備費については起債で資金をつくり、直接、区が建てること。 | 5 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。様々な機能を複合的に、長期にわたって運営する本事業の特性を踏まえ、財政平準化、事業の一体性の確保等の観点から検討した結果、PFI手法によることが適切と判断しました。こういった考え方から、PFI手法により、施設サービスの向上、新たなサービスの提供を目指していきます。 | 資産経営課 |
| 86 | 6 | 議会 | メール | 6. 新たな区民センターに整備される施設について、現在、直営で運営されている図書館や児童館、消費生活センター、男女平等・共同参画センターなどを指定管理または業務委託で運営形態を変更する計画であるが、これらの施設については引き続き、直営で運営すること。 | 5 | 新たな区民センターでは、区民サービスの向上、新たなサービスの提供等を実現するため、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を目指しています。こういった考え方を踏まえ、民間活力の最大限の活用を図っていきます。なお、消費生活センターについては、新たな区民センターには整備せず、別の場所に移転して事業を継続することとします。 | 資産経営課 人権政策課 産業経済・消費生活課 子育て支援課 八雲中央図書館 |
| 86 | 7 | 議会 | メール | 7. 施設運営・維持管理の公民連携による役割分担のなかで、「施設整備と維持管理・運営業務は一体的な民間活力の活用を図る」とし、「運営のチェック、施策の進行管理など、行政が責任を持って担う事業」としている。行政が現場の施設整備や運営業務から離れて民間丸投げになれば、区職員のノウハウは蓄積されない。実際の行政サービスに携わることなく行政としてのチェック能力は育つか。民間事業者に引きずられるだけではないか。 | 6 | 令和4年5月に策定した区有施設見直し計画(令和4年度～令和8年度)では、公民連携を軸とした選択と集中によるサービス展開について掲げており、区は、行政需要に対する責任を踏まえた上で、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした施設サービスの向上や区の財政負担軽減を図るための公民連携をさらに推進し、民間では実施できないものを選択、集中してサービス提供を行うことを原則とする考え方を示しています。民間活力の活用により、指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことになりません。丸投げを行うのではなく、行政が責任をもって担う業務に注力することで、施設サービスの持続可能性は確保できると考えています。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|--------------------------|
| 86 | 8 | 議会 | メール | 8. 民間施設の整備を図るため、その敷地に70年程度の一般定期借地権を設定する計画だが、民間事業者は区に借地料を納めるので、民間事業者としては、それを上回るかなりの高収益事業を行うことになり、結局、建物を高層にし民間マンションを設置するような計画になる。まさに、民間事業者の利益優先の区民センター事業になってしまう。また、70年経ったら建物を解体し、更地にして返還という契約は、多大なCO2の排出がされることになり、区のカーボンニュートラル宣言からも反することになる。建物の長寿命化の観点からも問題である。定期借地権の設定で民間主導の計画にするのはやめること。 | 4 | 区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。また、事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。 | 資産経営課 |
| 86 | 9 | 議会 | メール | 9. 7月に行われた説明会テニスコートをはじめ、運動施設について、区民からの要望をできるだけ取り入れられるよう、当事者が意見を言える場を作ること。 | 4 | 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区のお考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。今後、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。更に、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 86 | 10 | 議会 | メール | 10. 区民センター利用において、目黒区内からのより利用しやすい環境にするため、駒場地域、北部からの交通の便を改善すること。また区民センターの建て替えを機に、障害者などにも配慮をした、地域交通の実施をすすめること。 | 4 | 新たな区民センターへのアクセスについては、歩車分離や歩行空間の安全性等の観点からルート設定を行う必要があると認識しています。新たな区民センター整備後は、周辺環境への影響を踏まえながら、適切なルートへの誘導に努めます。また、地域交通について、区ではその支援について平成30年度から検討しており、令和2年6月には目黒区地域交通の支援方針を策定し、地域交通導入に向けた地域での検討を支援しているところです。区は、地域住民、事業者、行政が連携・協力し、地域が要望する地域交通の導入に向けた取組について、検討の各段階に応じて必要な支援を行ってまいります。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 86 | 11 | 議会 | メール | 11. 区民から公園内の植栽を残して欲しいという声が上がっているため、対応すること。また、憩いのためのベンチを十分に配置すること。そのようなこととともに、現在の公園にある平和のシンボルである、平和の鐘や彫像、被爆二世樹木の「アオギリ」「カキ」は目立つところに配置すること。 | 4 | 公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。また、新たな区民センターにおける公園機能は、年間を通してより多くの区民がいこい、楽しめる場とすることを目的として、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な空間とすることとしています。こういった観点から、必要な設備等については、令和6年度の事業者公募に向けて、検討を進めていきます。なお、現在公園や区民センター敷地に設置されている平和の鐘、平和祈念の彫像「花の影」、被爆二世樹木は保存することとし、設置趣旨を踏まえて適切な場所に配置することを検討します。 | 資産経営課 総務課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|----------------|
| 87 | 1 | 団体 | メール | <p>あたかも「建替えありき」が前提とも思える目黒区民センター基本計画案の論理の飛躍について下記の反論を提起します。</p> <p>1. 目黒区有施設の未来ビジョンは「縮充」という概念で示されています。既存機能の融合・縮減を計り、新たな機能の導入により区有施設の維持管理費の軽減を図ると同時に区民サービスの向上に資するという考え方は基本的には間違っていないと思います。但し、このビジョンに従い多くの既存施設を取り壊し、経済性重視の民間活力の導入の名のもとにPFI(民間資本による公共施設の建設並びに維持管理)方式による安易な建替えは、今日求められているSDG'sの理念である「持続可能な都市やコミュニティの発展」や「循環型都市」像に合致したものであると言えるでしょうか。既存施設の評価は単に築年数による判断ではなく、十分な専門家による既存施設の調査や評価が必要であり、利用者である区民の意見も集約し、既存施設の保存活用の可能性も今日では、最初に検討すべき点であります。聞こえの良いPFI方式を経済的メリットで採用したとしても、やがて事業委託の終了期限が来れば区や区民の負担になるわけで、そうそう旨い話がある訳がないのです。PFI方式の真のメリットは、むしろ官では実現しがたい自由な発想に基づく活力に富んだ事業計画の実現にあるのであって、短絡的にすべて取壊し新しくするという単純な発想ではないのです。この点について基本計画案ではプロセスの説明はなく結論として「建替え」が示されています。</p> | 6 | <p>本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。このため、経済性の重視のみを目的としたものではありません。</p> <p>事業手法の検討にあたっては、様々な機能を複合的に、長期にわたって運営する本事業の特性を踏まえ、事業財政平準化、事業の一体性の確保等の観点から検討した結果、PFI手法によることが適切と判断しました。こういった考え方から、PFI手法により、施設サービスの向上、新たなサービスの提供を目指していきます。</p> <p>また、SDGsの観点は、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を使い続けることではなく、ハード・ソフト・コストの課題を総合的に判断したうえで適切に改築を図ることで、環境面への配慮のみならず、区民の誰もが将来にわたって使いやすい施設を整備することにより、持続可能でよりよい社会の実現を目指していくことと考えていますので、こういった考え方から取組を進めていきます。</p> | 資産経営課 |
| 87 | 2 | 団体 | メール | <p>2. 「新たな目黒区民センターの基本計画」について、重要な視点の欠如について指摘致します。今日、世界的に地球温暖化に対する対応は喫緊のテーマとなっており、日本の政府も2050年にはCO₂の排出量をゼロにするいわゆる「カーボンニュートラル」の宣言を行っておりその達成が求められています。具体的には省エネルギーと再生可能エネルギーの採用ですが、省エネルギー、創エネルギーは主に建物維持管理時のCO₂の削減を目指しているものですが、建物の建設時、解体時に排出されるCO₂についても真剣に取り組まなければ、本当の意味でのカーボンニュートラルは到達できません。従って本計画は目黒区のリーディングプロジェクトとして位置づけられており、当然国の指針である「カーボンニュートラル」を目指す事業としても捉えられねばなりません。しかし、今回提示された基本計画案において「カーボンニュートラル」の言葉をどこにも見出すことが出来ません。「新しい目黒区民センター」の開発理念は参加事業者から提案されるのではなく、目黒区が開発の理念として提示しなければならぬ条件であり、既存施設の有効利用はこの視点からも重要な要件であり、評価の基準にもならなくてはなりません。</p> | 6 | <p>区民センターは、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も環境に関する課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほか、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>区では、2050年のゼロカーボンシティ実現を表明し、実現に向けた様々な取り組みを進めていくこととしています。新たな区民センターにおいても、環境への配慮は重要な取り組みと考えており、整備にあたっては、太陽光等の再生可能エネルギー導入、目黒清掃工場の廃熱利用をはじめ、イニシャルコスト及びランニングコストを踏まえた全体コストの観点から検討した上で脱炭素化に資する計画とします。</p> | 資産経営課 環境保全課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|------------------|
| 88 | 1 | 団体 | メール | 31ページ (b)利用上の工夫 心障団体・地域団体として登録している当団体は会議室やホールをお借りして活動しています。団体の構成員は区内在住の障害児者の親(家族)のため、子どもの送迎後に区全域から参加することが多いので、午前中の活動の開始時刻は10時頃となります。そのため、(例)として掲載されている11時30分までに活動を終えることは困難ですので、午前のコマは現行と同様、9時から12時にさせていただきたいと思っております。 | 6 | 貸室の利用時間割につきましては、令和5年5月に公表した「公の施設使用料の見直し方針(案)(令和5年5月)」において整理しており、利用枠の拡大や、より多くの区民が利用できる環境を確保する観点から、各時間割(コマ)のインターバルを短くし、1コマを2時間30分または3時間とすることにより、現行から1増の4コマを確保することとお示したところです。 5月の改定案においては、21時で閉館となる住区会議室や心身障害者センター等の時間割について、午前の時間割を9:00～11:30とお示しましたが、合わせて実施していた意見募集へのご意見等を踏まえ、以下の時間割とする予定です。 ・午前 :9:00～12:00(3時間) ・午後①:12:30～15:00(2時間30分) ・午後②:15:30～18:00(2時間30分) ・夜間 :18:30～21:00(2時間30分) なお、上記の考え方を踏まえながら、新たな区民センターにおける時間設定につきましては、インターバルの設定も含め、民間事業者のよりよい提案を求めていきます。 | 資産経営課 |
| 88 | 2 | 団体 | メール | 32ページ (c)区民の活動機会の確保 現在の貸室数38に対して、新たな区民センターの貸室数の16というのは少な過ぎるのではないのでしょうか。コマ数で比較していますが、1コマあたりの時間数が現在よりも短くなる設定で算出されたコマ数ですので、2コマ使用する活動も予想されます。そのように考えると、貸室数は現在の2/3(26)程度は必要ではないのでしょうか。 | 6 | 貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。 誰もが使いやすい区民交流活動室として、区民の多様な活動の支援、交流促進等を図っていきます。 | 資産経営課 |
| 88 | 3 | 団体 | メール | 33ページ (d)求められる空間 多目的空間 区内に大きな音を出す活動(バンド演奏、ダンス等)ができる大人数収容可能な空間は、芸術団体の予約が優先のパーシモンホールのみとなっています。会員数290名の当団体がバンド演奏やダンスの発表会の開催を実現できるよう、他の登録団体も同条件で予約可能な大人数収容の空間として、防音仕様にしてくださることを希望します。 | 4 | 新たな区民センターにおける多目的空間は、多様な区民活動の展開、団体間の交流促進等を目的とした区民交流活動室という位置付けであり、各種発表会や展示会など、多用途での利用が可能となる空間とする予定です。 諸室の仕様や具体的な利用方法については、令和6年度の事業者公募に向けて、検討を進めていきます。 | 資産経営課 |
| 88 | 4 | 団体 | メール | 84ページ ア 中目黒スクエア 男女平等・共同参画センター機能が新たな区民センターに移転後について。心身障害者センター(あいアイ館)に以前は心障団体用交流室と印刷室がありましたが、数年前の改装後は四方をパーティションで囲まれた空間が交流の場兼印刷機使用スペースとなり、音漏れ等もあり、大変使いづらくなっています。中目黒スクエアに空きスペースが出来ましたら、区内の心障団体が活動に利用できるスペースを作っていただけませんか。また、ボランティアで運営している心障団体の事務所として登録させていただけないでしょうか。 | 6 | 新たな区民センターに集約される施設の跡地につきましては、現時点でどのような活用を行うかは未定です。その時々行政課題や区民ニーズ、区有施設見直しに伴う機能移転等、様々な要素を勘案して総合的に検討していきます。 | 資産経営課 障害施策推進課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|----------------------------|
| 89 | 1 | 団体 | メール | 1, PFI方式導入を考えていることを知り、お金を使うことを前提とした消費の場になることを危惧しております。区民の財産である区民センターと公園がゼネコンや不動産など大手企業の利益追求のために差し出されているように思えてなりません。70年もの長期間、まったく区から手が離れるということでしょうか？新しく形態が変わると予期しないことも起こると思います。区民の意見も取り入れ、区が調整できるような契約にしてもらいたいです。 | 4 | 区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。また、事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。こうした考え方から、区有施設と民間施設の連携が適切になされているか等、区としても継続したチェック体制を構築します。 | 資産経営課 |
| 89 | 2 | 団体 | メール | 2, 貴重な樹木を伐採し、低木を植える、人工芝にするなどの計画にならないように、ゼネコンに丸投げせず、区でしっかり方針を立ててください。今、神宮の森や葛西臨海公園など、樹木の伐採が問題になっています。樹々は一度失ったら二度と取り戻すことができない貴重な自然です。目黒区でも環境基本計画で2030年度までに2013年度比で二酸化炭素排出量50%削減目標を立てていますし、2050年度ゼロカーボンシティの実現をかかげています。気候変動対策や生物多様性保全に逆行することのないように計画をしてください。そして人工芝はマイクロプラスチックとなって海と大気を汚染すること、人工芝の原料がメタン等温室効果ガスを放出するなどわかってきています。そのような気候変動のリスクが高い材質を新しく建設するものに使用することのないようにしてください。 | 3 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付け、現在と同規模で整備し、生物多様性に配慮した質の高い緑化等を図るとともに、地域の園庭のない保育園の子どもたちや子育て世代にとって、のびのびと屋外での活動ができる場を整備し、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目指しています。また、公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づく樹木の保全や緑化計画などの基準を踏まえ、みどりの保全と創出に努めます。新たな区民センターにおいても、環境への配慮は重要な取り組みと考えていますので、整備にあたっては、太陽光等の再生可能エネルギー導入、目黒清掃工場の廃熱利用をはじめ、インシヤルコスト及びランニングコストを踏まえた全体コストの観点から検討した上で脱炭素化に資する計画とします。 | 資産経営課 みどり土木政策課 環境保全課 |
| 89 | 3 | 団体 | メール | 3, 現区民センターで50回もの「消費生活展」を運営してきた当グループの経験として、多目的空間に近いスペースに調理室を設置してほしい。区民が集う催しで食べ物の提供ができた方がよいし、災害時の避難場所になることを考えると調理室はあった方がよい。 | 4 | 新たな区民センターの整備にあたっては、用途が限定される空間、特定の用途専用の空間は最小限にとどめる等、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備することとしており、調理室を設ける想定はありませんが、行事やイベント等でも使いやすい施設とすることが適切と考えています。区民センター及び下目黒小学校は、建て替え後も避難所としての位置付けであることから、避難所として必要な物資を備蓄することを予定しています。 | 資産経営課 防災課 産業経済・消費生活課 |
| 89 | 4 | 団体 | メール | 4, 税金を使う目黒区の大事業です。議論のプロセスもすべて公表すべきであると考えます。利用する区民、地域住民を交えて協議会を作ってみんなに愛され親しまれる区民センターにしてほしい。中目黒GTの時のように協議会があったにもかかわらず、できあがるまでどのようなものが建つかわからないなど、不透明なことにならないように希望いたします。 | 6 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。このため、区としてどのような基準で事業者提案を求めるかは非常に重要と捉えています。事業者選定にあたっては、透明性、公平性を確保しつつ、区として求める業務水準を整理する等、審査委員会において慎重かつ適切に進めていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-----------------|
| 90 | 1 | 団体 | メール | <p>1980年活動拠点となる女性センター施設建設を区に要望、1992年「目黒区女性情報センター」開設、2003年「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」に合わせ名称を現名称に変更、この40余年にわたり、当センターを活動拠点として利用させていただいています。</p> <p>私たちの活動拠点であると同時に、国内でも国際的にもジェンダー平等が求められている現在、官民が連携して人権の課題に取り組み創りあう拠点施設として、高い専門性と拠点施設としての充実が必要です。現在ある機能はほぼ継続しながら、さらに発展・充実することが望ましいと考えます。</p> <p>以下、ぜひ考慮していただきたい私たちの意見です。</p> <p>1. 施設建設協議会の設置</p> <p>施設建設の目的は区民活動の拠点づくりであり、区民の輝く未来を築くプロジェクトであるならば、区民が利用しやすい施設をつくるのが最も重要と考えます。まちづくり協議会は、地元、地域の人しか入れないようですが、区民や利用者の声を聞いて進めるよう、区民参加の施設建設協議会の設置を強く要望します。</p> | 4 | <p>まちづくり協議会は、当該地域の居住者や土地を所有する方などがまちの将来像やこの実現に向けたルールについて話し合い、検討する場であり、区民センターの施設建設について専門的に取り扱う場ではありません。</p> <p>区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。</p> <p>新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。</p> <p>また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示するとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。</p> <p>基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。</p> <p>PFI事業として、令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。</p> <p>なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。</p> <p>更に、令和6年度には事業者公募を行う予定です。事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会を設ける予定です。</p> | 資産経営課 |
| 90 | 2 | 団体 | メール | <p>2. 施設の総量について</p> <p>区は「区有施設の見直し」において、今後40年間で区有施設の総量の15%削減をめざすと決めました。それにもかかわらず、本計画では、美術館は、現行の4800㎡から1400㎡に削減、貸室は現行の38室から16室に大幅な削減を計画しています。</p> <p>これでは将来の使用に耐えられません。再考をお願いします。</p> | 4 | <p>新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用室部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図ることで、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。</p> <p>また、貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|----------------|
| 90 | 3 | 団体 | メール | <p>3.「男女平等・共同参画センター」について</p> <p>①運営は直営で 人権という最重要課題を解決する場である当センターの実施事業には、法律、医学、心理など多岐にわたる専門性が必要で、運営を外部に委託すべきではありません。コロナ禍で顕著になった経済格差や女性の貧困等は、目黒区にとっても喫緊の問題です。当センターの運営は、民間事業者へ委託せず、区が直接責任を負う直営を要望します。</p> <p>②拠点施設としての充実を 現在の当センターには、図書閲覧・貸出・子どもが遊べる場所・談話できるコーナー・気軽に声をかけられる窓口・そして登録団体は優先的に借りることのできる会議室・研修室があります。これらは、人が集い、交流し、学び合う拠点施設としての役割を維持しています。 これらがすべて新区民センターで「共有」となった場合、「男女平等・共同参画センター」としての役割を果たせるかどうか懸念されます。ジェンダー平等および人権の課題に取り組むことができる拠点施設として今の機能を維持し、さらに充実されることを要望します。</p> <p>③相談室 当センターの相談室は、女性問題の肝心なめです。相談者をしっかり守れる場所、いざという時は一時避難所になるよう、新センターの相談室の位置は最重要と考えて決めてください。</p> <p>④保育室・授乳室 利用しやすいよう、相談室のほか保育室・授乳室を整備してください。</p> <p>⑤資料室・図書 資料室の図書は、男女平等・共同参画スペースと一体化して使うことが望ましいが、新しい区民センターでは図書館開架スペースといっしょで、専用コーナーを設置とのこと。 区民に広く利用され、啓発のためには図書館と同じスペースでよかったと思うが、貴重な資料、小説、絵本、漫画等も男女平等の視点から選ばれた図書なので、一般図書といっしょに扱われては意味が伝わらない。隅の方に追いやらず、適した場所に、一般図書とは区別して展示してほしい。また、資料を広げて作業、あるいは読めるスペースも要望します。</p> <p>⑥場所、看板、愛称 だれでも気軽に立ち寄れるよう、階の出入り口付近など区民に広く利用される場所に、事務室を含めて今と同じように見やすい専用スペースをしっかりと確保してください。 「男女平等・共同参画センター」という名称をわかるよう、看板を目立つよう掲げてください。また、呼びやすい愛称を公募して窓口などに掲示してください。 区民センターの構成、棟別の施設 1-1(1)ウ p1に男女平等・共同参画センターの記載がない。どの棟に入るのかを明確にしてください。</p> | 4 | <p>新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。</p> <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待しています。</p> <p>指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進は区の責務であり、また、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことにより変わりありません。</p> <p>また、新たな区民センターでは、多機能かつ柔軟な運用ができる空間の実現を基本理念としており、将来にわたり区民が利用し続けることのできる空間となるよう、用途が限定される空間や特定の用途専用の空間は必要最小限にとどめることとしております。このため、各機能の専用スペースは施設全体を通して少なくなるものの、各諸室を使いあうという多機能化の観点から、施設内のあらゆる場所での活動が可能になり、一層の交流や活動の充実を図ることができると考えています。</p> <p>資料・図書については、管理は図書館機能と融合ということになりますが、引き続き専用コーナーとして設置し、男女平等・共同参画センターとしての窓口も設置するほか、区民センターの施設内には、少人数で談話を行うようなスペースや会議室などを整備する予定です。</p> <p>誰もが安心して利用できる施設となるよう、相談室や小さなお子さまと過ごせるスペースの配置についても検討していきます。</p> <p>このほか、新たな区民センターにおける男女平等・共同参画センターは、拠点としての窓口機能を設置する想定であり、適切な施設配置を事業者に求めていきます。</p> <p>なお、施設の愛称に関するご意見については、今後の事業執行における参考とさせていただきます。</p> | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|--------------------------|
| 90 | 4 | 団体 | メール | 4、トイレ これからのトイレは、性、障がいの有無などに関係なく、すべてのだれもが利用でき、安全さと清潔さを備えたトイレであることが必要です。条例に恥じない快適なトイレを実現してください。 | 3 | 新たな区民センターの整備にあたっては、区民の誰もが安全で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した計画とすることとしています。個々の機能の施設利用者の特性を考慮しつつ、施設全体としてバリアフリー化及び適切な配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 90 | 5 | 団体 | メール | 5、災害への対応 下目黒小学校は地域避難所、区民センターは補完避難所にもともと指定されているということですが、素案に、それぞれの機能、人材と設備、備品、備蓄、マンホールトイレ、給水所、帰宅困難者への対策などの記載がありません。区としての方針をまとめ、その方針が指定管理者によって実行され、区と区民から見守られる仕組みを検討してください。 | 4 | 現在の区民センターは補完避難所、下目黒小学校は地域避難所として、地域の防災活動の拠点となっていますが、建て替え後もこれらを引き続き地域の防災活動の拠点とするとともに、更なる防災力向上の観点から、目黒区地域防災計画における位置付けの見直しも視野に入れて検討することとしています。区としては、避難所として必要な機能や設備について、民間事業者あて整備を求めていくこととなります。詳細については、区内の他の避難所の事例を踏まえながら検討を進め、令和6年度の事業者公募に向けて整理していきます。 | 資産経営課 防災課 |
| 90 | 6 | 団体 | メール | 6、区民センターへのシャトルバス 足の便が悪いので、民間との連携も含めたシャトルバスサービスを検討してください。 | 4 | バス等の運行につきましては、実現可能性を含め、今後の検討課題とさせていただきます。 | 資産経営課 |
| 90 | 7 | 団体 | メール | 7、児童館等機能・居場所機能 中高生対応の居場所作りはすばらしい取り組みだと考えます。「保護者と地域との交流支援」「地域活動支援」「子育てふれあい広場・一時預かりサービス提供」でも計画されていることはすばらしい。一方で、こういった取り組みは、家や職場に居場所のない女性やジェンダー問題で悩む人たちのための居場所としても利用できるようにするか、専用のスペースとサービスとして検討いただけないでしょうか。例えば、子ども一時預かりサービスは、今は中目黒スクエアに専用の保育室や子どもを遊ばせるスペースがありますが、素案では、男女平等・共同参画センターには相談対応以外、いっさいの専用スペースがなくなってしまいます。それではセンターとしての機能が果たせなくなってしまいます。ぜひ居場所機能の対象範囲を広げる案を盛り込んでください。 | 4 | 新たな区民センターにおける児童館機能は、中高生の身近な施設として、いつ来ても利用できる、安心できる居場所となるよう事業展開を行うこととしています。ここでは、児童館ならではの他の世代との関わりや触れ合いもでき、今後の社会参加・参画につなげるための機会となります。また、子育てふれあい広場で実施する一時預かりサービスですが、新たな区民センターの利用者が、様々な活動に参加できるよう、気軽に利用できるサービスとなります。新たな区民センターでは「区民交流活動室」以外、例えばオープンスペースや公園空間についても、多様な活動に柔軟に対応できるよう工夫していきます。多世代が集まる新たな区民センターの敷地全体で、あらゆる世代が安心して過ごすことができる居場所としての空間の実現を目指していきます。 | 資産経営課 人権政策課 子育て支援課 |
| 90 | 8 | 団体 | メール | 8、バリアフリー等の環境 バリアフリーはもちろんですが、とかく、身体に障がいのある方向けの配慮が優先されることを、視覚障がいのある方向けの照明や看板・音声案内、聴覚障がいのある方向けの文字案内、具合が悪くなった時に休める休憩室や医務室の設置など、だれもが安心してゆったり過ごせるような環境を要望します。 | 3 | 新たな区民センターの整備にあたっては、区民の誰もが安全で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した計画とすることとしています。個々の機能の施設利用者の特性を考慮しつつ、施設全体としてバリアフリー化及び適切な配慮を行います。 | 資産経営課 障害施策推進課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-----------------|
| 91 | 1 | 個人 | メール | 1、施設建設協議会の設置 区民活動の拠点づくりとして、区民の輝く未来を築くプロジェクトであるならば、区民が利用しやすい施設をつくるのが最も重要です。まちづくり協議会は、地元、地域の人しか入れないようですが、区民や利用者の声を聞いて進めるよう、区民参加の施設建設協議会の設置を強く要望します。 | 4 | まちづくり協議会は、当該地域の居住者や土地を所有する方などがまちの将来像やこの実現に向けたルールについて話し合い、検討する場であり、区民センターの施設建設について専門的に取り扱う場ではありません。 区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。 PFI事業として、令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。 更に、令和6年度には事業者公募を行う予定です、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会を設ける予定です。 | 資産経営課 |
| 91 | 2 | 個人 | メール | 2、施設の総量について 区は「区有施設の見直し」において、今後40年間で区有施設の総量の15%削減をめざすと決めました。それにもかかわらず、本計画では、美術館は、現行の4800㎡から1400㎡に削減、貸室は現行の38室から16室に大幅な削減を計画しています。あまりにも大幅な削減に驚きました。将来の利用が心配です。再考をお願いします。 | 4 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用室部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図ることで、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。 また、貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|----------------|
| 91 | 3 | 個人 | メール | <p>3.「男女平等・共同参画センター」について</p> <p>①運営は直営で 人権政策としての当センターの実施事業には、法律、医学、心理など多岐にわたる専門性が必要で、運営を外部に委託できるものではありません。コロナ禍で顕著になった経済格差や女性の貧困等は、目黒区にとっても喫緊の問題です。当センターの運営は、民間事業者へ委託せず、区が直接責任を負う直営を要望します。</p> <p>②拠点施設としての充実を 現在、図書閲覧・貸出・子どもが遊べる場所・談話できるコーナー・気軽に声をかけられる窓口・そして登録団体は優先的に借りることのできる会議室・研修室があります。これらは、人が集い、交流し、学び合う拠点施設としての役割を維持しています。 これらがすべて新区民センターで「共有」となった場合、「男女平等・共同参画センター」としての役割を果たせるかどうか心配です。ジェンダー平等および人権の課題に取り組むことができる拠点施設として今の機能を維持してください。</p> <p>③相談室 相談室は、相談者をしっかり守れる場所、いざという時は一時避難所になるよう、位置は十分な配慮を持って決めてください。</p> <p>④保育室・授乳室 利用しやすいよう、相談室のほか保育室・授乳室を整備してください。</p> <p>⑤資料室・図書 資料室の図書は、男女平等・共同参画スペースと一体化して使うことが望ましいと思います。新しい区民センターでは図書館開架スペースといっしょで、専用コーナーを設置とのこと。貴重な資料、小説、絵本、漫画等も男女平等の視点から選ばれた図書なので、一般図書といっしょにせず、隅の方に追いやらず、適した場所に展示してください。 また、資料を広げて作業、あるいは読めるスペースも要望します。</p> <p>⑥場所 だれでも気軽に立ち寄れるよう、階の出入り口付近など区民に広く利用される場所に、事務室を含めて今と同じように見やすい専用スペースをしっかりと確保してください。</p> <p>⑦「男女平等・共同参画センター」という名称をわかるよう、看板を目立つよう掲げてください。また、呼びやすい愛称を公募して窓口などに掲示してください。</p> | 4 | <p>新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。</p> <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待しています。</p> <p>指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進は区の責務であり、また、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことにより変わりありません。</p> <p>また、新たな区民センターでは、多機能かつ柔軟な運用ができる空間の実現を基本理念としており、将来にわたり区民が利用し続けることのできる空間となるよう、用途が限定される空間や特定の用途専用の空間は必要最小限にとどめることとしております。このため、各機能の専用スペースは施設全体を通して少なくなるものの、各諸室を使いあうという多機能化の観点から、施設内のあらゆる場所での活動が可能になり、一層の交流や活動の充実を図ることができると考えています。</p> <p>資料・図書については、管理は図書館機能と融合ということになりますが、引き続き専用コーナーとして設置し、男女平等・共同参画センターとしての窓口も設置するほか、区民センターの施設内には、少人数で談話を行うようなスペースや会議室などを整備する予定です。</p> <p>誰もが安心して利用できる施設となるよう、相談室や小さなお子さまと過ごせるスペースの配置についても検討していきます。</p> <p>このほか、新たな区民センターにおける男女平等・共同参画センターは、拠点としての窓口機能を設置する想定であり、適切な施設配置を事業者に求めています。</p> <p>なお、施設の愛称に関するご意見については、今後の事業執行における参考とさせていただきます。</p> | 資産経営課 人権政策課 |
| 91 | 4 | 個人 | メール | <p>4.トイレ これからのトイレは、性、障がいの有無などに関係なく、すべてのだれもが利用でき、安全さと清潔さを備えたトイレであることが必要です。条例に恥じない快適なトイレを実現してください。</p> | 3 | <p>新たな区民センターの整備にあたっては、区民の誰もが安全で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した計画とすることとしています。</p> <p>個々の機能の施設利用者の特性を考慮しつつ、施設全体としてバリアフリー化及び適切な配慮を行います。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|--------------------------|
| 91 | 5 | 個人 | メール | 5、区民センターへのシャトルバス 足の便が悪いので、民間との連携も含めたシャトルバスサービスを検討してください。 | 4 | バス等の運行につきましては、実現可能性を含め、今後の検討課題とさせていただきます。 | 資産経営課 |
| 92 | 1 | 議会 | メール | ① P51～52. 庭球場(テニスコート)について 整備の視点を踏まえ、「建物屋上での設置可とし、1面以上整備すること。また、夜間利用等に対応した設備を備えるものとする」とある。ハード整備のみならず、特定の団体・個人等に利用が偏らないよう、より多くの区民が利用できるよう、ソフト面(運営面)での配慮もあわせて検討すること。 | 3 | 区民意見等を踏まえてあらためて整理した結果、新たな区民センターにおけるテニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。 多目的な用途の例としては、児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールといった用途での利用とするなど、柔軟な運用を求めています。 多用途での活用となる場合には、より多くの区民が利用できるような運営の工夫も重要であると認識していますので、新たな区民センターにおける、将来にわたり区民の誰もが使いやすい施設を目指すというコンセプトを踏まえ、事業者のノウハウを活かした適切な運営を行います。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 92 | 2 | 議会 | メール | ② P53～57. カ 児童館等機能 本区では、不登校児童・生徒の支援として、めぐろ学校サポートセンターを中心に行われているが、近年、不登校児童・生徒は急増しており、新たな区民センター内における児童館には、彼らを受け入れる居場所の確保や学習支援が実施できるよう、検討すること。 | 4 | 新たな区民センターの児童館機能は、多世代が集まる複合施設内の施設として、これまで児童館が地域で果たしてきた役割を継続しつつ、乳幼児から中高生まで、各年代が安心して過ごすことができる居場所となる空間を実現します。 不登校児童・生徒が増加傾向にある中、学習支援や居場所づくりについては、重要な課題であると認識しています。 しかしながら、その新たな学習支援の場として、児童館を活用することについては、現状では、平日の午前には乳幼児とその保護者の利用が多く、放課後の時間帯には下校後の児童・生徒の来館があり、接触を避けたい不登校児童・生徒の居場所にはなりづらいこと、さらに、学習できる専用のスペースが必要であることなど、多くの課題があります。 従って、児童館を活用した学習支援の実施については、現時点では難しい状況にあります。区としては、引き続き、不登校児童・生徒への多様な学びの場の提供という課題について、児童館を活用したモデル事業の実施なども視野に入れつつ、関係所管で連携して検討していきます。 | 資産経営課 子育て支援課 教育支援課 |
| 92 | 3 | 議会 | メール | ③ P58～61. キ 図書館機能 図書館の配置については、目黒川の眺望が生かせるような配置や、カフェの併設など、区民にとって居心地の良いスペースとなるよう、検討すること。 | 3 | 新たな区民センターにおける図書館機能は、地域コミュニティ機能や美術館機能、児童館機能など各機能との親和性が高く、多種多様な機能との融合を図ることで、区民活動の支援、交流の促進、美術館機能や児童館機能などにおける企画やイベントと連動したテーマ展示など、複合施設ならではの特色ある空間を実現できると考えています。 こういった観点から、機能融合を図りやすく、公園や目黒川などの恵まれた周辺環境との調和を図れるような施設配置を実現していきます。 | 資産経営課 八雲中央図書館 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-------|
| 92 | 4 | 議会 | メール | ④ P82. イ 民間施設 イメージ図を見ると、区は別々の棟での提案を希望しているかのように、民間事業者が誤解を招く恐れがある。図の下に「民間施設と公共施設の施設配置、合築の有無は民間事業者の提案によります」との記載はあるが、イメージ図が目飛び込んでくるので、誤解が生じないよう、工夫を検討すること。 | 4 | 本事業において、公共施設と民間施設については、合築・分棟のいずれかを前提として条件化するものではありませんが、ご指摘の通り、民間事業者に適切に伝える必要があると認識しています。 民間施設と公共施設の配置や合築の有無については、民間事業者の提案による旨、今後事業者公募時の公募資料においては、誤解が生じることのないよう明確に示していきます。 | 資産経営課 |
| 92 | 5 | 議会 | メール | ⑤ P88. 今後の進め方 (2)事業者選定委員会の設置 事業者選定委員会が設置されるが、公正な事業者選定が実施されることよう、その過程の見える化(公開等)を検討すること。 | 3 | 令和6年度の事業者選定に向けて、PFI手法などの公民連携手法による今後の事業推進にあたり必要な事項を調査審議するため、区長の付属機関として目黒区民センター等整備事業審査委員会を設置しましたが、目黒区情報公開条例に基づき、適切に会議の公開等の可否を判断します。 | 資産経営課 |
| 93 | 1 | 団体 | メール | 1.この計画が広く区民に周知されていないことが大きな問題だと考える。 まず、この計画は目黒区民の多くの税金を投入し、区民の財産である美術館、ホール、プール、テニスコート等の施設を解体して、新しく高さ70mのビルを建てて機能を移すことが大きな柱となっているが、近隣住民だけでなく、全区民に大きな変化をもたらす一大プロジェクトであることを認識し、あらゆる手段、機会を使って計画の周知に努める責任が区にはあるのではないだろうか。 基本計画(素案)の資料が社会教育館に置かれていないのは、社会教育館は教育委員会の所管だからだろうか。区民センター内の各施設には設置されていると書かれていたが、所管の縦割りに捕われている場合ではなく、区内の施設等にはもれなく設置するべきである。区のHPでも資料を見ることができ膨大な量であり、紙媒体の方が全体像が捉えやすく、紙媒体が必要な人も多い。 また、7/1号広報めぐろの中央6ページに、『皆様のご意見をお寄せください』として、新たな区民センター(素案)と施設使用料見直しについて、それぞれの概要と、区民センターのついでの説明会、シンポジウムの告知があったが、本来なら表紙を使って大きく取り上げ、広く全区民に知らせるべきである。 特に区民センター近隣の住民には、資料やシンポジウムのチラシをポストイングする等して、もっと丁寧に知らせる必要があるが、それがなされないまま計画が進んでいることは大きな問題である。(神宮外苑の再開発計画では、半径380m圏内の住民に3日間の説明会を開いたという) 区民センターの施設とその周辺環境は、新しい計画によって影響を受ける近隣住民や施設利用者だけのものではなく、目黒区民全体の財産であるということ再認識して、今後は詳しく丁寧に説明をして行く必要があると考える。 | 4 | 区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区のお考えをお示するとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。 今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。 更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会を設ける予定です。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-----------------|
| 93 | 2 | 団体 | メール | <p>2.「住民協議会」を作って、しっかり話し合っ計画を進めることが必要。 目黒区と目黒区民にとっての一大プロジェクトに対し、地権者等の利害関係者だけでなく、周辺に住む住民、施設の利用者、現在下目黒小学校に通学中や児童館を利用していたり、これから入学するお子さんを持つ保護者、そして子どもたちも含め、多様な人たちが参加する住民協議会を設置し、多様な意見を聴いて計画を進めていくことが重要である。 民間事業者の参画が前提のように進んでいるが、それについての丁寧な説明や事業者選考、資金調達方法、将来に渡る運営活用について区民の声を反映するためにも、住民協議会の設置は必須である。 まず、多様な立場や考えの人たちで話し合いを持つことが重要で、「説明会で質疑応答を受ける」「シンポジウムで投稿された質問に答える」「パブリックコメントを募る」というだけでは、話し合いが行われたことにはならず、区民の意見や要望が届いていない状況であると強く懸念している。</p> | 4 | <p>まちづくり協議会は、当該地域の居住者や土地を所有する方などがまちの将来像やこの実現に向けたルールについて話し合い、検討する場であり、区民センターの施設建設について専門的に取り扱う場ではありません。 区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月の素案の案、令和5年6月の素案と、2段階にわたり意見募集及びパブリックコメントを実施し、この間、説明会や有識者を交えたシンポジウムを開催する等、幅広く意見聴取に努めてきました。 PFI事業として、令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。 更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会を設ける予定です。</p> | 資産経営課 |
| 93 | 3 | 団体 | メール | <p>3.高さ70mのビルへ、現在の区民センター等の施設を解体して、その機能を集める計画が既定路線となっていることが問題。 SDGsの観点からも今ある施設を生かし、リノベーションできるものは建て替えずでなく、継続使用する方向が望ましい。現施設(美術館含む)には今後多額の維持費がかかるというが、解体や新築工事の際に出る二酸化炭素は世界的に問題になっており、工事開始時期には資材や人件費高騰、建設業界の人手不足(2030年問題)等が想定されているため、計画を始めた頃とは大きく状況が変化していることを認識し、リノベーションを中心に計画を見直すべきである。 特に区立美術館は、現在の建物をリノベーションして使い続けることが可能であると考える。新しく計画されているビル内に美術館機能や区民ギャラリー等のスペースが確保されればいいのではなく、建物や回りの景観も含めて区民の宝物である美術館を生かす方向で考えてほしい。美術館は36年前の設立以来、多くの区民に親しまれ(「めぐろの子どもたち展」等で訪れた子どもたちも多い)、公立美術館として大きな実績を上げていることは美術関係者には知られており、それを解体することは区民の大きな文化的財産を失うことになる。 美術館だけでなく、リノベーションして継続して使える施設は生かす方向にシフトすることは、持続可能な社会を構築していくために先駆的な取り組みとなるのではないか。建築物として価値のある現区庁舎をリノベーションして使うことを選択した目黒区だからこそ、新しい時代を作って行く子どもたちに誇れる計画として、解体ありきではなく見直すべきところは見直すべきである。 新しくビルを建てるのであれば、高さや規模、利用方法(どんな施設を入れるか等)、民間部分について丁寧な検証と説明、日照やビル風、樹木の保全等の環境への影響についても確実な調査と公表が必要である。区民が集い憩うことができる広場や公園を作り、ビルを含め敷地全体に防災拠点の機能も求められる。</p> | 4 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 一方、区民センターについては、老朽化や耐震性、バリアフリーの点で課題があるほか、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も環境への配慮に関する課題となります。 こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。 美術館については、ハード面の課題のみならず、芸術文化の振興に係る課題などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したものととなります。 区としても、適切に点検・修繕等を行うことで施設の安全性を確保しつつ、機能面やコスト面を踏まえて長寿命化を図ることが重要であると考えていますが、区民センターの建て替えという区有施設見直しのリーディングプロジェクトを進めていくうえでは、個々の機能だけでなく、施設全体でのサービスの向上、将来にわたり区民誰もが使いやすい空間の実現を図ることが重要と捉えています。 建て替え後の美術館は、こういった考えから、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|-------|
| 93 | 4 | 団体 | メール | <p>4. 多目的スペースではなく、「ホール」の機能を維持してほしい。</p> <p>現在の中小企業センターホール(定員400名)は老朽化が進み、バリアフリー化もなされておらず、楽屋の使い勝手の悪さ等から建て替えの必要性は否めないと考えてるが、新しい計画ではホールを解体して、新しいビル内の多目的スペース(定員350名程度)に置き換えようとしていることに大きな疑問がある。</p> <p>音楽や演劇専用でない多目的スペースに、どれだけの照明や美術の設備があるか、可動式の椅子は鑑賞に適しているか、ステージがあるというだけではしっかりした音楽や演劇の公演を招聘できない(使ってもらえない)ことが考えられるため、区民の文化芸術に触れる機会の減少が懸念される。</p> <p>パーシモンホールは、大ホール1200、小ホール200と定員の差が大きく、現ホールのような中規模ホールが必要とされており、今後も必要であると考えてる。それはあくまで「ホール」であって、「スペース」ではない。</p> <p>美術館と同じく、ホールには文化的な体験をしに行くのであり、場所を含めてその体験は作られる。独立した「ホール」を作ってほしい。ビルに入る場合も専用のホールであってほしい。いいホールにはいい作品も多くやってくる。</p> | 4 | <p>新たな区民センターは、アートをはじめとした様々な要素が交じり合い、新しい出会いや交流が絶えず生まれる、子どもから大人まであらゆる世代の方の個性が広がり花開くような、空間全体の中で文化を感じられる区民活動の拠点を目指していくこととしています。</p> <p>区民センターの存する敷地は第二種住居地域という住居系の用途地域であり、用途制限上、劇場を建設できません。このため、めぐろパーシモンホールのような興行利用も想定する用途の施設を整備することはできません。</p> <p>このため、従来のホール機能については、多目的空間として整備し、各種発表会や講演会等、多用途の利用が可能となる空間として位置付けることで、様々な区民活動の発表の場とすることができると考えています。</p> | 資産経営課 |
| 93 | 5 | 団体 | メール | <p>5. 子どもたちの集う施設には、独立性が必要。</p> <p>児童館、学童クラブ等の子どもたちが使う施設がビルの中に入るのであれば、エレベーターを使うことになる可能性があり、安全面の問題もあると考える。</p> <p>一般のマンションでも、子どもといっしょにエレベーターに乗って事件を起こす者がいることが報道されており、不審者から子どもを守り、停電等でエレベーターに閉じ込められる事故等をなくすためにも、子どもたちの施設は他の施設も入るビルの中ではなく、地面に独立して立地することによって、子どもたちが安全に利用でき、保護者も安心して送り出せるのではないだろうか。</p> | 4 | <p>新たな区民センターには、多種多様な機能が導入されることから、各施設の利用者の特性を考慮した施設配置、アクセス性の確保は重要と考えています。</p> <p>分かりやすく、安全な動線計画として、区民の誰もが安心して利用しやすい施設の実現を目指していきます。</p> | 資産経営課 |
| 93 | 6 | 団体 | メール | <p>6. 貸し室の数が減ることの問題。</p> <p>現在の青少年プラザに入っている男女共同参画センター等の研修室も、新しい区民センターに移る予定となっているが、現状より全体の貸し室数を少なくすることが明記されており、施設使用料の見直し(値上げ)と併せて活動がしにくくなる可能性があり、区民のための計画といえないのではないだろうか。</p> <p>将来の人口減少を見据えて、と説明があったが、人生100年時代で今より多くの人たちが区有施設で活動することを考え、現状に近い数を維持してほしい。</p> | 4 | <p>貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。</p> <p>新たな区民センターでは、区有施設見直しの観点から、複合化・多機能化等の手法により延床面積の縮減を図るとともに、施設サービスの充実を図ることとしておりますので、こうした考え方にに基づき施設整備を進めていきます。</p> | 資産経営課 |
| 94 | 1 | 個人 | フォーム | <p>私は一級建築士で5年生になる知的障害児の母親です。</p> <p>新たな区民センターにはこどもや障がい者やその介助者、あるいは老人が主体的に活動ができる場所、そしてその人たちが交流できる場を取り入れて戴きたいです。</p> <p>学校が併設されるなら尚更、こどもたちが多様性を認める社会があたりまえと感じるような場所にして欲しいと思いました。</p> <p>現在の素案の中にそのような項目が見当たらなかった為、意見を書かせて戴きました。</p> | 3 | <p>新たな区民センターは、多種多様な機能が導入され、これらが融合することで、施設サービスの充実、新たなサービスの提供を行うなど、区民の誰もが利用しやすい施設とすることを考えています。</p> <p>この中で、コミュニティ機能については、様々な区民活動の展開及びこれによる交流の促進を促すこととしており、区民活動のコーディネートなどや講座等の実施など、区民の自主的、自律的な活動を支援する事業を実施する予定です。</p> <p>また、児童館機能や小学校が事業範囲に含まれていることから、子ども達の利用に関する視点は重要と考えています。</p> <p>多くの方に利用いただき、将来にわたって愛されるような施設の実現に向けて取り組んでいきます。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-----------------|
| 95 | 1 | 個人 | フォーム | <p>新しい区民センターには、たくさんの人々が集う場所となる機能を持たせてほしい。 高層にして、新しい機能がすべて一カ所で間に合うように。</p> <p>一用がなくても行ってみたいくなる魅力的な300円ショップや500円ショップ、一ベビーや幼児などの不要になったおもちゃや衣服、家具などのリサイクルショップ、 近辺に生活用品など扱う大きなスーパーなどないので、民間のスーパーなどに入所してもらおう。</p> <p>一おいしいパン屋さんやカフェ、 一ベビーや幼児の遊べるスペース、 一若者が座ってスマホ見れたり、年寄りが一休みできるソファや椅子があるくつろぎコーナーなど、 用はないが、ちょっと寄ってみたいと思わせる区民センター街を作ってほしい。</p> <p>みんなの街として、愛着ある、そんな風景がある建物を望みます。</p> | 4 | <p>新たな区民センターは、アートをはじめとした様々な要素が交じり合い、新しい出会いや交流が絶えず生まれる、子どもから大人まであらゆる世代の方の個性が広がり花開くような、空間全体の中で文化を感じられる区民活動の拠点を目指していくことをコンセプトとしています。</p> <p>多世代の多くの利用者が見込まれる複合施設として、あそこに行けば“なにか”やってる、また行ってみたいかなと思ってもらえるような施設を目指し、コンセプト実現に向けて検討を進めていきます。</p> <p>そのほかのご意見につきましては、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた整備を進めていくうえで、事業者公募に向けた検討における参考とさせていただきます。</p> | 資産経営課 |
| 96 | 1 | 個人 | フォーム | <p>「区民センター基本計画(素案)への意見」</p> <p>美術館を中心に記述いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公民連携」という名目で、民間が入ることによって経済や効率性を優した計画となってしまう。 ・そもそも再開発において、目黒区美術館のような建築構造・設計において非常に優れ、36年経過しても堅固である建築が解体されることは、大きな損失であり、文化的な目黒区のイメージを大きく損なうものである。 ・新たな区民センター内に、図書館、児童館など区民が日常的に利用する施設とともに収められることで、美術館としての自律性が失われることを危惧する(また「美術館」でなく、「美術館機能として整備する空間」と表記されていることが気になる)。 ・美術館としてしっかりとした活動を展開するには、十分な専有面積と設備が必要である。面積が縮小される計画となっているが、美術の専門家や現在区美の指定管理業務を担う目黒区芸術文化振興財団へのヒアリングをお願いし、より現実的な計画へ変更いただきたい。 ・教育普及の場であるワークショップ室が、区民の利用スペースとは別に専用で設けられることになったことは喜ばしい。しかしそれは、当初から計画されるべきものであったと思う(区民と美術館の距離を近づけていくことは重要だが、それは活動を介して行うことであって、空間や機能の側面で共有することは、逆効果になりかねない)。 ・全体として、培ってきた芸術文化の推進、区民をはじめとする来場者の芸術との接点を広げ深めるための美術館として存続していくことを切に願っている。具体的にはこれまでの蓄積を踏まえながら同時代の動向を読み取り、人々により開かれ、同時に美術という経済的価値に還元されえない、人間の本質や世界の深淵に触れられるような場を継続的に保持いただきたい。 | 4 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|---|
| 97 | 1 | 個人 | フォーム | <p>目黒区に20年以上在住する一区民です。 環境や景観、まちづくりを扱う研究機関に20年間勤務し、現在は退職していますが、私立大学で16年間環境デザインとまちづくりに関する研究と学生指導をしてまいりましたので、この手の問題に関する専門家の端くれと考えていただいて結構です。さて、「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」を拝読した上で、私の所感と要望を述べさせていただきます。</p> <p>前提条件が整理された1章や施設コンセプトがまとめられた2章前段の内容については概ね賛同しますが、2章後段から3章を読み進んでむうちに、このまま進むと中心のない幕内弁当のような施設集合体になるのではないかという懸念を持ちました。</p> <p>既存施設の利用団体や管理団体(ある意味既得権者)へのヒヤリングに基づいてまとめられたと思われる個別機能の要件が丁寧に盛り込まれてはいるのですが、各種の機能を融合し全体を統合する具体的な方法が示されていないからです。空間構成の面でも運営面でも必要なことです。</p> <p>この点は計画の肝となるべきところであり高度な専門性が求められるため、各機能の専門家が集まって十分に検討をする必要があります。</p> <p>公民連携手法を使った事業スキームとするなら、最新のノウハウを有する民間事業者の意向も取り入れるべきでしょう。</p> <p>以上のような問題意識の下、具体的な提案が一つあります。 それは施設群の中心部に、ヨーロッパ諸都市に見られるような“多目的広場”を設けることです。 1) 複合する各種機能がつながり融合する“要”となる空間となります。</p> | 2 | <p>新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきいき、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。</p> <p>また、区民センター周辺は多くの区民や来街者が往来する公共性の高いエリアでもあるため、北側の敷地においても、区民等が自由に利用できる開かれた施設計画を求めることとします。こうした広場を設けることで、防災性の向上、区民活動の拠点としての活用を見込むとともに、目黒川やふれあい橋との連続性やふれあい橋から山手通りへの動線の工夫を図ることができると考えています。</p> <p>このほか、新たな区民センターの整備に合わせて、周辺道路、目黒川の沿川通路、目黒川に架かるふれあい橋及び田道広場公園などについても、新たな区民センターとの一体的な利用を想定し、施設の魅力が増すよう改修等に取り組むことを検討することとしています。</p> | <p>資産経営課 土木管理課 みどり土木政策課 道路公園課 道路公園サービス事務所</p> |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|----|--|------|------|-----|
| | | | | <p>2) 公園ではなく広場なので緑化は不要ですが、秋の目黒のSUNまつり、春の桜祭りや夏の盆踊りなど各種のイベントを催すのに都合のいい規模と設えが必要です。</p> <p>3) イベントのない通常時は、目黒川沿岸遊歩道を散歩したりジョギングする人々の休憩地になり、集合場所ともなるでしょう。</p> <p>4) 目黒川の河川景観と連動して、区民の誇りとなるような目黒を代表する景観を創出してほしいものです。</p> <p>5) この広場は古代アテネのアゴラのような世俗的なもので、よりフォーマルな区役所前広場(駐車場屋上の整備活用が必要)と対を成すよう考えたいところです。</p> <p>私は、「大半を比較的優良な住宅地や商業地で構成される目黒区にとって、最も重視し優先すべき観光客は区民である」と考えています。区内の商工業者は、多くの観光地同様に他地域から訪れる観光客から外貨を得るための観光振興策を求めるかもしれませんが、それは最重要ではありません。地域の特性上、近隣商業ならぬ近隣観光の方が経済効果も大きいと考えます。</p> <p>区民の日常的な余暇生活を豊かにすることこそ肝要であり、そのためには美しく快適な散歩道を整備し沿道に魅力的で洒落た飲食店や物販店の立地を促すことが求められます。</p> <p>区の東辺に位置する目黒川沿岸は、以上の観点からすると、非常に好ましい観光まちづくりの舞台を提供してくれています。新しい区民センターは、そのようなまちづくりの拠点となることを祈念する次第です。</p> <p>私たち夫婦は毎日ではありませんが、夕刻になると二丁目の自宅から目黒銀座を経由して目黒川沿岸を散歩し(これをイタリア人はパッセジャータと行っています)、多くの場合行きつけの居酒屋(私たちにとってのサードプレイス)に立ち寄ってから帰宅します。</p> <p>以上の提言は、そのような日常生活を送る一区民の実感に基づくものです。</p> | | | |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|-------|
| 98 | 1 | 個人 | フォーム | <p>目黒区下目黒在住30年以上、区民センターは図書館ほかたびたび利用してきました。「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」についてはいくつかの疑問点があります。</p> <p>基本計画には「現在の区有施設の規模をそのまま維持し続けることは不可能。かかるコストを見直す」とあります。確かに、公民連携によって新たな施設が建設・整備され、複合化・多機能化されることでコストは削減されるのかもしれませんが、しかしながら、「施設の整備方針・配置」図を見るかぎり、維持コストは削減されたとしても、区民にとって親しみやすい使いやすい魅力のある空間になるというイメージがわかりません。</p> <p>区有施設の維持コスト削減という行政の目標を達成するために、のどかな現在の区民センターの雰囲気が失われるのではないかと？ 民間事業者による運営・維持管理が実施されることで、これまでのように散歩がてら気軽に行ける場ではなくなり、どの施設を利用するにも「お金のかかる」場になるのではないかと？ それはだれもが利用しやすい区民のための施設にならないのではないかと、だとしたら本末転倒ではないかと？ などなど、疑問は尽きません。</p> <p>目黒川沿い、田道庚申通り沿いに無機質な超高層ビルが建ち、わずかな木々が周囲に植栽され、しゃれたオープンテラスのカフェが入る。都内の「どこにでもある、めずらしくもない新しくきれいな施設がまたひとつ目黒にできるのだけではないか、としか思えません。美術・建築の観点から価値があるといわれる目黒美術館を解体するというのも、心地よい空間づくりに本気で取り組もうとしているのかと安易に感じます。</p> <p>近年、全国の自治体で、公民連携、民営化、PPPおよびPFIを導入したさまざまな施策がさかんに進められています。公民連携等は、高度成長期に建設した公営の施設が老朽化していき、少子高齢化によって人口が縮小していく中、行政のコスト削減策として不可避な手法なのかもしれません。ただ、その結果、どこに行っても同じような建築物ができ、期待したほど「にぎわい」を創出することができず、利益が見込めず、民間業者が撤退したり、という事態に陥ることも多々あるかと思えます。</p> <p>今、出ている「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」では、どのような施設になるのか明確ではありません。基本計画の主役は区民であり、行政、事業者、有識者ではありません。今後、事業を進めるにあたっては、区民が意思決定できるプロジェクトチームをつくり、幅広い区民の参加によって推進していくことを望みます。</p> | 4 | <p>本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。</p> <p>新たな区民センターは、区民の誰もが将来にわたって利用しやすい空間の実現をコンセプトとしており、これまで以上に多くの方に利用いただける施設の実現を目指しています。</p> <p>また、区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。</p> <p>令和4年5月に策定した区有施設見直し計画(令和4年度～令和8年度)では、区有施設の更新に係る経費について、30年間で2,000億円以上と試算しており、現在の施設をそのまま更新していくことは不可能です。このため、民間活力の活用や施設の複合化・多機能化など、さまざまな工夫をすることで持続可能な施設サービスを提供することは喫緊の課題となっています。</p> <p>本事業は、限りある財源の中で、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことを目指した区有施設見直しのモデルケースとなる取り組みであり、こうした取り組みを適切に進め、将来にわたって充実した施設サービスを提供し続けることは、区の責務と考えています。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|------------------|
| 99 | 1 | 個人 | フォーム | 屋内と屋外のプールは是非とも維持していただきたいです。私立のクラブにもプールはありますが、使うのにはかなりお金がかかります。金持ちだけではなくても泳ぎたい方が泳げるためには公共のプールは重要です。維持費もかかるかも知れませんが、それだけに価値があると思います。 | 4 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきいき、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 100 | 1 | 個人 | フォーム | (民間企業の利益を優先し、住民福祉の増進は後回し) 民間にできることは民間に委ねるという区有施設見直し方針によりPPP(Public Private Partnership、公民連携)事業を行うことを目的として、区が選定したコンサル企業は、情報公開でも住民参加でも点数の低かったPwCアドバイザーである。区は、2018年度から2023年度までにこの企業に対し、億単位の支払いをしてきたが、これによって、自治体が最優先にすべき住民福祉の増進は後回しにされてしまった。 新たな目黒区民センター基本計画(素案)に合わせるタイミングで、公の施設利用料は、受益者負担を強調して値上げが提案されることになった。民間主導で受益者負担が進むと、格差社会のもとでは公共施設を平等に利用する基本的人権さえ保障できない。今回改定される「公の施設使用料の見直し方針(案)」は、目黒区が半世紀にわたって進めてきた住民福祉の増進と住民自治の確立めざす公の施設の設置目的を根底から変質させるものである。 定期借地の事例として渋谷区役所の建替えも紹介しているが、延床面積が民間6割・区民4割になりかねず、民間収益施設中心のプロジェクトに区が協力するパターンになっている。建設費の高騰や区民センター機能を民間が補完することも考えられるから、民間の収益を考えないと成立しないと区が明言した通りの事態になってきた。現在の複合施設個々の設置目的を十分に生かす道が閉ざされ、民活路線による設置目的の廃止・変質が起こっている。 目黒区の絶対高さ規制を緩め、70メートルの高層マンション化(または事務所ビル化)は、民間の大儲けに区民の財産である区有地を提供するものである。自治体の第1の仕事は、区民の福祉の増進である。区民と施設利用者の利益を最優先にすべきである。 | 6 | 令和5年5月に作成して公の施設使用料の見直し方針(案)では、施設の維持管理経費の推移を見ながら、原則4年ごとに施設使用料を改定することとしているほか、今後の施設更新を見据え、持続可能な施設サービスの提供を図る観点から、資本金的経費の算入など、施設使用料の見直しの考え方を示しています。施設使用料は行政として責任を持って定めるものであり、民間主導で進めることはありません。 今後も、適切な受益者負担及び利用者と未利用者の負担の公平性を確保するため、施設使用料の見直しを進めていきます。 本事業は、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。 限りある財源の中で、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことを目指した区有施設見直しの取り組みを適切に進め、将来にわたって充実した施設サービスを提供し続けることは、区の責務であると考えています。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|-----------------|
| 100 | 2 | 個人 | フォーム | <p>(区民の生命より、大規模開発を最優先)</p> <p>2018年3月都知事は、震度6強以上で崩壊の危険性がある建物として区民センターの本館棟、ホール棟を公表した。耐震診断の結果が判明したのは1998年であり、目黒区が21年も放置した責任は重大だった。区民の生命の危険性を解体の2028年まで今後さらに5年、実に30年も、崩壊の危険性があるまま使用するの、民活による大規模な開発を最優先させてきたからである。</p> <p>2018年度の試算によれば、大規模改修した時に要する改築経費は、35年間(2052年まで耐用年数80年)で351億円。青木区長は、この額を区は財政が厳しくて出せないと議会答弁していたが、今日ますます根拠がない。目黒区の貯金は、財調基金と施設整備基金と学校施設整備基金を合わせると617億円にもなる。国の補助金等(特別財源)もあるので、区が直接責任をもって改築計画を進める財源は十分ある。</p> <p>下目黒小の建て替えを一体的にすすめることが最も実現性があると区はかつて説明してきたが、結果的に破綻した。下目黒小学校の改築を含む全面改築のパターン①か、区民センターと美術館だけの全面改築のパターン②のどちらかになってほしいと区は明言していたが、今回の基本計画(素案)では、②のパターンになっている。しかし、美術館は後述するように現存のまま活用し、電気設備だけは、改築する本館から一体管理できるようにバイパスでつなぐ方法を真剣に考えるべきである。</p> | 6 | <p>現在の区民センターは、耐震性に課題はあるものの、必要な修繕や点検を実施しており、即座に倒壊するというものではありません。区民センターは、耐震性に課題があるほか、築後48年を経過しており、老朽化が進んでいるほか、バリアフリーの基準を満たしておらず、改修等ではその対応が困難な状況です。また、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。</p> <p>こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>令和3年10月に策定した新たな目黒区民センターの基本構想では、区民センター、美術館、区民センター公園、下目黒小学校の敷地を一体的な範囲として建て替えを行うという考え方を示しています。</p> <p>美術館については、芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |
| 100 | 3 | 個人 | フォーム | <p>(住環境を守る絶対高さ20m規制を破り、70mへの緩和はあり得ない)</p> <p>区民センター・美術館の絶対高さ規制は20mだが、敷地が1万㎡を超えているので40mまでの緩和規定を適用できる。現在の区民センター・美術館は、許容される容積率の50%台しか使っていないが、建て替え後、目いっぱい100%使うとオープンスペースが狭くなる。高さを高くし延床面積とオープンスペースを確保するのとどちらがよいかを検討した結果、70mの高さの建築物が建てられるよう規制緩和するとしている。しかし、これもまた、区が主導して提案している風を装っているが、公共財産を大企業の利益を優先して提供する民間主導に他ならない。住環境を守るために絶対高さを区内全域に設けていることはかつての区議会超党派の合意であり、素晴らしい制度は守りぬくべきである。</p> | 4 | <p>敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。</p> | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|------------------|
| 100 | 4 | 個人 | フォーム | (設置目的ごとの施設の専有面積は激減、設置目的に基づく活動は大きく制約される) ① (39～42P) 専門家からも建物自体に高い価値があると指摘されている現在の美術館は、解体する理由に、目黒川氾濫による浸水を地下設置の電気設備が被ることをあげている。それなら電気設備だけは、改築する本館から一体管理できるようにバイパスでつなぐ方法にすれば解決できる。／専用空間が4059㎡から1200㎡に縮小されることも区民活動の制約となる。現存のまま長寿命化で存続させるべきである。 | 5 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用室部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図っていきます。 美術館については、芸術文化の振興や建物の課題、コスト面などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 100 | 5 | 個人 | フォーム | ② (45P) 体育館4183㎡の専用空間は2300㎡に縮小され、廃止される卓球室の活動を担うことになるので大きな制約を受けることになる。／テニスコートは、区内のどこでも予約競争率が高く、現在の2面を維持すること。屋上でも可としているが、屋上には2030年カーボンハーフを明記した「環境基本計画」に基づき、太陽光発電パネルを可能な限り設置すべきでありカーボンゼロ宣言と矛盾する。「屋上でも可」は撤回すべきである。 | 4 | まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している面積については、各機能の主な専用部分の面積を示しているものであり、施設全体の面積を規定したものではありません。これは、複合施設という特性を活かし、各機能の設置目的を効果的に達成するために民間事業者のノウハウを発揮できるよう、必要最小限にとどめているものです。 体育館機能としては体育室を設け、卓球のほかバスケットボールやバレーボール様々な種目に対応できる設えとします。 本事業では、用途が限定される空間や特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめ、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用ができる施設整備を行うことを基本理念としています。 こういった考え方に基づき、区民意見等を踏まえてあらためて整理した結果、新たな区民センターにおけるテニスコートについては、多目的な用途かつ目的ごとに容易に切替え可能な設えとする前提で、現状と同様2面整備することとし、建物屋上での設置を可として、詳細は民間事業者の提案によるものとなります。 多目的な用途の例としては、児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールといった用途での利用とするなど、柔軟な運用を求めています。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|---------------------|
| 100 | 6 | 個人 | フォーム | ③ (31～33P)男女平等・共同参画センターは、1638㎡から相談室2室20㎡に激減するかのようにもとれる。利用者団体にはしっかり説明すべきである。 | 4 | <p>まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している面積については、各機能の主な専用部分の面積を示しているものであり、施設全体の面積を規定したものではありません。これは、複合施設という特性を活かし、各機能の設置目的を効果的に達成するために民間事業者のノウハウを発揮できるよう、必要最小限にとどめているものです。</p> <p>新たな区民センターにおける男女平等・共同参画センターについては、主な諸室として相談室を記載しているものであり、引き続き、資料・図書専用コーナーや男女平等・共同参画センターとしての窓口も設置するほか、区民センターの施設内には、少人数で談話を行うようなスペースや会議室などを整備する予定です。</p> <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>利用団体の皆様には、引き続き丁寧な説明を行ってまいります。</p> | 資産経営課 人権政策課 |
| 100 | 7 | 個人 | フォーム | ④ (34～38P)中小企業センター等施設8638㎡(消費生活センター753㎡は相談室20㎡に縮小し民営化、勤労福祉センター1598㎡は廃止、中小企業センター6287㎡(は相談室20㎡)は、産業振興センターにかえるとしている。しかも専用空間はわずかに100㎡である。勤労福祉センターをなぜ廃止するのか、説明責任が果たされていない。卓球室を廃止し、卓球は体育館でとしているが、活動がどれほど制約されるか、まったく説明がない。 | 6 | <p>まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している面積については、各機能の主な専用部分の面積を示しているものであり、施設全体の面積を規定したものではありません。これは、複合施設という特性を活かし、各機能の設置目的を効果的に達成するために民間事業者のノウハウを発揮できるよう、必要最小限にとどめているものです。</p> <p>新たな区民センターに設置する産業振興センターは、目黒区中小企業振興基本条例を踏まえ、区の産業振興を推進していくための取組の方向性、方針等である「目黒区産業振興ビジョン」の基本理念を実現するための拠点として機能の充実・強化を図るものです。新たな区民センターの多種多様な機能との融合を図ることで、様々な区民活動との連携・協力なども念頭に置いた区内産業の魅力を情報発信できる展示や、デジタル技術を活用した情報発信を行い、ビジネスチャンスの拡大の取組をサポートするとともに、目黒区の産業ブランドの認知度や理解促進を図ることができると考えています。</p> <p>こうした考え方から、産業振興に係る事業や中小企業センター及び勤労福祉会館の機能を精査のうえ、新たに産業振興センター及び地域コミュニティや体育施設などの区民センターを構成する各機能として再編成することとしました。</p> | 資産経営課 産業経済・消費生活課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|-----------------|
| 100 | 8 | 個人 | フォーム | ⑤ (28P)区民の活動機会の確保(28P)というが、現在の活動室38から19室に半減することになり、大きな制約を受けることになる。社会教育館1066㎡は半減すると考えられる。かつての無料の公民館が社会教育館(その後半額)に引き継がれたが、社会教育館の設置目的は消滅したかのようだ。住民自治の確立にとって大きな制約となる。 | 6 | <p>まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している美術館の「整備する空間」の面積については、展示室、区民ギャラリー、収蔵庫、ワークショップ室といった主な専用部分の面積を示しているものであり、美術館全体の面積を規定したものではありません。これらの主な専用室部分は現在と同程度の規模で整備する方向性であるほか、各機能との融合や区民センター施設全体の運用を工夫により、展示やワークショップの更なる充実を図ることで、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。</p> <p>また、貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。</p> <p>また、区では、令和4年度に「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」を策定し、区民意見募集や各団体への説明会等を経て、区民の誰もが幅広く柔軟に利用可能とすること等を目的として、令和7年度から貸室を一律の位置付けとする考え方をお示ししています。これにより、様々な区有施設を使いながら事業展開を図り、生涯学習事業を充実させていくことなどを目指しています。</p> <p>区民センター社会教育館が担ってきた生涯学習機能については、引き続き、芸術・文化・教養など各機能との融合を図り、区内全体の区民交流活動室を利用しながら従来の機能を継続していくことを基本としています。</p> | 資産経営課 生涯学習課 |
| 100 | 9 | 個人 | フォーム | ⑥ (50P)児童館1306㎡から専用空間が450㎡に縮小される。学童保育の活動は児童館のレクホールのみならず周辺スペースを活用して「ドロケイ」など鬼遊びを展開できていた。小学校内に移転する学童保育も縮小される。児童館専用空間も活動が制約されざるを得ない。少なくとも、かつて地区ごとに配置計画のあった大型館といえる児童館は直営を存続すべきである。 | 6 | <p>まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している面積については、各機能の主な専用部分の面積を示しているものであり、施設全体の面積を規定したものではありません。これは、複合施設という特性を活かし、各機能の設置目的を効果的に達成するために民間事業者のノウハウを発揮できるよう、必要最小限にとどめているものです。</p> <p>新たな区民センターでは、多機能かつ柔軟な運用ができる空間の実現を基本理念としており、用途が限定される空間や特定の用途専用の空間は必要最小限にとどめることとしています。この考え方から、たとえばテニスコートについても、児童の下校時間以降は多用途での利用ができるよう運用する等、工夫をすることとしています。また、今回の見直しにより、学童保育クラブは、下目黒小学校内に整備します。</p> <p>このほか、公園では子どもがのびのびと遊べる場所の確保の観点も重要である等、将来にわたって多くの区民にとって利用しやすい施設を目指していく中では、子ども達が利用しやすいということは重要や視点であると考えています。</p> | 資産経営課 子育て支援課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|------------------|
| 100 | 10 | 個人 | フォーム | ⑦ 図書館の専用空間は1339㎡から700㎡に縮小される。図書館機能は多岐にわたるが、これまでの活動が大きく制約を受けることになる。／図書館を民営化すべきではない。 | 4 | まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している面積については、各機能の主な専用部分の面積を示しているものであり、施設全体の面積を規定したものではありません。これは、複合施設という特性を活かし、各機能の設置目的を効果的に達成するために民間事業者のノウハウを発揮できるよう、必要最小限にとどめているものです。 また、新たな区民センター全体を読書活動の場と位置付け、建物内のあらゆる場所で閲覧可能とする等、施設全体で本と人のつながりを創出できるような空間を実現します。 また、中央館1館、分館7館の計8館一体での運営を留意しながらも、コミュニティ機能をはじめとした多種多様な機能との融合を図ることで、多様な区民活動の支援、交流の促進、美術館機能や児童館機能などにおける企画やイベントと連動したテーマ展示など、民間事業者の運営ノウハウやアイデアを活かし、複合施設ならではの特色ある空間を目指します。 | 資産経営課 八雲中央図書館 |
| 100 | 11 | 個人 | フォーム | (改定環境基本計画に基づき区民センターと下目黒小学校の改築は100%ZEBに) 学校施設をはじめ区有施設の建て替え後は、100%の『ZEB』ランクをめざし、文字通りゼロエネルギービルにすべきである。とりわけ、区民センターの建て替えは、目黒区公共施設の更新計画におけるリーディングプロジェクトであり、2050年カーボンゼロ自治体にふさわしく、『100%ZEB』ランクをめざし、設計段階からの検討を行っていく必要がある。改築に際しては、構造上の柱も含め三多摩、近県の木材を使用した木造建築物、全国的にも注目されるような「木材利用優良施設の表彰」を受けられるような木造建築物の設計をめざすべきである。／なお、区民センター内の大木100本を伐採する計画は猛暑の熱中症対策としても、実質的に後退している目黒区のみどりの総量＝緑被率を現状の17%から20%に増やす基本計画に照らしても、「施設規模や整備コストを踏まえ」ても、絶対に許されない。以上 | 4 | 令和5年3月に改定した目黒区環境基本計画では、区有施設における積極的な再生可能エネルギーの活用を掲げており、新築、建て替えの施設においては、施設規模や整備コストを踏まえながら、国の定義するZEBの実現に向けて設計段階から検討を進めることとしています。 新たな区民センターにおいても、環境への配慮は重要であると捉えており、太陽光等の再生可能エネルギー導入、目黒清掃工場の廃熱利用をはじめ、イニシャルコスト及びランニングコストを踏まえた全体コストの観点から検討を行ったうえで、脱炭素化に資する計画としていきます。 | 資産経営課 環境保全課 |
| 101 | 1 | 個人 | フォーム | さまざまな人が集い、繋がり合う場所として区民センターが機能していくことはとても良いと思います。 確かに、これからは今よりもさらに合理的なことや効率化が求められるようになっていくと思います。それに対応していくことも大事だとも思います。 しかし、だからこそゆとりある空間、余白が楽しめる空間を守ることもしっかりとやって頂きたいです。それは子どもたちにとってもとても大切な事だと思います。それを目黒区が率先して守って欲しいと思います。 | 4 | 新たな区民センターでは、将来にわたって区民の誰もが使いやすい空間を実現するため、用途が限定される空間、特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめる等、多機能かつ柔軟な運用を可能としていくことを基本理念としています。 区有施設見直しのリーディングプロジェクトとしての位置付けを踏まえながら、民間事業者のノウハウやアイデアを活かし、施設サービスの向上を目指していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|------------------|
| 101 | 2 | 個人 | フォーム | 例えば、屋外プール。 夏だからこそ入れる外のプールを、子どもたちは毎年楽しみにしています。青空の下、木に囲まれた開放感のある空間である屋外プール。子どもの遊び場所が減っていく中、気兼ねなく子どもたちが思いっきり遊べる屋外プールは残して欲しいです。 | 5 | 新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。こうした考え方から、公園面積の多くを占める屋外プールについては、屋内プールと集約化を図ることとしたものです。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 101 | 3 | 個人 | フォーム | そして、美術館。 めぐろの子どもたち展を美術館で行っていると思いますが、「美術館」という限られた特別な空間で、自分たちの作品が展示される、そしてそれを色んな人に見てもらえるという、とても特別な体験をしていると思います。 ビルのワンフロアにあるコーナーではなく、「美術館」という作られた独特な空間をこんな身近に体験出来ることは、子どもや周りの大人にとっても、感性の豊かさに繋がることだと、素人ながらに思っています。 このような特別な空間を作り出している美術館も残して欲しいと思います。 | 4 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。 こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 101 | 4 | 個人 | フォーム | 最後に、この計画自体を知っている人はまだまだ少ないように思います。もっといろんな人が分かるように、もっと色んな人からの意見が出てくるように、もっとしっかりと広めて頂きたいと思います。 どうぞ、よろしくお願ひ致します！ | 4 | 区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。 新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。 基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。 今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|---|------------------|
| 102 | 1 | 個人 | フォーム | ・テニスコートの整備について。 テニスコートを複数面設置する場合は、フットサル・ドッジボール・バスケットボール等の多目的な用途を使用出来るようにするとありますが、テニスコートの硬いコートでフットサルやバスケットボールをすると滑る為、フットサルやバスケットボールでの使用は難しいと思います。ロングパイルなどの人工芝であれば、昼間や夕方に幼児が走り回ったりしても安全に遊べる為、もう1面設置出来るのであれば、テニスコートではなく人工芝を設置するのが良いと感じました。 | 4 | テニスコートの多目的での利用のための詳細な仕様につきましては、令和6年度の事業者公募に向けて、検討していきます。 いただいたご意見は、検討を進めていくうえでの参考とさせていただきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 102 | 2 | 個人 | フォーム | ・トレーニング室やスタジオについて。 新しいトレーニング室やスタジオは現状と同規模とありますが、常に利用者が多く混み合っていることも多い為に使いづらいことが多く感じます。多くの人が使用し易いように、現状以上の規模としてほしいです。 | 4 | 新たな区民センターでは、将来にわたって区民の誰もが使いやすい空間を実現するため、用途が限定される空間、特定の用途の専用空間は必要最小限にとどめる等、多機能かつ柔軟な運用を可能としていくことを基本理念としています。本事業は多種多様な機能を導入する複合施設であること、区有施設見直しのリーディングプロジェクトとしての位置付けであることから、現状以上の面積にて整備することには課題がありますが、民間事業者の運営ノウハウやアイデアを活かし、多くの区民の方が利用しやすいような施設を目指していきます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 102 | 3 | 個人 | フォーム | ・めぐろ歴史資料館について。 世田谷区や港区や渋谷区の歴史資料館に行ったことがありますが、目黒の資料館は他の区に比べ、企画展の数が少なく、規模も小さく感じます。 他の区の方や、新しく目黒に住む人が、目黒のことをより知ってもらえる為にはもう少し力をいれて頂けないのでしょうか。 | 6 | めぐろ歴史資料館は、現在、めぐろ学校サポートセンター内に設置されていますが、めぐろ学校サポートセンターを下目黒小学校など区立小学校の建て替えにあたっての仮校舎として活用することから、令和8年度以降は他の場所に移転して事業を継続することとしています。 移転後は、デジタル技術の活用や出張展示等を含めた様々な展示方法及び情報発信による啓発・普及事業の実施に努めていくこととしており、これまで以上に魅力的な展示の実現に向けて取り組んでいきます。 | 生涯学習課 |
| 102 | 4 | 個人 | フォーム | ・建物の規模について。 色々な用途を含めた建物を建設する為には、今までよりか大きな規模の建物が必要になることは理解出来ませんが、高く建てる必要はあるのでしょうか。 階数を抑え面積が広い建物でも良い気がします。 現在、区民センターの近くに住んでいますが、家から見える景色が良く今の環境がとても気に入っています。新しい建物を建てることには賛成ですが、建てたことで景色が悪くなるのであれば、考え直してほしいです。 | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところですが、その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|----------------|
| 103 | 1 | 個人 | フォーム | <p>目黒区民センターに男女平等・共同参画センター機能を持たせ、指定管理者に運営を委託することに反対する。</p> <p>・男女平等・共同参画・性の多様性条例11条は、基本理念を実現するためのための拠点施設整備することを</p> <p>を区の責務として規定している。今の構想では、確かに相談室は設けられるが、男女平等・共同参画・性の多様性</p> <p>に関関心がある区民等が活動する場としての拠点施設としての専用の場所はなく、男女平等・共同参画・性の多様性</p> <p>の拠点施設としての外観および内実をそなえていない構想であり、条例11条に規定する区の責務を果たしていない。</p> <p>・内閣府の令和4年度「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」によると、</p> <p>全体の約3割が男女共同参画センターが民営となっていて、市区町村では約2割と、運営を民営化している市区町村は</p> <p>少数である。多くの市区町村は、行政としての責任をもって直営としているのに、目黒区は民営化という区の責任を</p> <p>放棄するセンターのあり方を選択した理由は何か。</p> <p>・生涯学習事業は直営とするのに、男女平等・共同参画・性の多様性事業は民営化するという扱いに差異を</p> <p>設けることは、男女平等・共同参画・性の多様性という施策を軽んじているとしかみえない。</p> <p>生涯学習事業を直営とするのであれば、男女平等・共同参画・性の多様性の事業も直営とする選択をすることは可能だった。</p> <p>そのような選択をしなかった理由は何か。</p> <p>・今回の民営化の構想は、男女平等・共同参画・性の多様性センターという単独の拠点施設の運営を民営化しようという構想では</p> <p>なく、多様な機能をもった区民センターの運営の一部である男女平等・共同参画・性の多様性センター機能の運営を、民間事業者</p> <p>グループに委託しようとする構想である。他の機能の運営も含めた民間事業者グループを選考するという仕組みであり、男女平等・</p> <p>共同参画・性の多様性の専門性だけを選考基準として選考されるわけではない。また、このような選考において、経費が大きな比重を</p> <p>しめる。民間事業者は、営利のために活動するものであり、区民のために男女平等・共同参画・性の多様性施策の推進をしていく主体</p> <p>としてふさわしくない。</p> <p>・今、男女平等・共同参画・性の多様性施策は、新たな段階にきている。新しい区の男女平等・共同参画・性の多様性の基本計画は</p> <p>昨年度から実施されている。これまで区民と区で作り上げてきて、そして長い歴史をもつ男女平等・共同参画・性の多様性施策</p> <p>は、区民と共に区が責任をもって実施していかなければならない。そうでなければ、区は男女平等・共同参画・性の多様性条例の</p> <p>責任を果たしたことはない。</p> | 4 | <p>新たな目黒区民センターは、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かしたサービスの向上、新たなサービスの提供など、施設整備・運営・維持管理といった一連の流れにおいて民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。</p> <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>新たな区民センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する情報収集や普及啓発を多様な方法により行う等、民間事業者の高度なノウハウやアイデアを活かした施設運営、一層の施策推進を期待し、指定管理者制度を導入することとしたものです。</p> <p>指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進は区の責務であり、また、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことにより変わりありません。</p> <p>なお、相談業務及びオンブーズの運営については、前者は新たな区民センターにおいて直営(委託含む)、後者は総合庁舎において直営で実施することとしています。</p> | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|--|------|--|-------------------|
| 104 | 1 | 個人 | フォーム | 第3章 1(1)エ 美術館機能 総合庁舎と同じく価値のある建築物であり築年数の点からも現状のままとすること。美術館のメインは展示であり、複合施設である必要はありません。芸術をありのままに受けとめる場とすること。 | 5 | 美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 104 | 2 | 個人 | フォーム | (2) 区民センター公園 立体公園制度は、都市の中に公園(オープンスペース)を増やす制度であって、公園敷地を利用して商業空間を作るためのものではありません。既存の都市公園に適用することも可能であるとしていますが「都市公園の機能・効用が低下するような場合には、立体都市公園制度を適用することは望ましくない」と厳しく制限しています。また、「既存の都市公園に立体都市公園制度を適用するのは、原則として既存都市公園の地下を利用しようとする場合になるもの」と示しています。公園が建物の上になれば当然利用しにくくなるわけで、既存公園を立体公園にした例はあまりなく、渋谷区の宮下公園は、同制度の悪用です。公園ゾーンについてはプレーパークや遊具を増やす工夫をすべきです。 | 4 | 立体化等による公園の区域拡大も検討することとしていますが、公園の区域は現状を基本とし、立体化を検討するのは公園区域を拡大する場合の部分となり、商業空間を創出する目的ではありません。また、既存の公園区域内で立体都市公園制度を活用し建物上に公園を移すことは想定していません。新たな区民センターでは、公園について、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能をもつ施設と位置付けているほか、保育園の園庭確保等新たな課題に対応する必要性から、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを基本的な考え方としています。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 104 | 3 | 個人 | フォーム | 2 下目黒小学校は行政施設とは独立させるべきであり、下目黒小学校は計画範囲から除外してください。 | 5 | 令和3年10月に策定した新たな目黒区民センターの基本構想において、区民センター、美術館、区民センター公園、下目黒小学校の敷地を一体的な範囲として建て替えを行うという考え方を示しています。これは、小学校を含む全ての機能を合築して整備するということではなく、下目黒小学校については、現在の敷地において、地域コミュニティ機能等と併せて建て替えを行うこととしているものです。水泳授業における区民センターの屋内プールの活用や、特別教室の地域利用など、区民センターとの連携、機能融合を図ることで教育環境の充実、施設サービス向上のどちらにもメリットが大きいと考えています。 | 資産経営課 学校施設計画課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|---------------------|
| 104 | 4 | 個人 | フォーム | 3 勤労福祉会館は閉館し新たに「産業振興センター(仮称)」として再編成することに反対します。勤労者のための施設を残すべきです。 | 5 | 新たな区民センターに設置する産業振興センターは、目黒区中小企業振興基本条例を踏まえ、区の産業振興を推進していくための取組の方向性、方針等である「目黒区産業振興ビジョン」の基本理念を実現するための拠点として機能の充実・強化を図るものです。新たな区民センターの多種多様な機能との融合を図ることで、様々な区民活動との連携・協力なども念頭に置いた区内産業の魅力を情報発信できる展示や、デジタル技術を活用した情報発信を行い、ビジネスチャンス拡大の取組をサポートするとともに、目黒区の産業ブランドの認知度や理解促進を図ることができると考えています。 こうした考え方から、産業振興に係る事業や中小企業センター及び勤労福祉会館の機能を精査のうえ、新たに産業振興センター及び地域コミュニティや体育施設などの区民センターを構成する各機能として再編成することとしました。 | 資産経営課 産業経済・消費生活課 |
| 104 | 5 | 個人 | フォーム | 第4章 ○直すべきです。7.15シンポジウムでは、公園の専門家は敷地利用の効率性を主張していましたが、区民はあの景観に馴染んでおり、非効率なものでも残す価値はあります。都市に住むリスクという発言もありましたが、渋谷から2,3km圏内であの癒しの空間は他に変えられません。有識者の言う愛着のあるまちづくりに欠かせません。過密が好きなら渋谷や新宿にいけばよいのです。 ○山手通り田道小学校入口の狭隘さは承知のとおりです。どのように解消するか検討を行うことが先決です。大規模区民施設の有事の際の避難上からも最優先課題です。 | 6 | 新たな区民センターでは、大規模複合施設の特性を生かして、施設の複合化・多機能化や土地の高度利用を図ることにより、利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現を図ることとしています。 また、ご指摘の箇所につきましては、区といたしましても今後の検討課題と認識しております。 | 資産経営課 |
| 104 | 6 | 個人 | フォーム | 第5章 ○民間活力の活用は最小限にすべきです。コスト削減のためにPFIとするのではなく、目黒区が主体となって開発を計画し、運営するべきです。PFIには失敗例もあり必ずしも財政負担が軽減されるとは限りません。 岸本杉並区長は、新しいPFI事業は行いません。PFIを導入しているものについては抜本的に見直します。を公約にしています。 ○計画から運営まで大部分を民間事業者の提案に委ねており、公の責任を果たせるのか。どのような施設になるのか区民には見えず著しく不安である。 ○営利を目的とした住宅や店舗について事業者の提案に丸投げしていますが、住宅や店舗は区民センターの機能と関係ないもので目的外の施設は入れるべきではありません。景観やイメージの点でも害悪です。 ○70年程度の一般定期借地権設定による貸付については、70年と言えば一世代であり、責任をとれるのですか。次世代にツケを回さないために行わないください。 | 4 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。これは、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすというだけでなく、区の財政状況を鑑み、民間資金を活用することで区の財政負担の軽減を図ることも想定しているものです。 様々な機能を複合的に、長期にわたって運営する本事業の特性を踏まえ、財政平準化、事業の一体性の確保等の観点から検討した結果、PFI手法によることが適切と判断しました。こういった考え方から、PFI手法により、施設サービスの向上、新たなサービスの提供を目指していきます。 また、区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。また、事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|--|-----------------|
| 105 | 1 | 個人 | フォーム | <p>木立ちの中に施設が点在する、のどかな環境が好きで、区民センターの公園、図書館、美術館によく立ち寄りしますので、この一帯の再開発には疑問を感じます。区民センター一帯の居心地の良さ、雰囲気の様子は目黒川やうっそうとした樹木から連なる空間にテニスコートやプールなどの施設と低層の建物が点在することで醸成されているので、高層ビルに施設の機能を詰め込んだり、住宅を作って沢山の人々を呼び入れたりしたら、あの空間のゆとりは、無くなってしまふように思います。</p> <p>2000億もかけて更地から再開発しないで、まだ使える建物、価値のある建物を残して修繕やリフォームで活用していく方が、リーズナブルで持続可能な環境作りになるんじゃないでしょうか。</p> <p>長く使われている建物はそれだけで“歴史”です。使うひとの文化意識や誇りを育ててと思えますし、目黒美術館にはその価値が十分にあると思えます。</p> <p>現在の図書館も、高い天井や大きな窓、窓辺の勉強スペースなど、とても居心地、使い心地の良い空間です。こちらも、ビルの一階二階に入れたらあの空気感は損なわれるように思います。(藤沢市でも、図書館が駅ビルに入ってしまった、やはり寂しく思いました。)</p> <p>公的な土地の再開発を民間主導とする、というのを最近よく見ますが、あまり成功例がないのも不安です。</p> <p>民間ではどうしても利潤が第一になりますし、その考え方で一旦壊してしまったものを取り戻すことは不可能です。ここはどうか目黒区が主体となって開発の計画と運営をして欲しいと思います。</p> <p>これから民間企業の提案を待つことになるのでしょうか、この後の進捗に区民はどう関わっていただけるのでしょうか。HPやSNSでの発信も有り難いのですが、区報でも大きく詳しく扱っていただきたいです。未だにあまり知られていませんので。</p> <p>先日のシンポジウムも良い発信の場でしたが、区民が議論出来る場、区民センターを良い環境にしていくための勉強出来る場を設けていただけたら、と思います。</p> <p>より良い区民センターが良い形で出来上がっていただけると願っています。</p> | 4 | <p>敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。</p> <p>美術館については、ハード面の課題のみならず、芸術文化の振興に係る課題、コスト面などを総合的に勘案し、目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したものとします。</p> <p>また、区民センターについては、老朽化や耐震性、バリアフリーの点で課題があるほか、外壁に断熱層がなく、空調が旧式的全館空調であるなど、省エネルギー対策への対応が不十分であるという点も課題となります。こうしたハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題があることから、これらを解決するとともに、区民センターの各機能の融合によるサービスの充実、将来にわたり区民が使いやすい空間の実現などに向け、よりよい施設を目指していくため、総合的な判断として、区民センターと美術館について一体的に建て替えを行うこととしたものです。</p> <p>これまでも、区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。</p> <p>新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。</p> <p>また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。</p> <p>基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。</p> <p>今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。</p> <p>なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。</p> <p>更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後にも、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|------|---|------|---|----------------|
| 106 | 1 | 個人 | フォーム | <p>区民センター周辺地域のまちづくりの構想は憂慮しています。高さ70mを限度とした都市型住宅は、20階建て以上に相当すると思われます。これは首都圏で大きな課題となる空き家問題を加速する要因になると思いますが、複合市街地としての新たなコミュニティの側面を強調するだけでなく、既に存在する空き家という治安問題を解決する策は前提にあるのでしょうか。今後、既存施設の有効再利用は必要になってくると思います。景観や環境づくりの目的に先んじて優先解決を図って頂きたいと思います。</p> <p>また、住居人不在の不動産になるのではと高層開発を進める首都圏を見ると同様に心配致します。</p> | 4 | <p>敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。</p> <p>また、区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。</p> <p>本事業は、限りある財源の中で、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことを目指した区有施設見直しのモデルケースとなる取り組みであり、こうした取り組みを適切に進め、将来にわたって充実した施設サービスを提供し続けることは、区の責務と考えています。</p> <p>なお、区では平成31年3月に目黒区空家等対策計画を策定し、対策に取り組んでいます。なお、空家問題の背景はケースバイケースであり、課題は多岐にわたることから、引き続き関係所管の連携強化を図りながら進めていきます。</p> | 資産経営課 都市整備課 |
| 107 | 1 | 個人 | フォーム | <p>男女平等・共同参画機能について: 区は指定管理者制度及び直営を考えているが、多くを指定管理者に委ねてしまうと、これまでの区民との協働が揺らいでしまうのではないかと。 仙台市は、市の外郭団体である(公財)せんだい男女共同参画財団が指定管理者となり、市民との密な交流が図られている。 目黒区においても、できるだけ区が区民との関わりの持てる運営方法を考慮してほしい。 また、仙台市はふたつの拠点となるセンターを中心に活動しており、利用者の交流も活発である。目黒区においても、男女平等・共同参画は特殊な問題であることを考え、これまで通り、資料室を持つ拠点場所を継続して確保してほしい。</p> | 3 | <p>男女平等・共同参画センターについては、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に定める基本理念に則り、女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資することを目的とした拠点施設ですが、この位置付けは新たな区民センターにおいても変わりません。</p> <p>新たな事業執行体制及び新たな施設においても、区民や事業者の皆様と引き続き連携、協力しながら、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進を進めていけるよう、民間事業者のノウハウやアイデアを活かしながら、適切な方法を検討していきます。</p> <p>また、図書については引き続き専用コーナーとして設置し、男女平等・共同参画センターとしての窓口も設置するほか、区民センターの施設内には、少人数で談話を行うようなスペースや会議室などを整備する予定です。</p> | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|---------------------|
| 108 | 1 | 団体 | FAX | (1)本基本計画(素案)の全体構成について「(素案の案)」に比して、「(素案)」では、第1章と第2章の記述の重複がなくなりそれぞれが充実したこと、及び、第3章が「個別機能の事業計画」として構成が確立したことは本当によかった。第4章以降については構成上の変化はないようであるが、各項目の記述は付け足しが目立つ。また、すべての章において囲み記事、コラムのような挿入が増え、その内容の当否に関わらず、第何章第何項第何節という把握がしにくくなっている。多くの区民から寄せられた意見をなるべく取り入れようとしているのかもしれないが、あくまでも「公用文の書き方」に準じた公文書とするべきである。 | 6 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、区民の皆様に分かりやすい表現や記載を心掛ける等、区のを明確にお伝えすることを最優先に作成しています。 こういった観点を踏まえながら、引き続き分かりやすい表現に努めます。 | 資産経営課 |
| 108 | 2 | 団体 | FAX | (2)「第3章個別機能の事業計画」について 1. 新たな区民センターの導入機能ここでは、地域コミュニティ機能から公園まで8つの機能が記載されているが、「(素案の案)」の該当部分と比べると、3番目の「産業振興・消費者行政機能」が「産業振興機能」となり、8番目は「その他(共用部分、バックヤード等)」となっていたが、この記載はここからは外され、「公園」が8番目に来ている。「(素案の案)」においてはこの後、10番目に「小学校」11番目に「運営形態の比較等」が記載されているが、「(素案)」においてはこの2つは別の位置に移されている。これらによって、この新たな目黒区民センター基本計画における“機能”という用語の特殊な意味が貫徹されたというべきであろう。 | 6 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)公表時の区民意見募集では、区民の皆様から様々なご意見をいただきましたので、これらを踏まえて構成や表現についてもあらためて検討し、素案としたものです。 | 資産経営課 |
| 108 | 3 | 団体 | FAX | 2. 地域コミュニティ機能についてはいわゆるコマ割りの変更が大きな問題であるが、一定の条件のもとにおいては複数のコマを続けて使うこともできるように配慮してほしい。また、多目的空間については、いわゆるエントランスホール形式として、使用の自由、外部への拡張を図るべきである。さらには、保安上の配慮の下で時間的にも深夜までの使用を試行するべきである。 | 4 | 地域コミュニティ機能における各会議室の時間割は、より多くの区民のから利用いただけるよう、現在の3コマから4コマに変更することとしています。具体的な利用方法やルールについては今後検討していきますが、多様な区民活動において利用できるよう工夫していきます。 また、多目的空間については、公園など屋外と連携した利用も想定することとしています。こちらにつきましても利用方法やルールは今後の検討課題とさせていただきます。 | 資産経営課 |
| 108 | 4 | 団体 | FAX | 3. 男女平等・共同参画センター機能については、運営・管理方針が指定管理者制度及び直営(委託含む)となっているが、事業内容のうち「情報の収集及び提供、調査研究」については指定管理者制度ではなくて直営(委託含む)とすべきである。そのほうが「相談業務の実施」にもスムーズに繋がる。 | 1 | ご意見を踏まえ、調査研究については、区においても責任をもって行う業務であると整理し、新たな目黒区民センターの基本計画(案)に反映します。 また、情報の収集及び提供を含む各種業務についてですが、指定管理者制度や業務委託を行う場合でも、公の施設としての各機能の運営において、各担当課が施策展開の責任を持つことになり変わりありません。指定管理者と区が連携を図りながら、取り組んでいきます。 | 資産経営課 人権政策課 |
| 108 | 5 | 団体 | FAX | 4. 産業振興センター機能については、性格が真逆ともいえるべき消費者行政機能と分離したことは賢明なことであったと考える。 | 6 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)の作成後、事業の特性や今後の事業展開を見据えて整理を進め、消費生活センター機能については新たな区民センターには整備せず、別の場所に移転して事業を継続することとしました。 | 資産経営課 産業経済・消費生活課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|------------------|
| 108 | 6 | 団体 | FAX | 5. 美術館機能については、設置目的が「目黒区における美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資する。」となっているが、これは簡単素朴に過ぎる。すくなくとも目黒区美術館条例及び目黒区芸術文化振興条例を勘案して、新たな区民センターの多様な機能にも資する設置目的を設定するべきである。6体育館機能については、省略する。7児童館等機能については、省略する。 | 2 | 新たな目黒区民センターの基本計画(素案)の美術館機能に記載している設置目的は、目黒区美術館条例第1条の設置目的を抜粋しているものです。美術館機能の基本的な考え方として、これまで美術館が取り組んできた活動実績や、これを踏まえた新たな区民センターにおける施設整備の考え方等を明記しているところです。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 108 | 7 | 団体 | FAX | 8. 図書館機能については多くの論点があるので、(素案)の項、節の順にはよらず、私が重視する事項について記述していく。私が最も重視することは、目黒区の図書館は「目黒区立図書館基本方針」(平成29年4月策定、令和5年3月改定)に則って運営されているのだということです。(素案)の58ページあたりに図書館についての総論が書かれていますが、コラム、図式を含めてこの中に「目黒区立図書館基本方針」という語句がないことは残念なことです。また、1つの中央館と7つの分館とで1つの目黒区図書館を構成している状態のことを「8館体制」という語句であらわしていますが、この語句もありません。いずれも加筆を望みます。実施事業のところに移るが、事業内容の1は「図書館資料管理」となっているが、これは「図書館資料収集整理保存」と改めてほしい。前ページの設置目的のとおりである。なお、この項目の役割分担・指定管理者の欄に「・・・館独自の特色づくりに資する選書のリクエスト」という記述があるが、これは甚だ穏当でない。「リクエスト」の処理は図書館利用者の要求にしたがって淡々と処理されるべきものであり、「選書」とは図書館が図書選定基準に従って購入等の図書を決めることである。館独自の特色のためにリクエストを使って選書にバイアスを懸けるなど、とんでもない不法行為である。善処を求む。次の事業内容の2については、「図書館資料管理」となっているが、「一般公衆の利用に供与(貸出・返却等)」とするべきである。そうでなければただ漫然とした貸出・返却に終わってしまう。「自動貸出機を区民センターの各出入口付近に設置することにより、公園とのアクセスを容易にする」「建物出入口にブックポストを設置し、資料返却の利便性向上を図る」どれも難しい課題である。少しずつ拡大してゆくことを望む。事業内容の3については、レファレンスサービスがテーマとなっているが、区の役割分担として「レファレンスサービス支援」という記述がなされている。それならば | 6 | 区民センター図書館は、区立図書館として図書館基本方針に基づき運営していくと考えています。そのうえで、新たな区民センターにおける図書館は、中央館1館、分館7館の計8館一体での運営を留意しながらも、コミュニティ機能をはじめとした多種多様な機能との融合を図ることで、多様な区民活動の支援、交流の促進、美術館機能や児童館機能などにおける企画やイベントと連動したテーマ展示など、複合施設ならではの特色ある空間を目指します。こういった考え方から、民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデアを活かすため、指定管理者制度を導入するところですが、中央館1館、分館7館の計8館を1つの図書館とする考え方には変わりなく、図書館機能の箇所にはイメージ図を添付して説明を加え、「8館体制」という趣旨をお伝えしているものです。区民センター図書館の資料収集・整理・保存については館単独ではなく、8館体制の中で行うものと考えます。そのため、事業内容としては「資料管理」としました。目黒区立図書館におけるリクエストとは、図書館に所蔵の無い資料についての受け入れ希望を指します。新区民センター図書館の業務では、複合施設の特性を活かした様々な機能との融合を図りながら独自の特色を打ち出すことで、区民の知的好奇心の醸成を図るとともに、施設全体で本と人のつながりを創出できるよう、指定管理者の役割分担に加えているものです。資料の選書及び購入については区が責任を持って行うこととしています。レファレンスサービスについては、図書に限らず、新たな区民センターの各機能と連携したサービスを想定しており、民間事業者のノウハウやアイデアを活かすことが有効と判断し業務として記載しているものです。レファレンスサービス自体は | 資産経営課 八雲中央図書館 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|----|---|------|---|-----|
| | | | | <p>直営のほうが早いではないか。また「参考図書等の資料選定及び構築」と「リクエスト資料の選定」というのは重複ではないのか。そして指定管理者の側の欄にはレファレンスサービスの実施というが記述がない。では結局誰がレファレンスサービスをやるのか。指定管理者は無意味である。</p> <p>ここで「事業内容:学校図書館との協力」を追加したい。これはすでに58ページあたりの図書館についての総論に一度書かれているが、事業内容としての具体的記述がないのであえて提起する。事業概要以下の記述は作成してください。いま一つ、「障害者サービス」についても「事業内容」以下を作成してください。これは、61ページに空間だけの記述があります。</p> <p>結論として、わたしたちは図書館への指定管理者制度導入には反対です。理由は前回(素案の案)のときも述べたことと同じで、消極的な理由です。すなわち、指定管理者制度は図書館にはなじまない、特に業務量が多く複雑な目黒区の図書館にはなじまない、2005年年以来続けてきた直営(委託併用)のやり方を変更する積極的な理由がない、等々です。万が一図書館が指定管理者制度になる場合にも指定管理者となる共同企業体の中に図書と図書館に実績のある業者が参加することを望みます。</p> <p>今後、基本計画策定後、募集要項等作成までの間に計画についての区民を交えた討論会をぜひ開いてください。</p> <p>【追記】今回は時間がなくて公園について述べるができなかった残念です。最後に一つの提案をします。ぜひ取り上げてください。新たな区民センターのどこかに、印刷とか製本とか簡単な細工ができる工作室を設置してください。これはあえて何々機能というものではなくて、区民活動には不可欠の「装置」です。どうかよろしく願います。</p> | | <p>指定管理者が担うこととし、指定管理者の役割分担に記述します。</p> <p>学校図書館との協力及び障害者サービスについては、図書館基本方針に基づき8館体制により実施していくものと考えています。</p> <p>その他のご意見については、令和6年度の事業者公募に向けた検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、図書館機能の業務に関する文言については、区民に広く分かりやすい表現を行う視点で記載しているものであり、これにより図書館基本方針等の趣旨を損なうものではないと考えていますので、ご理解をいただければ幸いです。</p> <p>最後に、PFI事業として、令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後にも、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。</p> | |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|---|-----------------|
| 109 | 1 | 個人 | FAX | <p>・本来、協議会的組織を作り、一貫して公民連携で進めるべきである。現在のままでは、区民の意見や想いが当初から組み入れられているとは言えず、PFI方式による事業社主義で区民の想いと、かけ離れてしまうことが容易に想定できる。</p> | 4 | <p>区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐる区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポスティング実施により周知させていただいています。</p> <p>令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。</p> <p>更に、令和6年度には事業者公募を行う予定ですが、事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会は設ける予定です。</p> | |
| 109 | 2 | 個人 | FAX | <p>・美術館など、まだ建設から年月の浅い建築物を残し、生かしながらの計画は可能のはず。リーディングプロジェクトとするならばなおさらのこと。</p> <p>・これまで繰り返してきたスクラップ&ビルドは、もう手法として古い。壊しては建て替えるはSDGSに反し、地球温暖化に貢献すると思う。</p> | 4 | <p>美術館の建物は、築後35年を経過しており、設備面の老朽化が著しく大規模修繕が必要な時期を迎えているほか、バリアフリー対応についても課題があります。また、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で、地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があり、貴重な美術品等を適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。</p> <p>こうした建物の課題や、芸術文化の振興などの観点を総合的に勘案し、美術館については目黒区民センターとともに一体的な建て替えを行うことが望ましいと判断したのですが、建て替え後の美術館は、区民センターの他の機能との連携を行うことで芸術文化の更なる振興を図ること、施設を訪れる多くの方に芸術文化に触れていただくことを目的としており、これまで以上に区民に愛される施設を目指していきます。</p> <p>SDGsの観点は、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を使い続けることではなく、ハード・ソフト・コストの課題を総合的に判断したうえで適切に改築を図ることで、環境面への配慮のみならず、区民の誰もが将来にわたって使いやすい施設を整備することにより、持続可能でよりよい社会の実現を目指していくと考えていますので、こういった考え方から取組を進めていきます。</p> | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-------|
| 109 | 3 | 個人 | FAX | ・緑を残すこと、高層化に反対する。 | 4 | 公園の樹木につきましては、目黒区みどりの条例に基づき、樹木の保全、公園の緑被率及びみどりの質の向上を進めます。 また、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 110 | 1 | 個人 | 書面 | 目黒川の桜並木道を散歩コースとしており、散歩の途中で区民センターや美術館を利用しています。区民センターが新しくなるということで大変楽しみにしております。利用をする立場として今の区民センターに感じることは、建物がいくつも分かかれていて、狭いエレベーターや暗くて狭い階段を使わないと利用できないようになっているので、小さな子供を連れての利用がしづらいことです。新しい区民センターは小さな子供を連れていっても、建物の上下移動が少なく、どこに何があるか解りやすい施設にして欲しいと思います。高さについては現在の区民センターは目黒川沿いに壁のように立っていて、目黒川の散策道から見ると圧迫感を感じるので、これ以上高くないほうが良いと思います。 | 4 | 新たな区民センターには、多種多様な機能が導入されることから、各機能の配置や動線については、それぞれの施設利用者の特性を考慮するほか、多くの区民が使いやすいようユニバーサルデザイン、バリアフリーの観点を踏まえながら、機能間の融合等を見据えた適切なものとしていきます。 また、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 111 | 1 | 個人 | 書面 | 先日のシンポジウムで説明をうかがいました。建ぺい率40%にして建物の高さを70mに緩和するとの事でした区民センター側で建築面積が小さく窮屈な建物を作るよりも、できるだけ建物面積を広くして建物高さを抑えるほうが、区民にとって使い勝手の良い区民センターになるのではないかと思います。提案の自由度を持たせるためには70mの高さありきではなく、高さを60mに抑えれば建ぺい率45%。50mに抑えれば50%。40mに抑えれば55%、という条件にしてはどうでしょうか? | 2 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|-------------------|
| 112 | 1 | 個人 | 書面 | 区民センターが建替えられると聞き、区民センターが建替えられた後は、目黒区民として施設を利用してみたいと思い、先日のシンポジウムに参加しました。気になったのは、建蔽率40%、建物の高さ70mにすることです。そうすると、建物が細長くなり、マンションが多くなるような気がします。マンションを多くすることで、金銭的に目黒区や、区民への還元になるのかもしれませんが、マンションは最低限として、区民にとって有益な施設をつくって欲しいと思っています。また、建物を高くすることは、近くに住んでいる方々にとって、目黒川の樹木にとって、ビル風や日影の影響が出ると思います。応募を募るとのことですが、高さを70mに限定するのではなく、自由なアイデアが出やすい公募を行っていただきたいと思っています。 | 2 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 113 | 1 | 団体 | メール | 基本計画素案に係る意見書 1.P17「財政負担の軽減」について 財政負担の軽減を図る民間機能に加えて、区民や来街者に向けた施設等の導入も求められると考えております。事業者選定に当たっては、分譲住宅等のエリア特性や実需ニーズ等を踏まえた地代負担力のある機能に加えて、区民や来街者に向けた施設の導入等に対しても、一定の定性的な提案も評価いただきたく存じます。 | 6 | 区有地を一部貸し付けることで整備する民間施設につきましては、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる提案を重視することとしています。また、事業期間は長期にわたることからも、価格面のみではなく、提案の内容や事業の計画性を重視して評価したうえで、適切な民間事業者を選定したいと考えています。 | 資産経営課 |
| 113 | 2 | 団体 | メール | 2.P64「区民センター公園」について 公共機能の補填・民間活力活用の観点から、立体都市公園制度等の活用など民間事業者による柔軟な公園活用が可能なスキームが好ましいと考えております。 | 2 | 本事業については、施設サービスの向上や新たなサービス提供に向けて、施設整備から維持管理、運営といった一連の流れにおいて、民間活力を最大限活用することを基本的な考え方としています。この考え方から、民間事業者には柔軟な提案を求めていきたいと考えています。 公園については、区域は現状を基本とし、新たな区民センターの各機能との連携を図る中で、立体化等による公園の区域拡大も検討することとして、詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 113 | 3 | 団体 | メール | 3.P68「下目黒小学校」について 本事業の小学校敷地において余剰容積が生じることが想定されます。目黒区を中心に非常に価値のある当該エリアにおいて、敷地の有効活用の観点から、余剰容積の民間による有効活用、及びその手法についてご検討いただきたく存じます。 | 6 | 将来にわたり区民生活を支える機能を整備する観点からは、区有地の有効活用が必要と考えています。 南側敷地で生じた余剰容積を北側敷地で活用するための制度適用が可能かどうかも含め、詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|-------------------|
| 113 | 4 | 団体 | メール | 4.P77「敷地境界線からの4.0mの後退」・「建蔽率最高限度:40%」について 敷地境界線からの後退および建蔽率に係る制限により、公共機能の一部が高層階に整備されることが想定されます。区民が利用しやすい公共施設配置を考えると、民間施設は高層階に配置しつつも、公共機能は低層階に整備した方が望ましいと考えており、敷地境界線からの後退に係る制限と建蔽率に係る制限を緩和する方向で再度ご検討いただきたく存じます。 | 4 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |
| 113 | 5 | 団体 | メール | 5.P77「広場・通路等の地区施設」について 地区施設の規模や位置等の与件を可能な限り早期に公表いただきたく存じます。また広場等の導入に当たっては民間事業者が考える公共機能及び民間機能の施設配置と合わせて検討を行ったほうが、全体の施設計画的には好ましいと考えております。広場等の施設については一定の与件を示しつつも、民間事業者による自由提案としていただきたく存じます。 | 4 | 令和3年10月の新たな目黒区民センターの基本構想の策定以降、周辺まちづくりの取り組みについても並行して進めており、この中では、周辺地域の方とまちの将来像について意見交換やを行いながら、それを実現するための検討を重ねています。 令和5年6月には、まちづくり協議会を発足し、まちの将来像の実現に向けて、都市計画手法に沿ったまちづくりルールの検討を進めています。 この取り組みと並行し、区民センター敷地における地区施設の種類の種類や規模等について整理を進めますが、敷地全体の配置や事業コンセプトにも影響する要素と考えているため、民間事業者の柔軟な提案を求める方向で検討しています。 | 資産経営課 地区整備課 |
| 113 | 6 | 団体 | メール | 6.P81「P-PFI制度」について P-PFIの導入に係る行政協議等における事業者及び区の役割分担について、民間によるP-PFIの提案があった際は、民間事業者の責任で実施するのではなく、事業の確実な実現に向け、区が主導となりP-PFI導入に向けた行政手続き等を実施いただきたく存じます。 | 6 | Park-PFI制度については、これまで検討を進めてきたところですが、公園内に公募対象公園施設を設けることによる効果は限定的であるとの結果を得ています。更に、事業コストや財政平準化、事業の一体性の確保等の観点から事業手法の検討を進めた結果、本事業はPFI手法により実施することとしましたので、あらためて、Park-PFI制度は想定しないことと整理しました。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 113 | 7 | 団体 | メール | 7.P83「民間施設」について 建蔽率が40%に制限されている中、民間施設と公共施設の合築による整備も想定されますが、その場合における事業期間終了後の民間施設の取り扱いが難しいと考えております。合築の場合は民間施設のみ解体を行うことは難しい中で、公共施設も合わせて解体してしまうことは、持続可能なまちづくりや環境等の観点からも好ましくありません。合築の場合、事業期間終了後は民間施設を現況有姿で区が買取等の措置をご検討いただきたく存じます。 | 4 | 区有施設見直しの観点や事業実現性等を踏まえながら、定期借地契約の詳細及び事業期間終了後の建物の取り扱いについては今後整理していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|-------|
| 113 | 8 | 団体 | メール | 8.記載なし「既存施設の解体費用について」 事業スキームの中で既存施設の解体に係る費用に関する取扱いが規定されておりませんので、お示しいただきたく存じます。 | 4 | 既存施設の解体についても本事業の範囲に含めることとして、詳細は令和6年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 113 | 9 | 団体 | メール | 9.記載なし「公共施設内における民間事業について」 公共機能の補填・民間活力活用の観点から、区が指定する指定管理事業の他に、民間企業による自主事業等の実施を可能にいただきたく存じます。自主事業等の内容に関する制約についても可能な限り柔軟に設定いただきたく存じます。 | 4 | 民間事業者のノウハウやアイデアを活用する観点からは、施設の設置目的実現に向けた効果的な取組等を求めていると考えていますが、詳細は6令和年度の事業者公募に向けて検討していきます。 | 資産経営課 |
| 114 | 1 | 個人 | メール | この度、区は「区民センターが築後48年が経過し、建物の耐震性や老朽化、バリアフリーの対応不足や施設の維持管理経費が課題となっている。また、将来にわたり活発な区民活動の継続、効率的な運営の継続と将来にわたる財政負担の軽減の視点を踏まえての施設とする必要をある」という。 この区民センターの建て替えプランでいくつか問題・気になる点があるので意見を提出したいと思えます。 1、施設の総量について まず、区は「区有施設の見直し」において、「今後40年間で区有施設の総量(総述べ床面積)の15%削減を目指す」とする。それにもかかわらず、本計画では、美術館は、現行の4800㎡から1400㎡に削減、貸室は現行の38室から16室に大幅な削減を計画しています。あまりにも大幅な削減です。また、区立小中学校の建て替えと合わせて、区有施設をどんどん減らしていくという。これは、区民サービスの低下につながるのではと将来の利用が心配です。再考をお願いしたいと思います。 | 4 | まず、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)に記載している面積については、各機能の主な専用部分の面積を示しているものであり、施設全体の面積を規定したものではありません。これは、複合施設という特性を活かし、各機能の設置目的を効果的に達成するために民間事業者のノウハウを発揮できるように、必要最小限にとどめているものです。 また、貸室については、縮充の観点から室数は減少するものの、時間割を工夫することで利用機会を増やし、これまでの利用実績をふまえた利用可能コマ数を確保することとしています。 | 資産経営課 |
| 114 | 2 | 個人 | メール | 2、「施設コンパクト化を目指す・公民連携によるサービスの充実・財政負担の軽減と周辺地域を含めた複合市街地の形成をはかる」という。しかも、土地利用の高度化も併せて検討するという。民の経営戦略から絶対高さ制限を無視した地区計画などを計画し、70m級の高層ビル建設へとつながるでしょう。 近い将来に、空飛ぶマイカー・車の時代が迫っている。聞くところによると大阪万博を機会にオープニングすることを願っているらしい。都心の空路が心配であるが、自動車までが空を飛ぶ時代・道路の渋滞を考慮して高いビルにはヘリポートをという構想もある。 時代の進歩の速さを考えると、70年先を考えての構想は難しい。余り金をかけての街づくりはしない方が良いのではと思われるが。 | 6 | 敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示ししたところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 区民センターは将来にわたり区民が使いやすい空間の実現を基本理念の1つとしていることから、この観点で本事業を進めていきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|---|-------|
| 114 | 3 | 個人 | メール | 3、「施設運営・維持管理の公民連携による役割分担の中で民間活力の活用を図る」ことで、民間主導で設計から建設・維持・管理・施設の運営までもが行われるようになることを考慮すると施設建設協議会の設置が必要になるだろう。区民活動の拠点づくりとして、区民の輝く未来を築くプロジェクトであるならば、区民が利用しやすい施設をつくるのが最も重要です。まちづくり協議会は、地元、地域の人しか入れないようですが、区民や利用者の声を聞いて進めるよう、区民参加の施設建設協議会の設置を強く要望したい。あくまでも区が責任をもちきちんと方針・管理をすることが重要でしょう。 | 4 | まちづくり協議会は、当該地域の居住者や土地を所有する方などがまちの将来像やこの実現に向けたルールについて話し合い、検討する場であり、区民センターの施設建設について専門的に取り扱う場ではありません。区民センターの建て替えについては、全区施設という性質も踏まえながら、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐろ区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポストイング実施により周知させていただいています。PFI事業として、令和6年度には事業者公募が開始される段階であるため、新たに会議体を設置することは困難ですが、今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。なお、事業者公募前には、募集要項等を案の段階で公表するため、パブリックコメントという取り扱いではありませんが、あらためてご意見をお聞きする機会とする予定です。更に、令和6年度には事業者公募を行う予定です。事業者が決定した後も、区民の皆様のご意見を聴取する機会を設ける予定です。 | 資産経営課 |
| 114 | 4 | 個人 | メール | 4、区民センターの土地を70年の定期借地権を設けて、民間事業者に民間の施設を立てさせることは、参入業者のお手盛りになり、まさに民間事業者の利益優先の区民センター事業になってしまうので、あくまでも区が責任をもちきちんと方針を持って管理をすることが重要でしょう。また、70年後の社会経済状況は全くの予測困難である。民間施設が円滑に運営されている保障はない。70年後に既存建物を解体し、更地で区に返還されることにもなる。大きなプランは、一括償却の恐れがあり環境への悪影響や建物を有効利用して長く使う、長寿命化の流れにも逆行することの懸念も考えられるでしょう。 | 6 | 定期借地権の設定による区有地の貸し付けにより、民間施設が整備されることとなりますが、この用途は、都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に定める複合市街地の形成に向けて、生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能などの充実を図るとともに、新たな区民センターのコンセプトを踏まえた区有施設との連携や相乗効果を発揮できる、地域の価値向上を図ることができる提案を重視することとしています。区有施設見直しの観点や事業実現性等を踏まえながら、定期借地契約の詳細及び事業期間終了後の建物の取り扱いについては今後整理していきます。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|---|------|--|----------------|
| 114 | 5 | 個人 | メール | <p>5、区民センターの建て替え事業は、膨大であるので周辺地区の街づくりルールの策定が進められているようだが、長年その地に住み続けている住民への影響が大きいだけに周辺住民の声に真摯に対応すべきである。</p> <p>目黒区美術館を解体しないしてほしいという声が、美術・建築の専門家や文化団体関係者たちから上がっているらしいが、住民たちの要求を含めての声を上げていくこと重要である。どのような区民センターを創造していくのか、現在の活動している人や利用する人の利便性・バリアフリー・トイレ・目黒に住む建築士の案や動線やシャトルバスサービスなども考慮し、業者任せにしないで地域住民が住み続けられるよい街づくりにしてほしいものです。</p> | 4 | <p>当該地域の居住者や土地を所有する方等がまちの将来像やその実現に向けたまちづくりルールについて話し合う場として、令和5年6月にまちづくり協議会を充足し、意見交換を行いながら、検討を進めています。</p> <p>区民センターの建て替えについては、検討の各段階における意見募集や説明会のほか、区民を対象としたワークショップ、小学生や中高生を対象としたアイデア募集、施設利用者アンケートなど、多様な区民参加を図ってきました。</p> <p>新たな区民センターの基本計画の策定にあたっては、令和4年12月に素案の案を作成して意見募集及び説明会を行い、これらのご意見を踏まえて素案を作成した後、あらためてパブリックコメントを実施して幅広くご意見をいただきました。</p> <p>また、パブリックコメントの一環として有識者を交えたシンポジウムを開催し、区の考えをお示しするとともに、区民の皆様が特に関心のあるテーマについて、専門的知見を踏まえた公開ディスカッションをさせていただいたところです。</p> <p>基本計画(素案)の説明会、シンポジウムの開催にあたっては、めぐる区報への掲載、区ホームページでの周知、SNSを活用した配信のほか、区民センター周辺にお住まいの皆様にはチラシの全戸ポスティング実施により周知させていただいています。</p> <p>今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。</p> | 資産経営課 地区整備課 |
| 115 | 1 | 団体 | メール | <p>資料室の図書は、男女平等・共同参画スペースと一体化して使うことが望ましいが、新しい区民センターでは、図書館開架スペースと一緒に専用コーナーを設置との事。今までと違って、区民に広く利用され、男女平等・共同参画の啓蒙発展のためには、図書館と同じスペースでよかったと思うが、貴重な資料、小説、絵本、漫画等も男女平等の視点から選ばれた図書なので一般図書と一緒に扱われては意味が伝わらない。端っこに追いやらず、適した場所と、資料を広げて作業、あるいは読めるスペースもほしい。</p> <p>現在のセンターは1992年に目黒区の基本構想・基本計画に基づいて、男女平等・共同参画社会の実現に向けて「条例」で設置された施設です。看板(愛称)の位置、利用環境の改善等、男女平等・共同参画センターとして発展させる方向を行政と区民の協働でつくる立場にあります。また、情報センターとして設立された経緯から、指定管理者となっても、情報収集、調査研究、など見やすいスペース、区民に広く利用される場所の確保をお願いします。</p> | 2 | <p>男女平等・共同参画センターの保有する図書については、管理は図書館機能と融合ということになりますが、引き続き専用コーナーとして設置し、男女平等・共同参画センターとしての窓口も設置するほか、区民センターの施設内には、少人数で談話を行うようなスペースや会議室などを整備する予定です。</p> <p>新たな区民センターは、地域コミュニティ機能を始めとして幅広い機能を有しており、これらの機能との融合による幅広い事業展開など、広範かつ多岐にわたる取り組みの推進を期待しています。加えて、民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデアを活かし、新たな区民センター利用者に対する効果的な普及啓発など、時代に即した手法による事業展開を行うことができると考えています。</p> <p>新たな事業執行体制及び新たな施設において、区民や事業者の皆様と引き続き連携、協力しながら、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりを推進していきます。</p> | 資産経営課 人権政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|----|-----|--|------|--|-------|
| 115 | 2 | 団体 | メール | 誰もが使いやすいトイレの在り方をよくよく検討して、条例に恥じないトイレを設置してほしい。目黒区は男女が平等に共同参画し、性の多様性を尊重する社会づくり条例の基本理念に基づき、人にやさしい社会を目指しています。これからのトイレは、性、障がい、などに関係なく、すべてのだれもが利用でき、安全さと清潔さを備えた快適なトイレを実現してほしい。このようなトイレはそれなりのスペースが必要なので、最初に考えてほしい。それが新しい区民センターのストロングポイントになるかもしれない。 | 3 | 新たな区民センターの整備にあたっては、区民の誰もが安全で使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを導入した計画とすることとしています。個々の機能の施設利用者の特性を考慮しつつ、施設全体としてバリアフリー化及び適切な配慮を行います。 | 資産経営課 |

(2)説明会実施結果

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|------|---|------|--|----------------|
| 1 | 1 | 7月8日 | かがやきプロジェクトの特設ホームページを作成する予定はあるか。進捗状況をつたえるようなページをイメージしている。 | 4 | 現在、区では、ホームページレイアウトを見やすくするため、ページ全体のリニューアルを予定しています。令和5年度の秋口には実施する見通しであり、これに合わせて適切に情報発信できるよう検討していきます。 なお、現在、区のホームページでは、これまでにいただいた区民の皆様からのご意見等について公表しています。 | 資産経営課 |
| 1 | 2 | 7月8日 | 未来像(コンセプト)に掲げる「未来とつながる 人とつながる 新たな自分とつながる」とは、具体的にどういう意味合いか。「人とつながる」ではなく、「多様な人々とつながる」に変えてほしい。多様な人々が交差するという意味合いを入れて欲しい。 | 2 | 「人とつながる」の「人」は、多様な人という意味合いを含んでいます。広い意味合いを含んだ表現とする意図から、特に形容詞を付けずにそのまま「人」と表現しているものであり、どんな人たちとつながっていく、というイメージを掲げているものです。 | 資産経営課 |
| 2 | 1 | 7月8日 | 都市計画に関わる事業と認識しているが、用途地域は変更するのか。また、工事が始まるのは来年になるのか。基本計画素案では、工事車両のアプローチについてが不明瞭である。特に区民センターと下目黒小学校の間の道路が狭く、小学校と隣り合っているため危険である。 | 4 | 区民センター敷地の用途地域については、現在の「第二種住居地域」を変更する予定はありません。 また、工事の開始時期ですが、令和9年度までは現行施設を運営する想定であり、解体工事の着手は令和10年度を予定しています。 工事の手順については、民間事業者の提案を受けて計画していくものであり、現在は、適切な提案をいただくための条件を作成しているところです。 令和6年度に民間事業者の提案を受けることとなりますので、民間事業者決定後、工事着工前には、工事手順を含め、区民の方々にあらためて説明する機会を設けたいと考えています。 | 資産経営課 地区整備課 |
| 2 | 2 | 7月8日 | 建物の高さについて、噂で聞いたが70階建ての建物が建つのか。それとも70mの高さの建物が建つのか。 美術館と図書館については、低層階として設置してほしい。 区民センターの機能については、さらに低い階層で設置してほしい。 目黒区だけの単独工事ではなく、官公庁と調整して、調整池の計画も考えていただきたい。 また、目黒川の貯水量について、現行は75mmとなっているが、見直しも考えてほしい。 そのほか、屋上に太陽光発電の設置を行い、施設の共用部の電源に活用してほしい。 | 4 | ご指摘の調整池については、東京都の管理になっており、その整備計画についても東京都が作成しています。目黒川の流域では、世田谷区内に2か所の調整池を作る予定となっており、区民センター施設単体で調整池を設けることは考えていません。 このほか、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用については、今後検討していきます。 また、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。 敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|------|--|------|---|-----------------|
| 3 | 1 | 7月8日 | 環境がいいので楽しみにしている。 民間活力の活用にあたって、施設の改修費用などを踏まえ、区として歳入を得るような民間機能を想定する必要があると考えているが、区としての考えはどうか。 | 6 | 本事業に係る経費については、シミュレーションのうえ積算を行っているが、以前行った想定額としては、㎡あたり50万円程度かかるものと試算されました。このため、延床面積を3万㎡と仮定すると、建設だけでも150億円程度かかる見込みです。 現在はこうした建設に係る経費が高騰しているほか、その他諸々の経費を考慮すると、合計で200億円以上の規模のプロジェクトとなることが想定されています。 今回、施設整備と合わせて区有地に定期借地権を設定して貸し付けを行い、これに係る歳入を見込むこととなりますが、歳入を最大限見込める用途としては分譲住宅が考えられます。ただし、この場合の貸付料の歳入をもってしても、歳出全額を賄うことは難しいと考えています。 | 資産経営課 |
| 3 | 2 | 7月8日 | 事業契約期間としては20年ぐらいだと思うが、定期借地期間についてはどのように考えているか。 | 6 | PFI事業としての施設の運営期間は15年を想定しています。また、定期借地の期間としては、70年間としています。 | 資産経営課 |
| 4 | 1 | 7月8日 | 利用者の方々に、丁寧な周知・意見募集をしてほしい。 色々な数字が出ているが、知りたいことが出ていない。 目黒区全体としての財政状況はどうか、その中で区民センター事業はどうかなど、大局的に教えていただきたい。 | 4 | 区では、平成24年度から区有施設の見直し検討に取り組んでいますが、財政課とも協力して財政状況を踏まえた整理を進めています。 区財政の状況ですが、リーマンショック等により緊縮財政を余儀なくされた時期もあったものの、事業見直しを適切に進めながら、施策を絞って逐次対応してきたこともあり、このところ財政状況は改善傾向となっています。 そんな中、施設見直しに係る大きな取り組みとしては、区立小中学校の建て替えが挙げられます。施設の快適性・安全性を保つため、30年間で24校を順次建て替える計画としていますが、建て替えに係る経費負担は1700億円以上と見込まれています。 施設の更新にあたっての将来的な負担をどのように減らしていけるか、区民センターの建て替え事業を区有施設見直しのモデルケースとして、取り組みを進めていきたいと考えています。 | 資産経営課 |
| 4 | 2 | 7月8日 | 令和2年度に区が実施した区民センターに関するワークショップでは、低層で、空を広くして、居心地をよくしたいという意見が多かったように記憶している。民間事業者と長期の契約をすることが果たして正しいのか。 築年数の浅い美術館を壊すのは疑問である。自然光を取り込める素晴らしいギャラリーを持っている。今後どのように区民に周知していくのか。 | 2 | 美術館を含めた敷地を一体的な範囲として建て替えるということについては、令和3年度に策定した基本構想の中で既にお示ししています。この考え方については、芸術文化振興、現在の建物の課題、トータルコストといった点を踏まえ、基本計画素案においてもあらためて区の考え方をお示ししているところです。 根底には、今までどおり施設を更新・運営していくことは財政負担の観点から不可能であり、維持管理の視点でも施設の圧縮はしていかなければならないなかで、限りある財源の中でさまざまな工夫をすることで、将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくことを目指すという区有施設見直しの考え方があります。 なお、美術館の天井からの自然採光設備ですが、現在故障しており、経費負担や施設運営への影響を踏まえ修理できていないため、使用できない状況となっています。 こういった区の考え方の周知につきましては、7月15日に区長・有識者が参加するシンポジウムを開催予定であるほか、ご要望があれば出張して区民の方々に説明を行うことも考えています。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|------|--|------|--|-------------------|
| 5 | 1 | 7月8日 | 施設の配置について、区の求める条件は何か。スケジュールでいうと、募集要項の作成の部分に入るという理解で良いか。 また、募集要項については、区民にも公表されるものか。 素案の内容は漠然としてイメージできないため、募集要項を公表して、説明会兼検討をする会を作ってほしい。興味のある人を集めて討論できる場を作ってほしい。 事業者が決まる前、区が求める条件として正式に公表する前に、区民意見を反映していただきたい。 | 4 | 募集要項の公表は6年度を予定していますが、民間事業者だけではなく、区民の皆様にも公表する予定です。公募の結果、民間事業者選定後にも、施設の使い方等について区民の皆様と意見交換を行う機会を設けたいと考えており、民間事業者に対しても、こうした機会を設けるよう求めています。 また、公募前の区民意見を聴取する機会につきましては、全体のスケジュールやPFI事業の趣旨等を踏まえながら検討したいと思います。 | 資産経営課 |
| 6 | 1 | 7月8日 | 区民センターの素案の内容については賛同するが、まちづくりルールについて、地域の方々の賛同は得ているのか。 | 6 | 区民センターの建て替えを契機として、令和3年10月から「まちづくりを考える会」や「まちづくり準備会」を通じて、周辺地域にお住まいの方などまちづくりルールについて話し合いを重ねてきました。その取組については、周辺地域にお住まいの方、土地・建物を所有されている方等にポスティングや郵送により周知を行うとともに、令和5年4月には、検討の結果を整理したまちづくりルールに関する意見募集を実施しました。また、令和5年6月にはまちづくり協議会を設立し、都市計画手法に沿ったまちづくりルールの検討を進めています。今後、まちづくりルールを都市計画決定する際には、住民説明会を開催するなど、地域の方々のご賛同を得ながら手続きを進めていきます。 | 資産経営課 地区整備課 |
| 7 | 1 | 7月8日 | 基本計画素案65ページ、緑化・保存樹木・生物多様性についての項目の中に「大径木等の保存」という記載があるが、「大径木」というのは樹木の種類としては具体的にはどのようなものか。 | 6 | 保全協議の対象となる幹の太い樹木を指しています。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 7 | 2 | 7月8日 | 手つかずの自然を残すために、どのように調査を行い、どのように保存するのか。人の手の入った、都市化された、訳の分からないごちゃごちゃのものが出来る可能性が高いと考えている。 | 2 | 区民センター公園の樹木については、令和4年度に樹木調査を行い、全て把握しています。 今後は、この調査結果を踏まえ、都市型の公園で生物多様性をどのように実現できるか、関係所管と調整しながら進めていきたいと考えています。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |
| 8 | 1 | 7月8日 | まちづくりルールのうち、壁面の位置の制限については、敷地境界線から4m後退することとされているが、これは区が道路を拡幅することか。 | 6 | 区民センター敷地の壁面の位置の制限については、道路を拡幅するということではなく、敷地境界線から4m後退して建物を建てることで、周辺環境への配慮や良好な歩行空間を確保するという取組となります。 | 資産経営課 地区整備課 |
| 9 | 1 | 7月8日 | 子ども向けのおもちゃのワークショップに参加したことがある。 今後も区民センターにおける子ども向けの施策を充実させてほしい。 | 2 | 美術館のワークショップについては、これまでの美術館の実績等を踏まえ、引き続き専用室を設け、今後一層の充実を図っていくことを考えています。 また、新たな区民センターにおいては、子どもたちの視点を重視しており、引き続き児童館など他機能との融合を図るとともに、区民センター全体で文化芸術に触れられるよう、運営を行う芸術文化振興財団と連携しながら取り組んでいきます。 | 資産経営課 文化・交流課 |

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|-------|--|------|---|-------------------|
| 10 | 1 | 7月8日 | 周知が足りないと思う。区民センターが見える位置にお住まいの方にはきちんと周知をしてほしい。 | 4 | 区報は全戸配布をしており、7月1日号には特集記事で区民センターの基本計画素案に関する内容を載せているほか、区ホームページやLINE、Twitterでも周知を図っているところですが、今後も検討の中で段階的に周知を行っていく予定ですので、あらためて効果的な周知に努めます。 | 資産経営課 |
| 11 | 1 | 7月12日 | ミズノが指定管理者として管理している体育施設は今後どうなるのか。 | 2 | 基本計画素案に記載のとおり、新たな区民センターにおいても、引き続き体育館機能として体育室・トレーニング室等を設ける想定です。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 12 | 1 | 7月12日 | 区民センター利用者を交えて、まちづくり協議会を設置する等、意見を聴取する機会を設けていただきたい。 | 4 | 現在組織されている、まちづくり協議会は、周辺地域においてまちの将来像実現に向けたまちづくりルールについて、当該地域のお住まいの方、地権者の方等が話し合い、検討を行う組織です。区民センター利用者の方のご意見は、今後もお聞きする機会を設けたいと考えています。お聞きしたご意見につきましては、設計・運営にどう反映できるか検討していきます。 | 資産経営課 地区整備課 |
| 12 | 2 | 7月12日 | 区民センターの貸室数について、現状から大幅に減少してしまうものと認識している。代わりにオープンスペースを増やすという考えか。 | 6 | 区では利用実態のシミュレーションを行い、貸室数が減少したとしても、利用時間の枠数を見ると、施設利用に係る需要をカバーできるものと考えています。貸室以外にも、350人程度収容できる多目的空間を整備するほか、オープンスペースとしても利用できるよう設える予定です。 | 資産経営課 |
| 13 | 1 | 7月12日 | 目黒区美術館は築35年、よくできた建物であると考えている。区民センターの建て替え自体は賛成だが、美術館の取り壊しには反対している。美術館は、それ自体が美術作品のようなクオリティである。板橋区立図書館、松濤図書館などは10億円の改修で済んだ。整備費だけで見ると実際は6億円ぐらいしかかかっていない。目黒区美術館も、できる箇所を改修すればよいのではないか。それが最も合理的な方法ではないか。再度検討をお願いしたい。改修して使用すると、建て替えと比較してCO2は7割減らすことができる。資源が勿体ないと感じる。 | 4 | 美術館単体で捉える場合には、ご指摘の考え方も取り得ると考えていますが、区民センターが隣接する敷地一体として捉えた場合には、改修だけでは、芸術文化振興や建物に係る課題を解決することは難しいと考えています。限りある財源の中で将来にわたって区有施設の快適性・安全性を確保し、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していくためには、区有施設見直しの考え方の中で美術館の建て替えを行う必要があると考えています。 | 資産経営課 文化・交流課 |
| 13 | 2 | 7月12日 | 公園の水害対策について、遊水池機能を考えているのか。どのような水害対策を想定しているのか。 | 4 | 水害ハザードマップにおいても、区民センター及び美術館は浸水の恐れがある地域とされており、水害対策については重要な課題と認識しています。施設における対策のほか、公園での排水・貯水を含め、どういった対策が可能か、民間事業者により良い提案を求めつつ、区としても考えていきたいと思っております。 | 資産経営課 みどり土木政策課 |

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|-------|---|------|--|------------------|
| 13 | 3 | 7月12日 | 官主導で行う場合、企画の段階からワークショップ等により市民参加を行うことは欧米では当たり前になっている。最初の案が変わっていくのは当たり前である。こうした取組は、時間もエネルギーもかかるのは当たり前であり、区は、区民を巻き込んだモノづくりを今後行っていくべきである。 | 4 | 区では、これまで区民参加型のワークショップを複数回行ってきました。こうした取り組みを経て、区民の皆様のご意見を大切に受け止めながら進めてきました。また、基本計画の作成においては、素案の案及び素案と二段階の意見募集を行っているところです。 これからの施設整備にあたっては、民間活力の活用が進んでいくところですが、これ以降も皆さんのご意見を受け止めながら募集要項を作成する等、適切に対応していきます。 | 資産経営課 |
| 14 | 1 | 7月12日 | 屋外プールについては、消防水利としての役割もあるものと認識しているが、廃止して問題ないのか。 また、現在プールが設置されている空間はどのように活用する想定か。 | 6 | 屋外プールの廃止にあたっては、周辺エリアに消防水利が十分に設置されていること、消火活動に支障がないということについて、消防署に確認済みです。 屋外プールの跡地についてですが、公園としてオープンスペースを設けることや、目黒区立条例上、設置が可能な体育施設などの公共機能を設けるといったことが考えられます。 | 資産経営課 スポーツ振興課 |
| 14 | 2 | 7月12日 | 今回の区民センターの建て替えは、周辺施設を集約する目的もあると考えている。現在の区民センターの機能を残しつつ集約化を図るとなると、縦に積む必要が生じると考えている。公共機能の高層階への設置や防災面など、懸念があるため、集約の考え方についてお伺いしたい。 | 6 | 区有施設の規模につきましては、区有施設見直しの考え方から、多機能化などを図りながら縮減していくことを考えています。各施設の性質上、専用スペースとして必要な部分は設けながら、利用実態を踏まえて総量適正化を図るとともに、エントランス・廊下などの共用部については設計の工夫により面積を減らしていくという考え方があることから、新たな区民センターについては、周辺施設を集約化を図ったとしても、現在の区民センターと比較して面積の縮減が図られる想定です。 一方、下目黒小学校については、児童数の増加から、現在の建物では教室数等について不足する状況となってきたため、ここは縮減を図るのではなく、適切に対応する必要があると考えています。 | 資産経営課 |
| 15 | 1 | 7月12日 | 建ぺい率を60%から40%に下げ、高さ制限を70mに緩和するということは、空地を確保しつつ、圧迫感を軽減するためと理解したが、高層化する建物には住宅機能が入るとのことか。また、住宅機能が入ることについては、区民ニーズに沿ったものと捉えているか伺いたい。 | 6 | 建ぺい率を下げると、建物の建てることのできる面積が減り空地が増えるため、圧迫感の解消のほか、防災性の向上や良好な住環境の造成を実現できると考えています。 また、民間機能として何が整備されるのかについては、民間の提案によっては、分譲マンションやその他の用途で活用することが考えられます。こうした用途により得られる利益を定期借地料として区に還元してもらうことで、区の財政負担を軽減することが出来ると考えています。 なお、敷地内の空地を確保し、防災性の向上とゆとりある公開広場や歩道状空地などを創出する考え方から、新たな目黒区民センターの基本計画(素案)では、北側敷地(区民センター敷地)について、高さの最高限度を70m、建蔽率を40%とする考え方をお示したところです。その後、区民意見や民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、周辺環境に配慮しつつ、公共施設と民間施設の連携や相乗効果の発揮、地域の価値向上に資するよりよい提案を幅広く求める観点からあらためて検討を行った結果、高さの最高限度を50m、建蔽率を60%とすることとします。敷地境界線からの4m後退、地区施設としての広場等の整備については、これまでの考え方どおり実施することで、防災性の向上や区民活動拠点としての活用を図るほか、現行の日影規制の順守、風環境の確認により、良好な住環境への配慮を行います。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|-------|---|------|---|-------|
| 15 | 2 | 7月12日 | DBO、PFI方式について詳細を説明していただきたい。また、これらについて今までの区の実績はあるのか。他区事例についても合わせてお聞きしたい。また、現在の区民センターは5つの棟で構成されているが、新たな区民センターではどのように整備していくのか。区側から事業者あてビジョンを出していただきたい。 | 3 | PFI方式とは、PFI法に基づいて行う手法であり、民間事業者のノウハウや資金を活用することで、設計から運営まで一体で行うことが特徴です。DBO方式との違いとしては、資金を区が用意するか、民間事業者が用意するかという点となります。これらの手法はいずれも、区が直営で実施するよりも、スケジュールの短縮や経費負担の軽減を図ることが出来るものと考えています。PFI方式やDBO方式について、区では実績がなく、区民センター建て替えが区としては初の事例となります。他区事例としては、渋谷区役所・豊島区役所が当てはまりますが、どちらも商業地であることから、区の財政負担なしで施設の建設費全てをまかなうことができた事例となります。一方、区民センターの敷地については、商業系の地域ではないため、目黒区において財政負担なしに建て替えを行うことはできないものと見込んでいます。こうした状況の中、どれだけ区の負担を減らすことができ、民間事業者のアイデアで効果的な施設運営を行うことができるか、民間事業者のノウハウを活かした提案を求めていると考えています。 | 資産経営課 |
| 16 | 1 | 7月12日 | 区民センターへの動線は検討しているのか。目黒通りや山手通りから自動車に入る推奨ルートは検討しているのか。 | 6 | 歩行者と自動車とは、推奨するルートが錯綜しないように組み立てたいと考えています。今後、適切なルートについて、区ホームページ等で案内することを考えています。 | 資産経営課 |
| 17 | 1 | 7月12日 | 児童館やプールについては、田道小学校の生徒も使うことを想定してほしい。また、児童館は小学生が対象ではないように見受けられるがどうか。 | 3 | プールは、田道小学校の建て替え時期には田道小学校の児童にも使用していただく想定です。また、児童館につきましては規模を小さくする想定はなく、引き続き小学生の皆様にも使用していただくことを想定しています。 | 資産経営課 |
| 17 | 2 | 7月12日 | 北側敷地にどのような施設が建つかについて、区民の意見を聴取いただく機会はあるのか。 | 3 | 詳細な時期につきましては検討中ですが、新たに整備される施設について、地域の方に説明をする機会を設けていきたいと考えています。 | 資産経営課 |
| 17 | 3 | 7月12日 | 区の歳入を確保するという観点では、区民センターではなく、より大きな歳入を見込める区有地を売却することを検討してほしい。 | 6 | 現在区立小・中学校については、30年間で24校の建て替えを行う計画を進めています。この計画では、周辺施設の集約化・複合化について検討を進めており、これにより生じる跡地については、基本的には売却する方向としています。 | 資産経営課 |
| 17 | 4 | 7月12日 | 下目黒住区センターと中目黒スクエアについては売却するのか。そうであれば、公設公営の学童がなくなってしまう、民営学童で受け止められないような事情を抱えた子どもを受け止めることができなくなるのではないのか。 | 6 | 下目黒住区センター及び中目黒スクエアにつきましては、今回の建て替えに当たって施設の移転はありますが、その後も運営する施設があることから売却する予定はありません。 | 資産経営課 |

| 提出者 | 枝番 | 説明会 | 意見内容(要旨) | 対応区分 | 検討結果 | 担当課 |
|-----|----|-------|--|------|--|-----------------|
| 18 | 1 | 7月12日 | これまでの説明を聞くと、協議会は周辺地域の方のみ参加、美術館は建て替え、方式はDBOまたはPFIでほとんど方向性が決まっているように感じる。地域の方の意見を汲み取り、まちづくりの取組を進めていただきたい。 また、有識者とは誰を考えているのか。 | 3 | 区民意見を反映するために、これまで都度区民意見募集の実施、説明会の開催を行ってきたほか、令和3年度の基本構想の策定段階では、区民の方々を集めてワークショップを行いました。このほか、各関係団体の方とは、要望を受けて出向いてお話をするなど、説明を進めてきたところです。あらためて要望があれば、説明に伺うことはできると考えています。 また、有識者についてですが、都市計画・まちづくり、建築、芸術文化、学校と公共施設の連携等、公園といった専門分野の先生方にお集まりいただいています。この方々には、今後、民間事業者の選定をしていただくことを想定しています。 | 資産経営課 |
| 18 | 2 | 7月12日 | 整備事業審査委員会の設置について、7名が有識者、3名が区の職員と聞いた。この委員会は、募集要項を策定するための会議体か。素案では事業者選定委員会という記載があるが同一の会議体か。 | 6 | 審査委員会は、募集要項の策定検討を行うほか、その後の民間事業者選定についても担うものです。 | 資産経営課 |
| 18 | 3 | 7月12日 | 選定される民間事業者は一社か。 | 6 | 複数の民間事業者がグループを組み、設計・施工・運営を一体的に行う想定です。 | 資産経営課 |
| 18 | 4 | 7月12日 | 募集要項作成に向け、区民意見をどのように聴取するのか。パブリックコメントは今回で終わりか。 | 6 | パブリックコメントという手法での意見募集は今回が最後となります。 今後募集要項を作成して公表することになりますが、この段階で区民意見募集を行うことは想定していません。 民間事業者が決定された後、区民の意見を聴取するタイミングを設けたいと思っている。 | 資産経営課 |
| 19 | 1 | 7月12日 | 区民センターに描かれた壁画については、今後どうするのか。 | 6 | 区民センターの壁画については、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受け、世界平和を強く発信するため、アーティストのミヤザキケンスケ氏と地域の子どもたちにお描きいただいたものです。経費はポーランド広報文化センターが負担しています。 この壁画は、区民センターの解体を前提として、作成者及び経費負担者とは合意のもと描いていただいたものです。描いていただいた壁面はパネルとして外せるため、描いた子どもたちの思いを受け継ぎ、今後平和につながる取組に活用していきたいと考えています。 | 資産経営課 文化・交流課 |